

ごあいさつ

令和2年5月から始まった5期目の約4年間は、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスの感染対策を行いながらの議会活動となりました。

定例会議会に加えて、コロナ対策に関連する多くの補正予算を審議するため、度重なる臨時議会が開催されるなど、通常の議会活動と異なる4年間でした。

そのような状況下においても、感染対策を施しながら必要とされる施策や事業、予算を審議するために、4年間で一般質問を5回、また所属する会派「誠友会」の会派を代表しての質問を2回行う機会をいただきました。

任期中の令和4年8月には、福山城築城400年の節目を迎えることが出来ました。備後福山藩から明治維新を経て、度々の合併や戦中戦後の混乱期を乗り越えて、備後の中核都市として発展した福山市は圏域に対する重要な役割に加えて、人口減少が進む中においても福山市民が誇りと愛着を実感できるまちづくりを進めていく必要があります。

財政から、地域活性化、保健福祉、産業振興、文化事業、また学校教育等多くの分野に関して市議会での議論に臨んでまいりました。その質疑の内容を、議会活動の報告書としてまとめましたので、ご参考にしていただければ幸いです。

2024年（令和6年）2月

福山市議会
岡崎正淳

令和2年度6月定例会市議会一般質問 項目 1

- ① 当初予算の影響額について
- ② 持続可能な行財政運営について
- ③ 連携中枢都市圏構想について
- ④ 過疎対策について
- ⑤ 地域活性化施策について
- ⑥ 公益財団法人等のコロナの影響について
- ⑦ 地域公共交通網形成計画について
- ⑧ 教育行政について
夏休みの期間設定について
学校再編について

令和2年度9月定例会市議会一般質問 項目 25

- ① 福山駅北口広場整備事業計画の変更について
- ② エフピコRiMの再生について
- ③ 三之丸町1番地区再生事業の進捗について
- ④ 伏見町地区のリノベーションによるまちづくりについて
- ⑤ 中央公園パークPFI事業について
- ⑥ ふくやま美術館の拡充について
- ⑦ 福山駅前再生事業の他地域への波及について

令和3年3月定例会市議会代表質問 項目 39

- ① 福山みらい創造ビジョンと財源確保策及び財政の見通し
- ② 新形コロナウイルス感染防止対策
ワクチン接種体制について
中小事業者への支援について
- ③ デジタル化の推進について
- ④ 福山駅周辺再生について
- ⑤ 地域活性化の推進について
- ⑥ 持続可能なコミュニティの形成について
- ⑦ スポーツ振興について
- ⑧ 放課後等デイサービス事業の運営状況と課題
- ⑨ 第8期介護保険事業計画と地域包括ケアシステムについて
- ⑩ 農林水産振興の組織体制と新たな振興ビジョン策定について

- ⑪ M I C Eの推進について
- ⑫ 立地適正化計画について
- ⑬ 福山 100 N E N教育のこれまでの成果と今後の展望

令和 3 年 12 月定例会市議会一般質問 項目

71

- ① 令和 4 年度の予算編成について
 新年度の市政運営にかける思いについて
 今年度の総合的な財源確保の見込みと新年度の目標額について
 社会保障関係費の増の内訳について
- ② (仮称)福山市地域戦略(素案)について
 市政モニターの実施結果について
 地域戦略の推進における支所の役割について
 南部地域の支所分散配置の成果と課題について
 南部地域の地域活性化と経済効果の推進に関する展望と本市の役割について
- ③ 消防団の処遇改善について
 報酬基準の改定に対する現時点での予定について
 消防団の持続可能な運営に関する基本的な考え方について
 装備等の充実に対する取組
- ④ 宮澤喜一記念館(仮称)設置の要望について
 陳情書の要望内容の概要について
 記念館設置要望に対する市長の受け止めについて
- ⑤ 全国学力・学習状況調査の結果分析について
 改善策を講じるための分析結果について
 7年目を迎える福山 100 N E N教育へ反映すべき要点について

令和 4 年 9 月定例会市議会一般質問 項目

85

- ① 中期財政計画、財政フレームについて
 公債費の中期的なコントロールについて
 中期財政計画、財政フレーム策定の必要性について
- ② 学校再編後の地域づくりについて
 学校跡地に関する検討委員会の取組状況について
 学校跡地の活用による地域活性化の展望について
- ③ 地域包括ケアシステムの構築について
 本市の地域包括ケアに対する現状認識について

地域包括ケアのモデル地域について

本市でのシステム構築を取り巻く課題について

④ 地域公共交通計画の策定について

次期計画に反映するための成果と課題について

ゾーンバスシステムにおけるさらなる分化と拠点整備の必要性について

計画策定のための協議会の今後の進め方について

令和5年3月定例会市議会代表質問 項目

99

① 新年度当初予算に込められた市長の思いについて

② 総合的な財源確保の具体的について

③ 中長期の持続可能な財政運営について

④ 新年度の組織体制と人材育成について

⑤ スポーツ振興について

ジュニアアスリートの発掘・育成について

(仮称)福山市スポーツ施設再整備計画策定の基本的な考え方について

⑥ 第3期びんご圏域ビジョンの策定に向けた取組について

重点的に取り組む事業について

第3期ビジョン策定に反映させるための成果と課題について

⑦ (仮称)地域未来ビジョンの策定について

地域戦略の取組状況について

地域戦略と地域未来ビジョンの違いについて

地域協議会の概要について

⑧ 南部地域のまちづくりの課題と今後の展望について

南部地域における生涯学習センターや地域振興課のこれまでの評価について

南部地域担当部長配置の狙いについて

⑨ 保健福祉施策の情報発信の強化について

⑩ 高齢者保健福祉計画 2024 策定について

アンケートの概要について

要支援・要介護認定区分の本市の傾向について

次期介護報酬改定をめぐる国の議論の受け止めについて

市内の介護事業者の経営状況の実態把握について

⑪ 福山ネウボラ5年間の評価について

第1ステージの成果と課題

5つの分類による子育て支援策について

⑫ 保健行政について

3年間の新型コロナウイルス感染症対策の教訓について
今後の感染拡大に備えた計画的な体制づくりについて

- ⑬ 次期ごみ処理施設整備に伴う諸課題について
安定的な収集体制の再構築について
資源化事業の現況と今後の処理計画について
- ⑭ カーボンニュートラルの推進の具体について
太陽光発電補助の対象地域について
景観等への配慮のための規制の必要性について
他の再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入可能性について
- ⑮ 福山100NEN教育の新年度の取組について
小中一貫教育をさらに進展させるための施策について
多くの教育施策の実践に対する受け止めについて
新年度の学びの変革に対する思いについて

令和5年9月定例会市議会一般質問 項目

129

- ① (仮称)地域未来ビジョンについて
福山市地域資源調査報告書の概要について
アドバイザー会議の役割と会議での主な意見について
説明会での参加者のアンケート結果や意見交換の内容について
ビジョン策定に向けた支援について
- ② アリストめまぐまについて
アリストめまぐまの経営上の現状と課題について
重点「道の駅」候補選定後の制度の状況と取組の概要について
道の駅制度を取り巻く新たな制度の動向と取組事例のトレンドについて
地域創生の拠点としての潜在力について
抜本的な再整備の必要性について

令和2年6月定例議会 一般質問

◆25番（岡崎正淳） 誠友会の岡崎正淳でございます。一般質問を行います。

最初に、当初予算の影響額についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、官民挙げての取り組みが行われていますが、春から夏にかけてほとんどのイベントや行事が中止または延期を余儀なくされています。福山ばら祭、福山夏まつりなど祭り負担金や各種行事に関する予算のほとんどが未執行となり、また不要不急と判断をされる事業については、今年度は見送りとなる事業も少なからずあると思われます。

広島県においても当初予算の組み替えを行い、緊急対策へ振りかえるとの報道もありましたが、本市の今年度当初予算における未執行と見込まれる主な事業とその影響額をお示しく下さい。

次に、持続可能な行財政運営について、特に財源確保について質問をいたします。

ふくやま未来づくりビジョン2020では、本年度から5年間で総合的な財源確保を行い、総額87億円余の新たな財源を捻出するとされています。

枝廣市長は、就任されてから毎年度、経常経費の2割削減に取り組んでこられました。今年度から、計画的な財源確保に取り組むことにより持続可能で柔軟な財政の確立を目指すことになっています。初年度である令和2年度は19億円の財源確保に取り組まれることとされていますが、改めてその具体をお示しく下さい。

新型コロナウイルスの影響により、来年度以降の税収減が予想されます。当面は感染拡大防止や緊急経済対策のため、国の緊急経済対策、そして広島県との連携により、一定の財政出動は避けられない状況が続くと思われます。今後の社会経済情勢の見通しが不透明な中、財政の余力を担保していくためには、さらなる財源確保の取り組みが必要になると考えます。より一層の財源確保の取り組みについて、現時点でのお考えをお聞かせください。

連携中枢都市圏構想についてお尋ねをいたします。

第1期びんご圏域ビジョンの成果と課題、並びに第2期ビジョンの内容について、お伺いいたします。

福山市は、備後圏域の中核都市としての広域的な責任と役割が求められていますが、平成26年に国の連携中枢都市圏構想のモデル圏域に選定されて以来、さまざまな連携事業に取り組んできました。他の圏域に先駆けて、県境をまたぐ広域連携としての期待と注目を受けてきました。

6市2町のそれぞれの強みと特徴を生かして5年間の第1期びんご圏域ビジョンに取り組んできましたが、これまでの主な成果と課題をお示してください。

今年度から、第2期の圏域ビジョンに基づく取り組みが始まったところです。第2期における重点プロジェクトについて、その特徴をお示してください。

また、5月26日に行われた備後圏域連携協議会では、新型コロナウイルスの広域的な対策についても活発な議論が行われたとの報道がありました。アフターコロナを見据えた広域連携による内容は、今後連携市町が取り組むべき重要なプロジェクトとなると考えます。特に、医療連携や経済対策については長期的な事業が必要になると思いますが、御所見をお示してください。

次に、過疎対策について質問をいたします。

今年度は過疎地域自立促進特別措置法が期限切れを迎えることから、総務省では来年度以降の改正を見据えて懇談会を設置し、議論を重ねていると仄聞をします。

本市では内海町が一部過疎に指定をされており、旧内海町時代から合併後も、元利償還金のうち7割が交付税措置をされる過疎債を活用してさまざまな基盤整備が行われてきました。

改正が予定される過疎法では、これまでのハード整備に加え、人材育成支援を強化すべきとの視点が盛り込まれるとも聞くところですが、これまでの過疎計画の進捗状況と、改正をされる過疎法を見据えた今後の対策について、現時点でのお考えをお聞かせください。

次に、地域活性化についてお尋ねをいたします。

福山駅前再生の胎動が具体化しつつある中、周辺地域を初め、市域全域への波及効果がこれから重要になると考えます。本年度から地域活性化の戦略的な推進を目的として、企画政策部に地域戦略統括担当を設けるなど、地域力の創造に取り組むことになっています。特に、学校再編地域での学校跡地活用は、今後の対象地域の地域づくりを進めていく上で重要な課題であり、地域と行政が連携をして利活用の具体を見出していかなければなりません。

廃校となる学校については、その敷地が市の行政財産である場合や借地となっているケースもあり、これまでの経緯も踏まえてどのように生かしていくべきか、地域住民と行政、また民間企業などが知恵を出し合う共創の取り組みが必要と考えます。

一方で、公共施設サービスの再構築や新たな財源確保の視点に立てば、資産の売却、もしくは賃貸も選択肢の一つに考えられます。学校跡地の多くは、その地域の記憶が詰まった大事な地域資源であり、その活用については慎重な対応が求められますが、基本的な方針についてお考えをお示してください。

地域の活性化には、特に若い世代から通信環境の整備を求める声を多く聞きます。移住、定住の条件に光回線の整備を上げる要望は根強くあります。

5月25日に行われた市長記者会見では、コロナ対策第2弾として、国の制度を活用した光回線網の整備について取り組むことを表明されましたが、主としてテレワークや家庭でのオンライン授業など、新しい生活様式を可能とするための基盤整備が進められることになり、評価できるものです。

光回線の整備が必要な地域の多くは周辺部や市街化調整区域などと思われませんが、整備の方向性についてお示しください。

次に、公益財団法人などへのコロナの影響について質問をいたします。

今議会では、公益財団法人の事業報告と今年度の事業計画が詳しく示されています。

新型コロナウイルスの影響は、本市が出資をする公益財団法人の運営にも及んでいると仄聞をしております。スポーツ関連では全国大会の中止、また文化芸術分野では多くの催事が中止や延期になっています。特に、福山市の活性化とにぎわいに直結する福山市スポーツ協会とふくやま芸術文化財団が参画をしている事業について、大きな影響が出ていることについて心配をする声を聞くところであります。

また、この2つの財団については、収益に直結する自主事業についてもほとんどが中止になるなど、財務内容にも深刻な状況が出ていると危惧されますが、現状についてお聞かせください。

自主事業の中止や延期による収益の大幅な減少は、公益財団法人として行う市民を対象としたさまざまな普及活動の実施にも問題が生じると考えます。福山市として何らかの支援が必要とも考えますが、御所見をお示しください。

次に、地域公共交通網形成計画についてお尋ねをいたします。

福山・笠岡地域公共交通網形成計画についてお尋ねいたします。

地域公共交通網形成計画は平成28年度に策定をされ、今年度は6年間の計画期間の後半に入ります。前半の3年では、鞆の浦や福山城周辺を周遊するグリーンスローモビリティやグリスロバスの運行など、全国的にも注目をされる取り組みが始まっています。また、服部地域での乗り合いタクシー事業など、今後一定期間の運行による成果が期待をされるところであり、より一層の実用化が進捗することを望むところであります。

一方で、福山駅前と各拠点を結ぶ公共交通、特にバス路線については、その多くが赤字路線となっており、路線維持のための経営環境は厳しい状況が続くと考えられます。本市が計画する立地適正化計画の実効性を実のあるものにしていく上でも、今後の路線バスの将来像を具体化していくことは重要な課題と思いますが、計画の後半の初年度に当たり、実施予定の取り組みがあれば、その内容をお示しください。

また、新型コロナウイルスの影響は、長期間の学校休校や外出の自粛要請に伴い、全国的に公共交通全般に深刻な影響を与えています。特に、バスやタクシーの運行事業者の経営状況について、把握をされていればお聞かせをください。また、当面の支援策についても、具体があればお示しください。

最後に、教育行政について質問をいたします。

まず、学校の再開について質問をいたします。

5月15日の国の緊急事態宣言の解除を受けて広島県教育委員会の方針が示されたこともあり、6月1日より市内の小中高の学校活動が再開されました。約3カ月の間、児童生徒は自宅での家庭学習に取り組まざるを得ない中、各学校の教職員の懸命な学習支援や保護者の協力のもとで、子どもたちに感染者が発生をしなかったことについて、心から敬意を表する次第であります。

まずは、1学期での学習内容について、少しでもおくれを取り戻せるよう、各学校での学びが進められることを願っていますが、県内では夏休みを短縮する市町もあるとお聞きいたします。本市においては、今年度より新たに8月から1カ月の夏休みとする予定ですが、コロナ対策での夏休みの期間設定について、方針をお示しください。

次に、学校再編についてお尋ねをいたします。

学校再編の対象地域のうち、沼隈・内海地域では義務教育学校の開校に向けて準備が進められてきましたが、地域や保護者の合意形成について、教育長の認識をお聞かせください。

本年度早々には、本来であれば開校準備委員会の開催が予定されていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、準備がおくれています。また、施設整備についても、事業規模が大きいことから遅延が懸念される場合も考えられます。2年後の開校に備えて、今後の事業推進に向けたソフト、ハード両面での課題について、教育長の御所見をお示しください。

最初の質問を終わります。

(枝廣直幹市長登壇)

◎市長（枝廣直幹） 岡崎議員の御質問にお答えします。

初めに、今年度当初予算における未執行と見込まれる主な事業と影響額についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止として、ばらのまち福山国際音楽祭や福山ばら祭、福山夏まつりのほか、鞆の浦観光鯛網や福山鞆の浦弁天島花火大会などの開催を中止いたしました。また、東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、事前合宿の受け入れは中止となる見通しであります。

これらの開催に必要な経費として、当初予算で約2億2000万円計上しておりますが、予算の一部が未執行になると考えております。

次に、財源確保の取り組みについてであります。

今後、少子高齢化の進行など、経済社会が大きく変化する中において、中長期的に必要な行政サービスを提供していくためには、持続可能な財政基盤の構築が不可欠であります。このため、今年度から総合的な財源確保策に計画的に取り組んでいるところであります。

まず、行政事務のスマート化として、先端技術を積極的に導入し、事務処理のスマート化に取り組みます。

次に、既存財産を活用した収入の拡大として、ネーミングライツや広告収入、ふるさと納税などの寄附を拡大するほか、遊休財産の処分などに取り組んでまいります。

また、民間活力を用いた公共サービスの再構築としては、学校の水泳授業における公共及び民間プールの活用により維持管理コストの縮減を図ります。

これらの取り組みにより、当初予算において約19億円の効果額を生み出すことができました。

今後、少子高齢化のさらなる進行などにより、中長期的に市税の伸びが期待できない一方、社会保障関係費は増加し続けることが予測されます。さらに、新型コロナウイルス感染流行の市税収入への影響も懸念されます。

今、行政、市民、企業それぞれが新しい生活様式に対応していくことが求められています。このため、働き方の新しいスタイルであるテレワークのほか、各種業務のオンライン化やペーパーレス化、キャッシュレス化など、行政事務のスマート化の取り組みを推進することで施策を再構築し、歳出コストの縮減を図ってまいります。

次に、連携中枢都市圏構想についてお尋ねがありました。

備後圏域は、人口減少社会における広域連携のトップランナーとして、官民で連携しながら、経済、都市機能などの分野でさまざまな施策を展開し、国からも大きな評価を得ています。

具体的には、F u k u - B i z による中小企業の支援体制を強化するとともに、デニムやワインなどの地域資源を磨き上げ、その魅力を国内外に発信しました。

また、圏域共通の課題である医療については、広島、岡山の県境を越えた医療連携会議を再開したほか、医師や看護師の確保に向けた取り組みを進めることができました。

このほか、防災士の養成や発達障害児への支援、高齢者の生活支援などにも取り組み、一定の成果があったものと考えています。

一方で、圏域における経済循環の促進や安定した医療提供体制の構築、人口減少下における効率的な行政運営については、今後さらに強化していく必要があると考えています。

このため、今年度からスタートした新たな圏域ビジョンでは、これらの課題に対応した、経済、都市機能、住民サービスの分野ごとに掲げる重点プロジェクトに注力をしてまいります。もちろん、新型コロナウイルスの影響を踏まえつつ取り組んでいかなければなりません。

まず経済では、企業の稼ぐ力を高め、雇用創出や住民の所得向上につなげるため、圏域内の経済循環を促進する地域商社機能の調査分析に取り組みます。また、ウェブを活用した採用活動の支援など、中小事業者のICT導入も促進します。

都市機能の分野では、県や大学医学部と連携し、医療人材の確保を目指すなど、安定した医療提供体制の構築に取り組みます。

住民サービスの分野では、人口減少が進む中であっても住民の利便性を高める行政サービスを効率的に提供し続けられるよう、AIやRPA、電子申請の導入を進めていきます。

また、ポストコロナを見据え、備後圏域の活力を回復させていくため、第2波への備えとして、市町間で感染防止対策のノウハウを共有します。

さらに今般、本市を初めとする地方の要望が受け入れられ、国において道路空間の活用に係る規制が緩和されました。テークアウトやオープンカフェによるにぎわい創出を連携して模索していきます。あわせて、国家戦略特区などの活用も視野に取り組んでまいります。

このほか、観光、飲食、宿泊、交通等の事業者支援にも取り組みます。ポストコロナにあっても、備後の中核都市としてのリーダーシップを発揮してまいります。

次に、過疎対策の状況についてお尋ねがありました。

本市では、これまで内海町地域の活性化を図るため、過疎地域自立促進計画を策定し、生涯学習活動や文化活動の拠点となるうつみ市民交流センターの建設、生活基盤である道路や上下水道の整備、更新、基幹産業である水産業の生産基盤となる魚礁の設置などを計画的に実施してまいりました。現在は、10の事業を実施中であり、2つの事業が未着手となっております。これは外書きであります。事業の円滑な進捗に向け、用地取得の合意が得られるよう努めてまいります。

次に、今後の過疎対策についてであります。

今年度、現行法の期限が切れることから、新たな過疎対策について、現在国で議論がなされています。その中では、地域リーダーなどの人材育成や人と地域のつながり創出の視点も検討されていると承知しています。

本市としては、今後の動向を注視しながら、外部人材や学生と地域住民とのワークショップ、養殖カキのブランド化支援といったこれまでの関係人口創出事業によって生まれたつながりを継続し、また地域住民が主体となって取り組

んでおられる民泊事業への支援などにも引き続き取り組むことで、内海町地域の活性化に努めてまいります。

次は、地域活性化施策についてであります。

まず、学校跡地利活用の基本的な方針についてお答えをいたします。

学校施設を含め、公共施設については、福山市公共施設等サービス再構築基本方針において3つの基本的な方針を定めております。すなわち、1つは適正配置、保有総量の縮小、2つは効率的、効果的な活用、そして3つ目は計画的保全、長寿命化であります。この基本方針のもとで、トータルコストの縮減により将来の市民負担の軽減に努めることにしています。

その上で、学校跡地利活用の検討に当たっては、学校施設が災害時の避難場所や地域住民の活動の拠点としての役割も担っていたことを踏まえ、地域の思いをしっかりと聞き、あわせて民間活力の活用の可能性を探るためのサウンディング調査なども行いながら、検討を進めてまいります。

次は、光ファイバーの整備についてであります。

新型コロナウイルスにより市民生活が大きく変わっていく中で、光ファイバーによる高速通信環境の整備は、テレワークやオンライン教育など、新しい生活様式を取り入れた暮らしを実現するために不可欠と考えています。

本市の未整備地域については、これまでも光ファイバーの代替手段として、スマートフォンなど移動系通信のエリア拡大に取り組んできました。今後は、光ファイバーの整備実現に向けて、国の高度無線環境整備推進事業も活用しつつ、民間事業者を積極的に支援して着実に取り組みを進めてまいります。

次は、公益財団法人等へのコロナの影響についてであります。

まず、公益財団法人福山市スポーツ協会への影響としては、プロ野球ウエスタンリーグ公式戦など、大規模な大会だけでも合計16件が中止または延期となりました。また、主要な自主事業であるスポーツ教室も、年間約300教室のうち約100教室が中止になりました。

使用料収入については直接市の歳入となるため、財団財務への影響はありませんが、観戦チケット販売やスポーツ教室の会費などについては一定の収益を見込んでいました。この収益を財源に年間32件の普及啓発事業を計画していましたが、このうち15件を中止したと聞いています。

協会からは、ポストコロナに向け、各種事業について、3密の回避など新しい生活様式に適合した実施方法を検討し、スポーツ教室の早期再開、新たな大会等の実施、プロスポーツ等の誘致に取り組む考えと聞いています。

今後も、スポーツ教室では人数制限による会費の減、プロスポーツでは無観客試合等による入場料の減など、財団運営への影響が考えられるため、必要な支援を検討してまいります。

次に、公益財団法人ふくやま芸術文化財団への影響です。まず、貸館事業については、劇団四季ミュージカルなど、大規模なイベントだけでも合計13事業が中止または延期となりました。使用料収入については、スポーツ協会と同じく直接市の歳入となるため、財団の財務への影響はありません。

次に、自主事業については、松竹大歌舞伎福山公演など、年間約130事業のうち約40事業が中止または延期となりました。

財団の持ち出しは、準備に要した経費にとどまっており、直ちに財団の運営に支障を来すものではありません。しかしながら、今後も事業のさらなる中止や延期が見込まれるため、必要な支援を検討してまいります。

次は、福山・笠岡地域公共交通網形成計画についてであります。

本計画に基づき、主要な役割を担う路線バスの維持について、地域住民、行政、事業者で構成する福山・笠岡地域公共交通活性化協議会で協議しながら取り組むこととしています。

これまで、到着予定がわかるバス接近表示システムの設置や、目的地までの経路や便数を掲載した公共交通マップの作成、地域間を結ぶ新規路線の開設に向けた実証実験などを実施してきました。

今後も、路線バスの利便性を高め、利用者の増加を図るため、乗り継ぎ拠点の環境整備や運行ダイヤの工夫、路線バスネットワークの改善などに取り組んでいきます。

次は、バス、タクシー事業者の経営状況についてのお尋ねです。

外出自粛や学校休校などの影響により、市内バス事業者3社のことし4月の収益は、前年同月比約7割の減収、市内タクシー事業者20社では同約6割の減収と聞いています。こうしたバス事業者やタクシー事業者の厳しい経営状況に対する緊急の支援として、国の雇用調整助成金や持続化給付金等があります。

本市としては、市内のバス事業者に対する運行費補助金を今月初旬に一部前払いし、迅速な資金供給を図ったところであります。

また今後、感染防止対策として必要な乗務員へのマスクなど衛生用品の購入費や、乗務員と乗客を隔離するためのシート設置費などの支援を行うことを検討しています。

引き続き、事業者の声を聞く中で、公共交通の維持、確保に向け取り組んでまいります。

以上で、岡崎議員の御質問に対する答弁といたします。

教育行政については、教育長から答弁をいたします。

(三好雅章教育長登壇)

◎教育長(三好雅章) 教育行政についてお答えをいたします。

初めに、夏休みの期間設定についてです。

夏休みを1週間程度短縮し、8月1日から8月23日までとします。8月24日から8月31日までの6日間を授業日とし、内容と時数の確保に努めます。

また、夏休み中においても学力補充日、自由登校日等の設定、学習塾との連携等、児童生徒が選択できる学習機会を提供できるよう検討しています。

次に、学校再編についてです。

まず、義務教育学校（仮称）千年小中一貫教育校に係る地域や保護者の合意形成についてです。

内浦・内海地域では、地域説明会や意見交換会の場、地域の中では再編について前向きな意見が言えない、聞きたいことが聞けなかったといった声が多くあったことから、昨年秋からことし初めにかけて、私と保護者との個別の話し合いや保護者アンケートなどを行いました。

その中で、できれば内海町に学校を残してほしいという共通した思いとともに、子どもたちのために新しい学校について具体的な話し合いができるよう早く決断してほしい、子どもの数が少なくなっており、教育が大きく変わってきている中、子どもの将来を考えると今のままでは不安、これからまちづくりをどうしていくか、前向きに行政と一緒に考えていきたいといった多数の御意見を聞かせていただきました。

そうした御意見が保護者や地域の皆様の総意であると判断し、2月27日の地域説明会において、私から、新たな学校をつくること、再編後のまちづくりについて話し合いを始めることをはっきりと言いました。その後、能登原・千年・常石地域では、こうした経過の報告とともに、改めて新しい学校づくりについて御協力をお願いいたしました。

それぞれの学校や地域に対する深い愛着と誇り、再編に対する不安や期待など、保護者、地域の皆様のさまざまな思いをしっかりと受けとめさせていただき、教育委員会として責任を持って、新しい学校づくりに全力を尽くしてまいります。

次に、今後の事業推進に向けたソフト、ハード両面での課題についてです。

ソフト面では、開校準備委員会は、各地域、PTA、就学前施設保護者会から委員の選出を終えたところであり、6月中に設置し、1回目の会議を開催する予定です。

委員会設置後は、開校までの限られた期間であっても、しっかり協議しながら必要な事項を決めていきます。通学やPTA組織などについては、部会を設けて個別に協議するなど、開校時期を見据え、開校準備委員会の円滑な運営に努めてまいります。

また、学校と連携し、児童生徒の事前交流事業の実施、教育課程の編成や学校運営に係る協議などを進めていきます。

ハード面では、本事業は、浸水対策として敷地を盛り土して造成し校舎を整備する大規模な事業であり、細かな工程を組み、関係機関と協議を重ねながら進めていきます。

現在は校舎の設計業務を進めており、この間の新型コロナウイルス感染拡大は、設計業者が一定期間在宅勤務となり、移動が制限されるなど、協議や調整に影響を及ぼしています。事業規模の大きさと相まって、工程のおくれの懸念もあるところですが、今月から拡張する敷地造成のための準備工事に着手します。

引き続き、開校に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、教育行政の答弁といたします。

◆25番（岡崎正淳） 8点にわたりまして、丁寧に御答弁をいただきました。

今期から誠友会へ所属いたしまして、改めて心新たに議員活動に励んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、今年度当初予算のこの新型コロナウイルスの感染拡大防止のさまざまな取り組みの中で、その影響額について御質問をいたしました。

主な事業とその影響額ということで、2億2000万円が現時点では一部未執行になっているということでもあります。まだ6月の初旬でありますから、年度間を通じれば、恐らくまだ相当な額が未執行、もしくは一部未執行になる可能性があると思っておりますので、こうした当初予算とは変わるかもしれませんが、今後の長期化が懸念されるこの新型コロナウイルスの対策について、しっかりと利活用をしていただきたいということを、この点については要望をしておきたいと思っております。

2点目について、ふくやま未来づくりビジョン2020に書かれています今年度を含めて5年間の取り組みについて、まず初年度の19億円の内訳についてお聞かせをいただきました。

当初予算の、このふくやま未来づくりビジョン2020に示されているこれから始まる5年間の財源確保についてであります。歳入面と歳出面、両方にわたって詳しく計画の内容が示されております。

これは、財源確保というのは当然ですけれども、一方で見方を変えれば、これからの福山市の行政の運営のあり方を時代を先取りして変えていこうという、そういう中身にもとれます。

特に、歳出面においては、先ほど市長の御答弁がございましたように、いわゆるRPAやAIの活用でありますとか、そういった新しいテクノロジーを活用して事務事業を見直ししていくということが書かれておりますし、今年度はまずは4業務について、例えばRPAの導入については4業務について取り組んでいくということがうたわれております。これは、ある意味では、先ほど申

し上げたように、財源の確保であると同時に新しい技術を使って行政運営をさらに質を高めていくと、こういうことだろうと思っております。

その中で、先ほども御答弁の中にありましたペーパーレス化の徹底ということがうたわれておりますが、今回のこの新型コロナウイルスの影響で、民間企業では一部判こを押すために出社をするということが大きな話題になりましたけども、いわゆる電子決裁の必要性というのが割と広く話題になったと思っております。

本市においても、自治体におけるこの電子決裁というのをこれまでも検討されてきたというふう聞いておりますが、これまでの検討状況と今後の見通しについて、まずはお聞かせをいただきたいと思っております。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局参与（藤井康弘） 電子決裁のこれまでの検討状況についてのお尋ねでございます。

本市では、2017年に定めました第3次福山市情報化計画に基づきまして、電子決裁の導入について検討を進めてまいっております。現在、今年度4月から人事給与システム、これを更新しました。それに伴いまして休暇でありますとか各種申請処理、そういったものについては電子決裁、そういったシステムを取り入れているものでございます。

ただ、広範なさまざまな決裁業務についての電子決裁の導入につきましては、既存のシステム、そういった更新時期、そういったものを見ていく中で、導入について引き続き研究する中で、ペーパーレス化に向けてそういった環境を整えていけるように早急に検討してまいりたいというふう考えております。

◆25番（岡崎正淳） この4月から人事給与システムについてはこの電子決裁を一部導入をされているということであります。この全庁的なこういう電子決裁を導入しようと思うと、やはりシステム的大幅な更新が伴うということで、財源確保と言いながら、そのための費用は恐らくかなりかかるということも、そういうことになれば考えられますけれども、中長期的に見てそのほうが、いわゆる行財政運営上メリットがあるということが判断できる時期が来たならば、ぜひ前向きに検討を進めていただきたいというふうに思います。

私は、5期目の16年目に今議員活動は入っているんですが、今回のいわゆるコロナ禍の問題というのは、この間15年の間の2008年のリーマン・ショックでありますとか2011年3月の東日本大震災、こういう社会を揺るがす大きな出来事の中で、福山市の行政も、これまでの議会での議論を振り返ってみますと、行政のあり方も変えていかなければならないんだということが議会で議論になったことがあります。

前の羽田 皓市長がよく言われていました、行政の再検討、再構築、再起動、いわゆる「再（Re）」ということを頻繁に言われていましたけども、当

時私もこの件についてこの本会議で議論をさせていただいたことがあります。これは、かなり長期的な取り組みであって、単なる行財政改革じゃあないということ、当時の羽田前市長がおっしゃられていたのを記憶するところなんです、今回のこのコロナ禍というのは、コロナ後の行政のあり方というのは、大変大きな変化が伴うものだと思います。

当時の「再（Re）」というのは、行政運営方針ということで最終的にはまとめられて、枝廣市長のもとで中身は改定をされておりますけども、この行政運営方針、来年度は最終年度になります。先ほど申し上げたようなこのアフターコロナの自治体運営、自治体経営と言っているかもしれませんが、大きな変革を伴うということで、今後のこの行政運営のあり方は変わってくるだろうと思います。

この方針の中身も考えていかなければならないだろうと思うんですが、当面はこの緊急対策を着実に打っていくということが基本だろうと思いますが、現時点でのそうした課題意識があればお聞かせをいただきたいと思います。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局参与（藤井康弘） 行政運営についてのお尋ねでございます。

これまでも、時代の変化に対応しました行政運営を効率的、効果的に推進することを基本に、行政運営方針に基づいて行政に取り組んでまいったところでございます。

コロナウイルス感染症への対策、これは議員御指摘のとおり、長期戦が予想されるというふうに考えております。行政としては、新しい生活、そういったものに対応しつつ、市民に必要なサービス、そういったものを継続的に提供していく、そういった体制の構築が必要であるというふうに考えているところでございます。

今後、市民の来庁機会、そういったものを減少するように、電子申請の拡大でありますとかチャットボット、RPAなどICT、そういったものを活用する中で、行政のデジタル化、そういったものを一層推進してまいりたいというふうに考えております。

また、民間活力の活用でありますとか、さまざまな主体との連携、そういったところによりまして、それぞれの得意分野を生かした中で、効率的、効果的な行政サービス、そういったものを提供していきたいというふうに考えております。

行政サービスの提供の方法につきましては、情勢の変化に対応したものとなるように適宜見直す中で、より効率的、効果的なサービスを提供してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 本当にそういう意味では、今後大きな変化に対して、組織としても柔軟に対応していかなければならないと思うんですが、当時からファンクショナル・アプローチでありますとか、コミュニティーデザインだとか、いろんな新しい考え方を持って臨んでいったと思います。なかなか全庁的に浸透するっていうのが非常に難しかったように思いますし、私自身も理解をするっていうのがなかなか難しかった部分もあるわけですが、今後は、まさに枝廣市長が掲げておられるスピード感、情報発信、この連携というのをどうやったらより発揮できるか、この辺も含めて、先ほど御答弁ありましたような、今年度から取り組もうとされているそういう新しいテクノロジーを活用した仕組みづくりも、しっかり取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

2点目で、連携中枢都市圏構想についてお尋ねをいたしました。

まず、第1期びんご圏域ビジョンの成果と課題、そして第2期ビジョンの今年度から始まっている内容の特徴についてお聞かせをいただきました。

この連携中枢都市圏構想については、先ほど御答弁がありましたように、多くの圏域でこの構想が進められている中で、福山市はいわゆるフロントランナーだと思います。それだけ注目をされておりますし、特に県庁所在地でない福山市が中枢都市になっている圏域という意味では、多くの圏域が期待をしているところだろうと思います。

枝廣市長も、一昨年10月に第32次の地方制度調査会でお話しもされたというふうに伺っておりますが、今度のこの第32次の地方制度調査会の答申案が先日晒されました。そのいろんな論点の中に、この圏域を法制化するかどうかということが議論になったということではありますが、最終的には地方六団体中の全国町村会が特に反対をして、どうやら今度の答申の中には圏域の法制化というのは盛り込まれないと、こういう報道を耳にいたしました。事実上の、法制化については見送りだと、こういうことでもあります。

法制化すればいいかどうかというのは、いろいろ議論があると思いますが、やはりこの圏域構想ということに警戒をする向きもあるということで、本市においても第1期ビジョンの中で、この議会においても連携中枢都市宣言をした記憶がありますけども、6市2町の中でもいろいろ温度差が当然ある中で第1期ビジョンを進めてこられたと思います。

当初よく聞いたのが、やはり福山市の方針に合わせるというのは、分野によっては非常に違和感があるというような他の市町の首長さんの思いというか御意見を報道等で耳にしたことがあります。私自身の受けとめは、この5年の間で随分そのあたりは、いろんな取り組みや事業を進める中で解消されてきていると思うんですが、そうしたこの圏域というものが、広域連携が、やはり中心都市のためにあるんだというような、そういう危機感、あるいはその懸念

というものに対して、この備後圏域ではこの5年どうであったのか。その点について、お聞かせをいただきたいと思います。

◎企画政策部長（中村啓悟） 備後圏域の取り組みについてのお尋ねでございます。

議員が先ほど御質問されましたとおり、スタート当初から順調にスタートしたわけではないというふうに我々も認識をしております。6市2町それぞれで温度差もある中でスタートした、そういった記憶も私自身持っております。

中心市のためではないというふうなところの誤解を解くといったような取り組みは、この5年間で丁寧な各市町の意見を聞きながら進めてきたといったところで、解消をされつつあるというふうには思っています。

現段階では、枝廣市長が就任されて各市町のほうを直接訪問されたり、そういうこともしてくださいました。我々のほうも、市長のほうから、しっかり各市町の意見を聞きながら施策のほうは考えるようにという御指示も受けて、それを守ってまいりました。

今回の圏域ビジョン第2次をつくる時も、それぞれの市長、町長の御意見を直接伺いに参りまして、思いも聞く中で圏域ビジョンのほうへ反映をさせております。その結果、ある程度の取り組みというのは、先ほど御答弁で申し上げましたとおり、成果のほうも上がっていると思います。当然課題もあろうかとは思いますが、そのような中で各市町の首長、市長、町長におかれましても、長い目を見たときにこの地方自治を進めていく上で、広域連携というのは必要なことだということでは同じ認識に立ってくださっているものと受けとめています。

今回の国の地方制度調査会の中では、先ほど議員おっしゃられましたとおり、法制化のほうは見送られておりますけれども、私も答申案のほうは読ませていただきましたが、その中で我々の備後圏域の取り組みを想定しているような表現が幾つか記載もされておりますので、そういった意味では国にも本当に評価をしていただいているものというふうに、改めて受けとめさせていただいております。

今後も、圏域の住民のサービスの向上、そして地域経済を牽引して、この圏域が強く活力ある、人口減少であっても継続し続ける、そういった地域でありますように、各市町の意見をしっかりと聞きながら、そして市町の強いところを生かして弱いところを補完し合う、そういった基本的な姿勢に立つ中で、しっかりと取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 丁寧な答弁をいただきました。

当初よりは、かなり非常に連携が進んでいるように思いますし、まさに今企画政策部長答弁されましたように、やはり中心都市のトップである市長のほう

から周辺市町へしっかりと赴いたり、いろいろ情報交換を持ちかけるということで、そうした懸念が払拭をされていくというふうに私自身も思いますので、そうした姿勢でこの第2期ビジョンも取り組んでいただきたいというふうに思います。

先ほど最初の市長の御答弁にもありましたように、今後の課題として圏域内の経済循環を促進していく、そういう取り組み、具体的には地域商社機能の調査分析にまずは取り組んでいくということでもあります。

この連携中枢都市圏構想は、基本的には行政間の広域連携だと思いますが、一方では、その中身を高めていくためには、先ほど答弁にありました医療連携でありますとか、多分野の連携ということで、民間同士の連携、圏域の中での連携というのはやはり必要になってくるんだろうと思います。先ほど御答弁ありましたような、地域商社のようなものをつくっていくということであれば、経済界の連携というのがもう少し深化してもいいんじゃないかと思うんですが、その点について、課題意識があればお聞かせをいただきたいと思います。

◎企画政策部長（中村啓悟） 連携中枢都市圏についての重ねての御質問でございますけれども、連携中枢都市圏は広域連携の中でも一つの特徴が、経済成長の牽引を各市町連携してやっていくということにございます。

このたび、地域商社機能につきましては、そういった商社をつくっていくといった方向性を出しているものではなくて、地域商社の機能をどういう形で取り入れていくかということを考えていこうということにしております。

おっしゃられますように、産業界の理解がないと進まないものでもございますし、地域商社の取り組みっていうのは地域の地銀のほうが一生涯懸命取り組みをされてるところもございますから、そういった関係機関としっかり意見交換をしながら進めていく、そのような形で現在準備もしております。

また、圏域の首長会議、いわゆる行政の会議以外にも、民間が入った戦略会議といったものも持っておりますので、またその戦略会議のほうでもこの取り組みについては議論の俎上に上げさせていただきまして、御意見のほうも伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） ぜひ、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

今回は、この新型コロナウイルスの対策として、じゃあこの圏域でどう取り組んでいくかということについても一つお伺いをいたしました。御答弁では、第2波の備えということで、感染防止対策をしっかりとノウハウを共有しながらやっていきたいということでありました。

福山市は、やはり保健所を設置している、この圏域の中では唯一の自治体ということでもありますから、こうしたコロナ対応、今回大変懸命な対応で感染拡

大を防いでおられますが、そうしたこれまでのこの間の知見でありますとか取り組み、こういったものを圏域の全体に反映をさせていくということが必要だろうと思います。

例えば、先ごろも市長の会見でも表明された全国初となる福山市独自のガイドライン、これを福山市だけで活用するのではなくて、例えば圏域市町で活用していくことによって感染拡大防止を徹底していく。そのための一つのツールとして、圏域の中で活用していくということも考えられると思います。

この点は、備後圏域は医療圏域でいうと府中、尾三、それから井笠と、3つの圏域がかぶっておりますのでなかなか難しいところもあったりするのかもしれませんが、また一つ大きなモデルをつくっていくいい機会だろうと思いますので、この点の可能性もしっかり探っていただきたい、検討していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

連携中枢都市圏構想については、これで質問を終わります。

次に、過疎対策についてお尋ねをいたしました。

来年度、新たに改正される法に向けて、今国では準備が進められているということであります。福山市の場合は内海町が一部過疎ということで、これまでさまざまな基盤整備が行われてまいりましたし、その内容についても御答弁をいただきました。

新しいこの過疎法の内容というのが、現時点ではハードの整備もさることながら、どちらかというところと人材育成でありますとか外部人材の活用だとか、こういったところにどうも力点が置かれてると。いろいろ調べてみますと、本市も今取り組んでいる関係人口の視点をより盛り込んでいこうということが、この懇談会の中ではどうも議論をされてるということであります。

福山市においても、一昨年度からこの関係人口創出モデル事業に取り組まれてきましたけども、今年度も3年目ということで取り組む予定になっておりますが、今年度のその内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

◎企画政策部参与兼地域活性化担当部長（山下真弘） お答えいたします。

関係人口創出事業の今年度の取り組みということですが、昨年度までの取り組みを引き続き継続しまして、養殖カキのブランド化支援などといった取り組みを継続してまいりたいと考えております。

◆25番（岡崎正淳） 3年目ということで、具体的な事業にはまだつながっていないとは思いますが、前に本会議でも質問させていただきましたけども、中核市以上で、一部の地域でこの関係人口モデル事業をやるというのは、たしか福山市のみか、最初のときはです、最初のモデルに選ばれたときはそうだったと思います。その後、新たに選ばれた自治体もあると思いますけれども、いわゆる大きい自治体の中の一部のそういう過疎地域をどう活性化させていくかということでこの関係人口というところに着目した事業というのは、今

後大きな可能性があると思いますので、3年目に入りますし、新たな過疎法の中でもそういう関係人口に着目した考え方が盛り込まれるだろうと思いますので、ぜひ、地域活性化担当部長、まだ福山へ赴任されたばかりだと思しますので、しっかり一定程度地域も知っていただいて、実のある事業につなげていただけるように、地域と連携して取り組んでいただきたいということを要望をしておきたいと思えます。

それから5点目では、地域活性化についてお尋ねをいたしました。

特に、学校跡地の活用ということで、そこに絞ってまず1点目は質問をいたしました。市長からも御答弁をいただいたわけですが、この学校跡地をどう活用していくかというのは、後ほど質問いたしますが、学校再編を進めていく中で、その後をどうしていくかということの大きな象徴的な課題になっていくだろうと思えます。

一方では、私自身も先ほど最初の質問で申し上げたように、公共施設サービスの再構築や新しい財源を確保という視点を持つと、なかなか非常に難しい問題に向き合わざるを得ないということなのですが、3月の終わりの市長がされた記者会見の中で、今後のこの地域活性化については、地域ごとの、これは全般的な話だと思えますが、活性化のデザインづくりというのを、地域が望む前にはそのデザイン策定について新たに取り組むということも一つ選択肢となると。学校再編地域の活性化というのは、ほかの通常の地域活性化の取り組みとはまた違った意味を持つ大変重要な課題であるということもおっしゃられているということでもあります。

そういう意味では、この学校跡地の活用を中心とした新たな地域の活性化のあり方というのを、これからやはりその対象地域はしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

まずは、じゃあどういうところから入るかということが大事だと思うんですが、単なる跡地の活用ではなくて、その地域全体のまず活性化をするためのデザインというのが必要だろうと私も思います。そういうデザイン策定については、具体的にどのように、現時点でどのようなものを想定されてるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

というのは、先ほど申し上げた、例えば内海町、今回も2つの小学校と1つの中学校が再編によって廃校になる可能性が出てきたわけですが、やはり学校を残したいという思いと、やはりこれは時代の大きな流れで、大きな判断をしていかなければいけないという住民との間で、一つはやはりなかなか難しい状況も一方ではあります。

こうしたことを解消していくためには、それぞれの立場だった方々が、やはり一緒にこの地域をどうデザインしていくかという場をまずはつくっていくことが必要だろうと、こういうふうに思えます。

福山市においても、例えば先日も他の議員の質疑の中にありました、鞆まちづくりビジョンの策定などは、たしか10回、精力的にそれぞれのお立場の方々が入って議論をした結果、鞆全体のまちづくりビジョンを策定されたという経緯があると思います。その後の経過を見ますと、このビジョンづくりが結果となって、広島県とそして本市と地域の方々がそれぞれしっかり役割を担って新たな方向へ向けてまちづくりを進めていこうという機運が生まれたように思います。

そういう意味では、こうした学校再編地域も、跡地の活用という前に、その前提となるデザインづくりってというのが必要だろうと思いますが、その点について現時点でのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎企画政策部参与兼地域活性化担当部長（山下真弘） 地域の活性化のデザインづくりについて御質問いただきました。

地域の活性化を進めていくためには、まず住民の皆様と行政が一緒になって、その地域の課題をしっかりと把握して、方向性を共有した上で将来図を描いて取り組みを進めていくことが重要だと考えています。

これまでも、例えば学校再編地域におきましては、講演会、ワークショップを開催することで、住民の皆様が主体となって地域の課題ですとか将来図を共有できるように、行政としても支援を行ってまいりました。

御質問のデザインということですが、そういう地域の活性化、デザインの策定につきましても、住民の皆様の声聞きながら、行政と一緒に考えて検討してまいりたい、どういう形にできるのか検討してまいりたいと考えております。

◆25番（岡崎正淳） そういう意味では、私はこういうやり方は大変賛成でありまして、1度そういう地域の中に一ついろんな意味で難しい人間関係が生まれていることをまず解消していったら、それぞれの立場の方が一緒になってそのプロセスを共有していくことがまずは重要だと思いますので、鞆のまちづくりの中で培われてきた経験というものをこの学校再編地域にどう生かしていくか。そういう視点も含めて、具体的にぜひ検討していただきたいというふうに思います。

そして、この地域活性化については、他の議員からも随分質疑がありました、光回線の光ファイバー整備予算、整備についても質問をいたしました。本当に多くの周辺地域を中心として、未整備の地域では若い世代から大変要望の多い光ファイバー整備でありましたので、今回方向が示されたということで、大変多くの市民が喜んでおります。

先ほど御答弁のありました高度無線環境整備推進事業であります。国が示している資料を見ますと、財政力指数が0.8以下の自治体、または人口密度1平方キロメートル当たり500人以下の町、字ということでありますから、

これが一つ条件になっていると。これを当てはめた場合、きょう新聞報道では先ほど御答弁のありました地域は整備をされるということですが、この条件に当てはまるのかどうか、改めて確認をしたいと思います。

よろしく願いいたします。

◎企画政策部参与兼地域活性化担当部長（山下真弘） 御質問のありました国の高度無線環境整備推進事業の要件に当てはまっているかということですが、現在福山市の中で未整備地域とされている地域につきましては、いずれも1平方キロメートル当たり500人以下という要件にははまっていると考えております。

◆25番（岡崎正淳） 未整備地域、いずれも該当するということですので、これまでの御答弁であれば民間事業者が整備を行うということで、それに対しての補助と。そして、市としても支援をしていくことですので、条件が整ったらできるだけ速やかに整備に向けて取り組んでいただきたいというふうに、重ねて要望しておきたいと思います。

次に、6点目ですが、公益財団法人等へのコロナの影響について質問をさせていただきました。

大きくは福山市スポーツ協会と芸術文化財団でありますけれども、御答弁によりましたら、影響は出ているけども、財政的にはそれぞれの財団にそれほど大きな影響は出ていないというふうにも受けとめをいたしました。

毎年の6月の定例会で、この公益財団法人の事業報告と新年度の計画が示されているわけですが、例えばこの中で、先ほどもありました自主事業と指定管理事業と、それから普及啓発活動と、いろいろそれぞれの財団が持っていると思います。

例えば、ここではスポーツ協会について再質問したいと思いますが、このスポーツ協会が昨年度から、それまでの旧青少年育成事業団と福山市体育協会、それから体育振興事業団、3つが1つになって新たにスポーツ協会として発足をいたしました。そして、ことしから総合体育館の指定管理も受けて運営に当たられているわけですが、この自主事業と、それから指定管理事業がどういう基準で分けられているのか、資料を見ますとちょっとよくわからないところも正直なところあります。

貸し館については、基本的に福山市の歳入に入ってくるということですので、また指定管理事業については決められた範囲の中での事業ということに通常なるんだと思いますが、一つ一つを見ていくと、指定管理事業と思われるようなものが自主事業になっていたり、自主事業のようなものが指定管理事業のほうへ振り分けられていたりするということがあるように見受けられますので、その点どういった基準で切り分けて対応してるのか、まずはお聞かせをいただきたいと思います。

◎スポーツ・青少年女性担当部長（矢野隆正） 指定管理事業と自主事業の区分ということでの御質問でございます。

本市とスポーツ協会は、指定管理業務につきまして、毎年その仕様等の協定を結んでおります。その協定の中で、市がその年度に実施することを指定した事業、これが指定管理事業に当たります。例といたしましては、福山市総合体育大会やふくやまマラソンでございます。

一方、スポーツ協会が主体的に企画立案してスポーツの推進や発展に資するために実施している事業、これが自主事業に当たりまして、主な内容としましてはプロ野球ウエスタンリーグ公式戦等の誘致であるとか、約40種目で実施しておりますスポーツ教室の実施、これらが自主事業であります。

以上です。

◆25番（岡崎正淳） スポーツ協会においては、毎年福山市と協定を結んでそれぞれの事業を行っているということでもあります。

もう一つの芸術文化振興事業の、こちらのほうの公益財団法人も同じように自主事業があって、そして指定管理業務があってということになってますが、恐らく同じような対応をされていると思うんですが、昨日も議論がありましたように、福山市の芸術文化というのを広く普及し高めていくためには、やはり一番重要なこの公益財団法人の役割というのは、非常に私は大きいと思いますので、どの事業が自主事業であって、どれが指定管理業務であるのか、そのあたりは改めて、指定管理期間というのはあるにしても、しっかり一度よく見直しをしていただいて、今後のそうした普及活動、幅広い普及にどうあるべきなのか、しっかりと検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

コロナ対応ということであれば、昨日も議論になりました地方創生臨時交付金の2次分について、これはまだ詳細をよく示されていないと思いますが、芸術文化やスポーツ分野についても、その用途が認められるというふうに聞いておりますので、実際にどこまでこうした公益財団法人の事業に活用できるのか、あわせて有効な財源として検討をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、7点目ではありますが、地域公共交通網の形成計画についてお尋ねをいたしました。

市長からもこの路線バスの課題、また今後の取り組み、そしてコロナ対策についても具体的な内容をお示しをいただきました。また、バスやタクシー業者の現状も具体的にお聞かせをいただいたところではありますが、昨年、立地適正化計画についてちょうど1年前、6月議会で質問をさせていただいたときに、本来であれば令和元年度中での地域公共交通網形成計画、この計画の実施計画

を策定をするということになっていたと思いますが、今年度の当初予算でこの実施計画は策定するということになっております。

立地適正化計画の区域設定がいよいよ今年度から一部始まってくる中で、いわゆるコンパクト・プラス・ネットワークの、そのネットワークの部分がまさに公共交通だと思っておりますが、コンパクト化のほうが先に進んでいくように若干見えます。そういう意味では、中心部と周辺部を結ぶ、あるいは拠点間を結ぶ、特に路線バスの将来のあり方というのを具体的に進めていく上では、実務的なところをしっかりと進めていかなければならないと思うんですが、今年度の取り組みの予定についてお聞かせをいただきたいと思っております。

◎都市部長兼福山駅前再生推進部参与（市川清登） 公共交通網の今年度の取り組みについてのお尋ねでございます。

本市では、2017年3月に福山・笠岡地域公共交通網形成計画を策定し、その翌年度2018年に、先ほど議員御指摘のありました実施計画の策定に取りかかったところでございます。

実施計画につきましては、現在骨子を策定した段階にあります。その後、昨年度、その骨子の具体化に向けて取り組んでいたところでございますが、各種ルートの変更等を検討する過程の中で、状況を見守っている状況となっております。

今年度の取り組みについてのお尋ねでございますが、この令和2年6月に、新たに国のほうで地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ということで改定が図られました。これにより、これまでの公共交通網計画の考え方に加え、福祉輸送でありますとかスクールバスなども公共交通網の一部に加えて、新たに地域公共交通計画といったものをつくることのできるといったことでの法律改定がされたところでございます。

これについては、施行が6カ月後といったことになっておりまして、現在詳細については国のほうからまだ、内容が固まっていない部分もありまして、今後国からガイドライン等が示されるようになっております。そうした国の状況等を見る中で、本市で本年度取り組む予定としております再編実施計画との関係、網計画との関係もしっかり注視する中で、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 5月の終わりに改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正の内容も含めて御答弁をいただきましたけども、今御答弁ありましたように、新たに地域公共交通計画、これも計画をまたつくらなければならないということと、今都市部長の御答弁がありましたように、いわゆる地域の輸送資源の総動員です。福祉関係に関するバスだとか、一部スクールバスなんかも含まれるのかもしれませんが、そうしたものの総動員によ

る移動手段の確保というようなことが確かにうたわれておりますが、先ほど御答弁ありましたように、ガイドラインによって初めて本市の実態にどれがどのよう適合するののかというのを改めて検討していかなければならないというふうに思います。

このコロナの影響で、改めて公共交通の重要性というのを本当に私自身も感じておりますので、先ほど最初の市長の御答弁にもありましたように、例えばバス路線でいえば7割減という、そういう大きな状況が生まれております。まずは、このコロナ禍に伴う対応をしっかりしていただく中で、6カ月後の施行でありますから、それに向けたしっかりと準備をしていただいて、若干スケジュールがおくれているかもしれませんが、本市の公共交通のネットワークの方向性をしっかりと改めて示していただけるように、要望しておきたいと思っております。この件については、改めて議論をしたいと思っております。

最後に、教育行政についてお尋ねをいたしました。

夏休みの期間設定については他の議員からも質疑がある中で、改めてその具体的な内容をお聞かせをいただいたところであります。

一昨日の他の議員の質疑の中でも、2学期を早めるに当たって、給食についてもしっかりと対応していくと、本市の大きな課題であった完全給食に向けて、これもしっかりと実施をしていくという旨の答弁がありましたけども、6月から学校が再開をいたしまして、一部伺ったんですが、いわゆる簡易給食の状況で始まったというふうに話は聞いております。もう改善はされたのかもしれませんが、コロナの影響で食材調達でありますとか、そういういろんな課題の中でそうせざるを得なかった点もあるんだろうと思っておりますが、その原因、そして現時点での状況、対応についてお聞かせをいただきたいと思っております。

◎教育次長兼学校教育部長（佐藤元彦） 学校再開に伴う給食のことについてのお尋ねでございます。

6月1日から、全ての市立学校について全面再開をいたしました。学校給食もそれに合わせて実施をしております。6月1日から5日まで、先週の献立につきましても、感染リスクを低減するため、児童生徒の食事前後の手洗い指導、それから衛生管理の徹底、配膳時間の短縮などを考慮しまして、通常より品数を減らした給食としたところでございます。今週、6月8日月曜日からは、感染予防に努めながら通常どおりの給食を提供しております。

また、2学期からの給食についても、通常どおりの給食を提供できるようにしてまいります。子どもたちが再開後、やはり学校の生活になれるということを考えまして、そういった措置をとったところでございます。

◆25番（岡崎正淳） やはり、学校現場における給食の感染しないような対応、これはやはり重要だと思っておりますので、今回は慎重に対応された結果だと思っておりますが、引き続いてそういったリスクを低減できるように、今回の経験を踏

まえて2学期以降の給食の実施に向けて対応していただきたいということを、まずは要望しておきたいと思います。

最後に、学校再編について質問をいたしました。

教育長から、この間の合意形成のお考え、そして御自身の取り組みについてもお聞かせをいただいたところであります。

平成27年8月に本市としてこの学校再編計画が示されてから、この8月で丸5年がたちます。この間の再編計画が、変更があったり、あるいは準備期間も当初の想定とは異なってきているということもあります。これは、地域住民や保護者との合意形成に時間がかかったということ、そしてやはり学校というものに対する思いというのが非常にいろんな意味で強い、その中で教育委員会としても大変苦労も多かったと思います。あわせて、この公教育を取り巻く大きな変革のうねりというのも、私自身もこの5年感じておりました。

これは、まだまだ本市としても100NE教育を進めておられると思いますが、先ほど教育長御自身も御答弁をいただきましたように、保護者との面談をみずから行うということで、これは本当に中核市の教育委員会のトップが行うというのは異例の対応でありました。私自身もそれを見ながら、伺いながら、教育長の覚悟というものを感じたところでもあります。

その中で、改めてこの開校準備委員会をいよいよ今月に立ち上げるということではありますが、残りあと1年10カ月で予定では開校ということになります。大変広い沼隈・内海地域の学校ということになりますけども、これまでの議論では、この新しい千年小中一貫校についてはコミュニティ・スクールの導入校になる予定でありますので、開校後は法律に位置づけられた学校運営協議会というのが設置をされて、そこで地域や保護者の方が教職員の皆さんと一緒に学校運営に携わっていくということになります。

そういう意味でも、1年と残り10カ月での開校準備委員会というのは、果たして時間があるのかどうかというのが私自身は非常に疑問を感じておりました。新しい学校が生み出すという新しい教育的な価値が、広くなる校区にしっかりと広げていくようにするためには、ここからの開校までの準備というのを、やはり地域住民、そして保護者の方々、そして教育委員会と、まちづくりという視点では市当局もかかわると思いますが、しっかりと議論を重ねて、情報を共有して一つ一つつくり上げていくということが私は大事だと思います。

そういう意味では、過程によっては、先ほどの施設整備の状況も含めて、場合によっては1年延期をしてでもじっくり準備をしていくということが私は必要ではないかと思っています。当然、地域や保護者の方々がどういう思いを持っておられるかというのはわかりませんが、そういう意味では、中長期的に

見て開校後のことを考えれば、もう少し準備期間が要るのではないかと思います。その点について、現状の認識をお聞かせをいただきたいと思います。

◎教育委員会事務局管理部長（金尾直樹） 開校準備委員会の期間にかかわるお尋ねでございました。

今議員御指摘のように、開校に向けてはスケジュールを立てて、事務局がしっかりと進捗管理をしながら、十分に議論する中で取り組む必要があるというふうに考えております。

会議に当たりましては、開校準備委員会の委員長や副委員長との事前協議でありますとか、委員への事前の資料の配付、そういった取り組みをする中で、効率的、効果的な協議をするようにしたいと考えております。

また、通学やPTA組織、そういったところもしっかりと議論する必要がありますので、開校準備委員会のもとに各者の部会を設けて個別に協議をするなど、機動力を持って協議を進めていきたいというふうに考えております。

今議員御指摘のように、2022年4月の開校に向けては限られた期間ではありますけれども、それぞれの委員会や部会において各委員がそれぞれしっかりと議論をする中で、協議して決めたというふうにも実感できるような丁寧な議論ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◆25番（岡崎正淳） 丁寧にしっかり進めていただきたいと思いますが、非常に大がかりな施設整備も伴いますので、あわせて、この準備期間が残された1年10カ月で本当にふさわしいのかどうかというのは、改めて地域や保護者の方々ともしっかり協議をしながら、最終的に準備を進めていただきたいということを重ねて要望しておきたいと思います。

ちなみに、先週ですが、同じ校区といいますか対象地域の中の常石小学校のイエナプラン教育校、これも2年後に開校であります。会派の同僚議員と視察に伺いました。校長先生から大変詳細な説明と、実際の教室での授業も参観をしてまいりましたが、1年前と比べれば本当に開校に向けた準備がしっかり順調に進められているということと、校長先生御自身を初め教職員の皆さんが非常に明るく自信に満ちあふれて準備を進めておられるということで、一部教室もできて、教育活動が、授業が行われている様子も拝見いたしましたけれども、福山100NEN教育を象徴する学校となるんじゃないか、そういう実感を持って視察をさせていただきました。ぜひ、予定どおりの開校に向けてしっかり準備を進めていただきたいと思います。

最後に、この学校再編、私自身もその地域に住む者として向き合いながら、いわゆる縮減社会の合意形成の難しさを実感しております。物理的にはそういう施設を縮減させていくけれども、教育と内容は質を高めていくということ

をどうやって合意形成していくかというのは、大変難しい取り組みだと思いません。

昨年3月にも伺ったんですが、本市は一応第1要件に該当する小中学校から再編を進めていくということになっておりますが、その中には、第2要件も含めて再編を進めていくということが昨年3月議会でも答弁がありました。

この間の学校再編の取り組みの経験や、いわゆる課題ということを踏まえた場合に、私は今後市内のそれぞれの小中学校の児童生徒、各校でどういうふうな状況が生まれるのか、それは、この学校は第1要件になる可能性がありますよ、あるいは第2要件に数年後にはなる可能性がある、こういったこともしっかり示していく時期に来ているんじゃないかと。でなければ、また一つ一つ難しい課題に向き合っていかなければならないので、これはすぐには言いませんが、どこかの時点で最終的に本市の公教育、小中学校の再編はどのような方向に向かう可能性があるのかというのを、しっかりと具体的に示していく時期が来るんじゃないかと思っておりますので、そのこともあわせて検討をしていただきたいと思えます。

与えられた90分の時間が参りましたので、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

令和2年9月定例議会一般質問

25番（岡崎正淳） 誠友会の岡崎でございます。一般質問を行います。

まず初めに、福山駅北口広場整備事業計画の変更に関する協議についてお尋ねをいたします。

8月13日、JR西日本から福山駅北口広場整備事業について、昨年7月に本市との間で結ばれた協定書を変更したいとの申入れがありました。その主な内容は、用地交換の期限の延長、南北の交換予定である土地の再評価、ホテルとされている建物用途の変更、そして現協定を廃止して新たな協定書の締結の4点について協議の申入れを要望するとされています。同日に発表された福山市としてのコメントでは、コロナの影響によるJR西日本を取り巻く経営環境の変化に対する理解と同時に、今後の地域活性化のためには、本市とJR西日本との連携について関係の強化を進めるとともに、よりよい計画の策定に向けて取り組みたいとの考えが示されました。

長年の懸案である福山駅前整備の要である南北の土地問題が具体化をするとの機運が高まっていただけに、再協議については今後の展開について危惧はあるものの、JR西日本が申入れの中で表明をされた新たな計画については、よりよい計画となるよう本市と共創して取り組んでいきたいとの意向が示されており、公共交通を担う事業者としての責務を果たしたいとの思いも感じるところです。

このたびの再協議の申入れについて、本市としてどのように臨まれるのか、市長のお考えをお示してください。

また、2年後に迎える福山城築城400年事業への影響について懸念する市民の声も仄聞をしますが、本市としてどのように受け止めているのか、御所見をお聞かせください。

次に、エフピコR i Mの再生について質問をいたします。

先月30日、エフピコR i Mが閉店をしました。平成4年に福山そごうが開店して以来、福山ロッツでの運営を経て、そしてこのたびのリム・ふくやまでの営業を終えて退去となりました。

一方で、再生事業について、超スピード再生、最少のコスト、福山の未来を育てる場、段階的な再生、議論の見える化の5つの方針が昨年11月に示され、再生事業の具体化に向けての取組が行われています。

8月初旬にはサウンディング調査が実施をされ、最終的に9組の申込みがあり、多様な意見が寄せられたとのこと。8月28日に開催をされた福山駅前デザイン会議では、再生事業の運営事業者選定の公募要項の骨子案が示され、議論が行われたところです。参画を希望する事業者によるプレゼン大会は来年度の開催を予定しているとのことですが、骨子案の概要と今後のスケジュールについて、具体をお示してください。

次に、三之丸町1番地区再生事業の進捗状況についてお尋ねをいたします。

旧キャスパの跡地開発である三之丸町1番地区再生事業が行われています。昨年7月の解体工事の着手以来、令和5年度の完成に向けてマンション、ホテル、商業施設などから成る事業が行われており、福山駅前再生に関する事業の中でも、つち音が聞こえる事業としては目に見えて具体化に向けて取り組まれているものであり、市内外から期待が寄せられています。

一方で、このたびの新型コロナウイルスの多大な影響を受けて、他の地方都市では同様の再開事業の見直しが議論されている事例についても仄聞をいたします。三之丸の旧キャスパ跡地開発についても、その影響の有無について心配をする市民の声も一部にあるようですが、現在の進捗状況についてお示してください。

伏見町地区におけるリノベーション手法によるまちづくりについてお尋ねをします。

平成30年に第1回リノベーションスクールが開催をされて以来、伏見町でのリノベーションによるまちづくりの機運が高まり、同年の年末にはリノベーションスクールの最初の事業化が実現をしました。以来、飲食業者を中心にリノベによる再生事業が多く具現化し、若い世代を中心ににぎわいが創出をされつつあります。

しかし、今回のコロナ禍の影響で、リノベを手がけているテナント事業者の多くが厳しい経営に直面をしており、通常の営業形態からテークアウトへの参入など、新たな取組によって苦境の克服を図る事業者も少なくないようです。こうしたリノベーションにより伏見町において事業展開している事業者の新型コロナウイルスの影響について、把握をされていれば、その状況をお聞かせください。

伏見町地区でのリノベーション手法は、駅前再生のみならず、リノベによる不動産の再生や新たなまちづくりについて多くの事業者に前向きな影響を与えており、これまでの取組を評価しています。一方で、物件の多くが老朽化しており、リノベ後の維持管理費が予定より高額になり、地価の上昇と相まって、テナント事業者には後年に大きな負担になる事例も他都市では見受けられるようです。こうした課題については、福山市のリノベーションによるまちづくりについても今からどのように取り組むべきなのか、検討が必要と考えますが、現時点でのお考えがあれば御所見をお聞かせください。

次に、中央公園パークPFI事業についてお尋ねをいたします。

中四国地方初の公園での公募設置管理制度、パークPFIについて、本年度4月より20年間の期間設定により実施されることが決まりました。カフェレストラン、マルシェ、ウエディングなど多様な利活用により、まさに中心市街地のエリアの価値を向上させる事業として期待をしています。予定では今年の10月より事業着手をされるとのことですが、今後の予定についてお示しください。

中央公園でのパークPFI事業は、都市再整備計画のエリア内のうち、特に国道2号線より南側のエリアの中核となる場所であり、新たなにぎわいの創出による周辺地域への波及効果が期待できます。特に、都市再生整備計画のエリア外である昭和町や南町など、飲食店が集中をしている地域への波及効果も考えられますが、整備に伴う新たな動線の設定や、そのほかに考えられる取組があれば、お考えをお聞かせください。

次に、ふくやま美術館の拡充について質問をいたします。

リム・ふくやまの閉店に伴い、ふくやま書道美術館がふくやま美術館に移転をされます。12月には事業開始が予定されとのことであり、かねてより美術館事業について、書道美術館との一体的な運営について関係者からの強い要望があったこともあり、今後新たな事業展開が期待できるところです。一体的な運営について、現時点での計画があれば具体をお聞かせください。

ふくやま美術館の施設については、所蔵品の増加や施設の老朽化など、これまで議会においてもハード面での課題が指摘をされてきましたが、新たなスペースの確保や財源の問題など、乗り越えなければならない点があるとも言えます。

一方で、駅前再生の一環として、文化芸術の重要な拠点であるふくやま美術館の拡充は、いずれ取り組むべき事業になるとも感じます。書道美術館との一体化に伴い、今後の施設拡充の必要性について認識があれば、お考えをお聞かせください。

最後に、福山駅前再生事業の他の市域への波及に関する取組について質問をいたします。

福山駅前再生事業は、単なる駅を核とした中心市街地の活性化にとどまるのではなく、リノベーションや公園の利活用など、各地域の新たな活性化を考えていく上でも重要で、本質的な取組が含まれていると思います。

昨年12月議会での一般質問で、周辺地域との連携の必要性について質問をいたしました。福山駅前デザイン会議においても伏見町のコンセプトを、瀬戸内ツーリズムの玄関口というテーマを掲げるなど、その問題意識については示されていると思います。今後は具体的な取組につなげることが必要と考えますが、関連する取組があれば、その具体をお示しください。

以上で、最初の質問を終わります。

◎市長（枝廣直幹） 岡崎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、JR西日本からの申入れについてであります。

同社からは、コロナの影響による厳しい経営環境にあっても、本事業を重要な事業と位置づけ、本市とともにまちづくりに取り組む現協定の精神に変わりはないこと、そして、新たに計画される施設がよりよいものとなるよう検討したいという考えも併せていただいています。

駅北口広場整備は、北口広場周辺で発生している交通課題を解決するとともに、備後圏域の玄関口としてふさわしい景観と駅の南北交流軸の形成による歩いて楽しいにぎわいのある歩行空間を創出するための、重要な事業であります。今後とも、JR西日本とは互いに信頼できるパートナーとして知恵を出し合い、都市再生協議会などの意見もお聴きする中で、市民にとってよりよい計画となるよう取組を進めてまいります。

次に、福山城築城400年記念事業への影響についてお尋ねがありました。

記念事業については、福山城築城400年を迎える2022年令和4年に向け、来月から福山城天守の耐震改修や外観復元などの整備に本格的に着手します。

福山駅北口広場整備については、福山城を含む文化ゾーンへの玄関口機能を整備するものでありますが、このたびの事業計画変更の申入れを受け、関連する事業の工程をそれぞれ見直すなど、記念事業に大きな影響を及ぼさないよう、JR西日本とも協議をしております。

次に、エフピコR i Mの再生についてであります。

運営事業者の公募に当たっては、まず建物の内と外を一体的に捉える開放的な空間づくりをリノベーションの基本的なコンセプトとしています。そして、対象物件は、本館1階及び第1から第3駐車場までの一括賃貸、契約期間は最長7年、そして賃料は、不動産鑑定評価額を最低賃料としています。また、評価の基準としては、福山の未来を育てるコンテンツ、地元事業者との連携、オープンスペースなどの活用方法、そしてにぎわいの周辺エリアへの波及などを重視していきたいと考えています。

今後のスケジュールであります。8月に実施したサウンディング型市場調査や福山駅前デザイン会議での意見を踏まえて、10月に公募を開始し、12月には運営事業者を選定する予定であります。2021年度令和3年度は、改修工事を行うとともに、再開までの間ににぎわいを創出するマルシェの開催などを行い、2022年令和4年4月のリニューアルオープンに向けて取り組んでいきたいと考えています。

次に、三之丸町地区優良建築物等整備事業の進捗状況についてであります。

この事業は、駅前再生に資する事業として、施行者と国、県、市が連携して取り組んでいるものであります。施行者は、引き続き備後圏域の玄関口としてふさわしい広域性と拠点性を備えた地区とすべく、鋭意取り組んでおられます。

今年度は、既存建物の解体工事と新築建物の実施設計を行うことにしています。解体工事については、年度内に完了する見込みであります。また、来年度からの本格的な新築工事に向けて、建物の実施設計に既に着手していると聞いています。引き続き、施行者と行政が連携し、予定している2023年度令和5年度の完成に向けて着実に歩を進めてまいります。

次に、リノベーション事業についてであります。

伏見町に出店している事業者のうち、飲食店では、新しい生活様式に対応してテイクアウト、デリバリーを始めた事業者や、店内飲食から食品販売に業態転換した事業者もいます。ゲストハウスでは、宿泊客の減少が続いたものの、県や市のキャンペーンも始まり、徐々に宿泊客が戻ってきているとのことであります。また、衣料販売店では、衣料の売上げが落ち込む一方、アイデアと衣料加工の技術を活用してそっくりさんマスクを開発し、全国でも話題になっています。今後もFukubizなどの支援機関と連携し、事業継続に必要な支援を行ってまいります。

次に、今後の取組についてお答えいたします。

リノベーション事業の実施に当たっては、事業開始前に建物の老朽化や経済情勢の変動など、様々なリスクを想定し、実現性、安定性を重視し、初期投資を抑えた機動性、収益性の高い事業計画を立案することが重要と考えています。また、計画実行の過程で発生する様々な問題にも柔軟に対応していく必要

があります。そのため、本市では、リノベーションによる出店事業者を定期的に訪問し、課題が見つければF u k u - B i zや金融機関、福山商工会議所などの支援機関につなぎ、フォローしていくことにしています。

今後は、支援機関だけではなく、商店街、家守会社、そしてまちづくり会社なども加わった一体的な連携体制を構築し、リノベーションまちづくりを持続、発展させていきます。

次に、中央公園パークP F I事業についてであります。

まず、今後の予定についてお尋ねがありました。

今年4月に地元企業6社で構成する中央公園P - P F Iコンソーシアムと基本協定を締結しました。現在、事業者において、公園内に整備するレストランやあずまやなどの施設の設計が行われています。10月から工事に着手し、2021年令和3年4月から供用開始の予定と聞いています。

引き続き、事業者と協力、連携し、施設運営やイベントなど、新たなにぎわい創出に向けて取組を進めてまいります。

次に、周辺地域との連携についてもお尋ねがありました。

福山駅周辺デザイン計画では、中央公園をエリアの拠点に位置づけ、久松通りや霞通りを拠点と拠点をつなぐ軸と位置づけています。まずは、エリアの拠点である中央公園をパークP F I事業により、より多くの人々が訪れる居心地のよい空間へと変え、交流拠点としての機能を高めます。それに合わせて、国家戦略特区を活用したテラス営業などにより久松通りや霞通りに新たなにぎわいを創出し、周辺に店舗やオフィス、住居などの民間投資を呼び込んでいきたいと考えています。そして、その効果を駅周辺エリア全体に波及させることで、さらに新たな交流拠点や動線が形成されるような循環をつくっていきます。

次に、ふくやま美術館とふくやま書道美術館との一体的な運営についてであります。

ふくやま美術館は、近現代の美術作品を中心に、名誉市民、松本卓臣氏の茶器の名品コレクションや、名誉市民、小松安弘氏の国宝を含む日本有数の日本刀のコレクションなど、多彩な収蔵作品を有する美術館となっています。このたび、ふくやま書道美術館の美術品が加わることで、県内で最大の収蔵品数を誇る美術館となりました。また、収蔵作品のジャンルも広がりました。今後は、両美術館が連携して全国レベルの企画展などを開催することで、美術、歴史、工芸に幅広く興味を持つ全国の方々に来館いただけるような、日本有数の美術館を目指してまいります。

次に、今後の施設の拡充についてお尋ねがありました。

ふくやま美術館は、築後32年が経過しており、館内設備の更新時期を迎えています。また、このたびふくやま書道美術館が加わったことから、施設の規

模や機能、さらには展示や収蔵の在り方について、今後両館の運営状況を見る中で検討していく必要があると考えています。

次に、福山駅前再生事業の他地域との連携についてお尋ねがありました。

福山には、風光明媚な瀬戸内の自然や豊かな食材など、他都市に誇れる優れた地域資源が数多くあります。今年度から、福山駅周辺デザイン計画の実現に向けて議論する場である福山駅前アクション会議に、新たに市域全域からも参加をしていただき、駅前と周辺地域の人や資源をつなげる取組を始めていきます。そして、周辺地域で展開されている観光施策や農水産物のブランド化の取組などが駅周辺で展開されているリノベーションまちづくりと連携することで、相互の経済の循環を目指していきます。

一方で、それぞれの地域においては、新たに地域戦略の策定に着手し、それぞれの資源や個性を引き出し、新たな人の流れを創出する戦略的な地域づくりを検討してまいります。

このように、駅周辺のにぎわい再生の取組と戦略的な地域づくりとの相乗効果により、市域全体の一体的な発展を目指してまいります。まさに、駅前の再生の実現は周辺地域の発展とともにあると申し上げているのは、こういう取組を念頭に置いているからであります。

以上で、岡崎議員の御質問に対する答弁といたします。

◆25番（岡崎正淳） 福山駅前の再生に関する質問について、7点お伺いをいたしました。再質問と要望をしたいと思います。

まず1点目は、先月13日にJR西日本から申入れのあった北口広場の整備事業計画の変更に関して、今後この申入れに対してどのように福山市が対応していくのか、現時点でのお考えをお聞かせいただきました。

実際いろいろ調べてみますと、JR西日本の管轄エリアであります特に新幹線の主要駅について、駅の駅ナカやその駅前の再開発については、主要な駅で多くがもう手がけられているということでもあります。例えば、同じ広島県であれば、広島駅の中への路面電車の乗り入れに伴う大幅な再開発でありますとか、先日も新聞で報道にありましたけれども、岡山駅の北口の再開発に関してもいよいよ着手をされるということ、あるいは在来線の駅であります、倉敷駅についても、美観地区にも隣接をしているということで、景観に配慮した駅ビルの減築に伴っての駅ナカの開発、また福山市と同じ中核市であってのぞみの止まる姫路駅の駅ビルでありますとか、また隣の尾道駅についても駅の上に宿泊施設を設けるなど、JR西日本とそれぞれの自治体が連携をして様々な駅周辺の再開発に着手し、実際に形にもなっているところも多いということでもあります。

そういう中で、この福山駅前の南北についても様々な経緯がある中で今日に至っているわけではありますが、のぞみの止まる駅でもありますし、備後圏の中

心となる交通結節点でありますので、ＪＲ西日本の中でもこの福山駅の位置づけというのは決して小さくない、むしろ大きいというふうに私自身は思っておりますが、本市として、この福山駅についてどういうふうな位置づけがなされているのか、受け止めがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

◎都市部参与（園田昌弘）　ＪＲ西日本にとっての本市の位置づけについてのお尋ねでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、今年の８月１３日にＪＲ西日本から再協定に関わる申入れがございました。ＪＲ西日本からは、この新型コロナウイルスの拡大の影響によりましてかつてない厳しい経営環境に直面していると、にもかかわらず、現協定の精神を踏襲しながら本市と共創してまちづくりに取り組んでいくといったようなお考えを示され、駅北口広場の事業を進めていくという考えをいただきました。ＪＲ西日本におかれましては、本市が進めております駅前再生といった趣旨というものをしっかりと受け止められておると思っております。本市が備後圏域の発展のために重要な中核都市として、観光やビジネスといった拠点になるといったような位置づけをしていただいているというふうに考えております。

以上でございます。

◆２５番（岡崎正淳）　福山駅の位置づけってというのは非常に大きいと、私自身も、これまでのＪＲ西日本の様々な提案でありますとか、いろんな取組などを見ておりました、そのようにも感じておるところであります。

今回、いろいろ再協議の申入れの中の一つに、ホテルとされている建物の用途の変更、計画の変更の申入れがありました。このホテルについては、福山市についてはこれまで、ここ５～６年と言っているんだと思っておりますが、これからの観光振興でありますとか、先日から議論のありますＭＩＣＥ、こういったものに取り組んでいく上でホテルの客室数が少ないと、既に慢性的にホテルの不足ってというのは指摘をされてきたところだろうと思っております。ホテルの確保に向けても、市として取り組んでいくべきではないかという議論がこの本会議の質疑でもあったと記憶をしております。ただ、コロナの影響もあって、今回のホテル計画を撤回する、要は計画の中から用途を削除するという再協議の申入れについては、このコロナの影響もあるので、その需給バランスが変化をしているということは十分に考えられると思っております。

ただ、これまで、やはりホテルの数が少ないと言われてきた中で、周辺、新たなホテルも既に建設が進んでいるということも加えますと、本市として今後の観光を振興していく上で、ホテルの数、客室数というふうに言ってもいいかもしれませんが、そのあたりについての今後の見通しをどのように捉えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

◎文化観光振興部長（岩本信一郎） 宿泊施設の需給の現状と見通しについてお尋ねでございます。

観光庁の宿泊統計調査によりますと、これはコロナ禍前の2019年の数字ですけれども、福山市の稼働率は平均で74%という数字でございます。他の都市では、広島市が78%、倉敷市が76%、岡山市が78%、そして下関が62%ということで、近隣の都市と同レベルといった状況と受け止めております。足元の今年度でございますけれども、こちらヒアリングの調査によりますと、やはりまだ半数行っていないという状況でございます。徐々にビジネス客を中心に回復傾向にございますけれども、まだまだ厳しいといったような状況でございます。

コロナ禍が長引く見方もある中で、非常に見通しが立ちにくい状況というところであっても、新たに駅前に2件のホテルの開業、そして1件の新築、増築、増室ということが予定どおり計画をされているということもございますので、客室の供給につきましては拡大傾向でございます。当面の間は大きな支障がないものというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 当面は充足できるのではないかとということであります。そういう意味でいうと、今回のJR西日本の再協議の申入れは、福山市としてのコメントの中にもあるように理解ができるわけではありますが、一方で、JR西日本が手がけておられる駅前の再開発の他の駅の事例を見ますと、その多くが、商業施設とホテルというケースが非常に多いように思います。このたび報道にもありましたけれども、福山商工会議所の会頭からMICEに関連する施設が望ましいというコメントもありましたけれども、個人的には、今福山市がMICEに取り組もうとしている中でありますから、一つの選択肢としては考えられるとも感じるころではありますが、一方では、先ほど申し上げましたように、民間会社が所有する以上は、やはり高い収益性が見込める施設でなければならないというのも正直なところ思うところでもあります。

本市としては、駅前という非常に公共性の高い場所でありますから、市としてこの北口の広場については、基本方針の中でも随分様々な観点から検討されてきているわけではありますが、やはり都市計画上の縛りというのはしっかりと設定をする必要があると思います。高さの制限というのはよく言われておりますけれども、福山市としての意思をしっかりと、この北口広場、どういう事態になっても、今後の再協議に仮に臨むことになったとしても、市としてしっかりとした都市計画上の設定をきちっとしておくということが必要だと私自身思います。

2月の都市整備特別委員会では、我が会派の同僚議員、先輩議員がこの点についても市民にしっかりと説明ができるような内容を備えておくべきだというよ

うな質疑もしておりますけども、そのときの質疑では、福山市としては地区計画をしっかり張っていくということが答弁としてあります。この地区計画の中身について、現時点で示せる内容があればお示しをいただきたいと思います。

◎都市部参与（園田昌弘） JRの北口広場の建物の用途についてのお尋ねでございます。

議員おっしゃりますように、北口の広場というものの今後の用途につきましては、駅前再生や、それから駅の北口にふさわしい交通結節機能ですとか、そういった広場の土地利用の方針にふさわしいものがどういうことかという考え方に基きまして、地区計画の指定というものを考えております。したがって、どのような施設というものが扱われるか、この考え方といたしましては、駅前再生、北口の広場にふさわしい土地利用の用途に資するような、逆にそれを妨げるような用途については制限してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◆25番（岡崎正淳） 仮に、今後時期がずれたとしてもこの南北の土地の交換をするということになったとしても、地区計画上でしっかりそこは縛りをかけて、駅前の公共空間にふさわしい施設でなければそれは建てられないと、それは土地についてもそういうことだろうと思いますので、その辺はしっかりと市民にも説明ができるように対応していただきたいと思いますし、逆に言うと、JR西日本の大幅な収益減が、報道によれば約9割と言われている中であっても、そういう一定の制限が都市計画上も加えられているという中においても会社として再協議を申し入れているという意味では、公共交通を担う事業者としてしっかり責務を果たしたいという、そういう姿勢というふうに私は感じます。

そういう意味では、このたびの再協議の申入れに対してどのように対応していくかっていうのはこれからだと思いますので、将来を見据えた総合的な判断をした上で、本市としての考えをしっかり持って臨んでいただきたいということを、この点については要望をしておきたいと思います。

2点目には、エフピコR i Mの再生についてお尋ねをいたしました。

先日も他の議員からの質疑もありましたけれども、若干スケジュールは当初に比べると少し遅れるようではありますが、いよいよ10月に公募をかけて11月に選定に入るということでもあります。1階のみのリノベーションであって、賃貸の対象は1階と第1から第3の駐車場ということではありますが、この間商業施設としては、そごう、そしてロッツ、そしてリム・ふくやまと3回、全館での営業でありましたけれども、商業施設としてはなかなか難しい部分があったというふうに思います。

一般的によく言われておりますけども、福山の商業自体が、小売はいわゆるオーバーストアの状態にあると言われているのはよく聞くところでありますが、そういう中において、サウンディング調査でも様々細かな項目が実際に聞き取りがあって評価項目も示されているわけですけども、この中には、1階のみの運用とはいいいながら商業施設も含まれるのかどうか、現時点でのお考えがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

◎福山駅前再生推進部長（池田圭次） R i M再生に関わる御質問でございます。

現在、議員おっしゃいますように、サウンディング調査を終えて、公募に向けて準備をしているところであります。先日も議論がございましたが、これからの運用につきまして、エリア価値が高まるような運用を、事業展開をしていただきたいと考えているところであります。商業であるとか、そういった中身のコンテンツにつきましては、やはり運営事業者とも十分協議しながら、今後検討していきたいと考えております。

◆25番（岡崎正淳） 商業施設といっても範囲がかなり幅広いと思っておりますので、仮に商業施設の部分が含まれるとすれば、今部長おっしゃられたように、エリアの価値が向上するものでなければならぬというのは私自身も感じますので、これまでよく言われているどこのまちにもあるような商業施設、あるいはロードサイドにあるような商業施設ということは当然対象から外れるような気がいたします。そういう意味では、今後公募を終えて選定作業に入ると思いますが、今までにないようなコンテンツがしっかり備わるような、そういう審査をしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

3点目におきましては、三之丸町の旧キャスパ跡地の開発について質問をいたしました。

予定どおり今順調に事業が進んでいるということで、年度内には実施設計が行われるということでもあります。これも本当に多くの市民が待望をしている旧キャスパの跡地の再開発であります。答弁によれば、このコロナの影響は今のところないということでもありますので、本市としては、国、県、市と施行者との連携の中で本市としての役割がしっかり果たせるように、令和5年度の完成に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

4点目の、伏見町地区でのリノベーションによるまちづくりについての現在の状況と、それからリノベーション手法による課題、この点についてもお聞かせをいただきました。

リノベーションによって長年停滞していた伏見町に大きな変化が現れて、非常に良質なコンテンツが今集積をされていると思っております。先ほど御答弁にもありましたように、一つ一つのテナントが今後継続していくためには、どういう形であれ、一つ一つの事業をしっかりと支援していくということが私は必要だ

ろうと思います。そういう意味では、それぞれの事業計画がしっかりと進捗しているかどうか、これは定期訪問によって本市としてもよく見ているということでもあります。必要であれば、必要な支援機関にしっかりとつなげていけるように取り組んでいただきたいと思います。伏見町の中を歩いてみますと、想像以上に一軒一軒の物件が老朽化が進んでいるような感じがいたします。そういう意味では、地価も上がっているということで、このコロナの影響については柔軟に各事業者さんが対応されているようではありますが、コロナ禍が長期化するということ踏まえると、この地価の上昇に伴ってテナント事業者への負担が大きいという可能性もあると思いますので、その点はよくよく定期訪問によって、必要な対応が何かあるのか見ていただきたいと思いますというふうに思います。

また、ここは質問をしたいと思いますが、伏見町エリアの中でリノベーションが進んでいるエリアってというのは、どちらかといえば西側だと思います。東側のほうは、やはり物件そのものが古いついていう点もあるのかもしれませんが、変化が西側に比べるとあまりないように思いますが、その点、もし課題があればお聞かせをいただきたいと思います。

◎福山駅前再生推進部長（池田圭次） 確認のために、先ほどの三之丸町地区優良建築物等整備事業の進捗状況について答弁させていただきます。

実施設計に既に着手していると答弁を申し上げたところでございます。先ほど議員、今年度に完了見込みなのは解体工事でございます。実施設計につきましては、次年度も引き続き行うこととしているところでございます。

◎経済部長兼福山駅前再生推進部参与兼農業委員会事務局参与（藤井信行）

伏見町の東側部分の開発といいますか、出店が進んでいないのではないかとというふうなお尋ねでございます。

確かに、現在伏見町エリアでは、西側、駅前通りに近い側のほうから徐々に飲食店等の出店が行われております。一方、東側の角地にリノベーションスクールでも物件にした、以前ダンスホールがあったところなんですけれども、そちらのビルについても、そのリノベーションスクールの案件が事業化されて、そこが今核となって周辺の店舗にも波及をして、同様なリノベーションによる新規事業といいますか、そういうふうなお店も出ているというふうな状況でございます。

また、先般報道発表がありましたけれども、先ほど申し上げました東側の核となるその店舗の中でも、また新たな取組として、シェアオフィスみたいな、そういうふうな機能も展開をされるというふうに伺っております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 詳しく状況をお聞かせいただいたと思います。今、部長答弁されましたシェアオフィスのような施設というのは、先般デザイン会議

にも示されていたと思いますが、伏見町地域のコミュニティーの拠点づくりの計画のことだと思いますけども、こういった新しい取組がまた新しい良質なコンテンツを呼び込んでいくということで、コロナ禍の中ではありますけども、このリノベーションによるまちづくりが継続して、できれば拡大をしていくことが私も重要だと思います。

全体的には、物件、建物が非常に老朽化をしていると思いますので、コンテンツの集積の先には、やはり一部ミニ開発のようなものも出てくる必要があると思いますので、そういった点もしっかり踏まえて、今後も丁寧なフォローをしていただけるように要望をしておきたいというふうに思います。

5点目では、中央公園のパークPFI事業についてお尋ねをいたしました。

順調に予定どおり準備が進められているということではありますが、先般の他の議員の質疑にもありましたけれども、隣接する商店街への波及効果というのは、私自身も見込まれると思います。

一方で、最初の質問でお伺いをしたように、隣接する昭和町や南町といったエリアは非常に飲食店が多いということで、こういったところへの波及効果というのが見込まれるような、何らかの取組がやはり必要なんじゃないかというふうに私自身がずっと思ってまいりました。そういう意味では、飲食業者さんに聞くと、2号線に壁があるということを最近よく言われます。2号線から、要は北側のエリアは、若い人たちがかなり集うようになってきているけれども、数年前と比べて先ほど申し上げたような地域はなかなか、かつては多くの方が出かけるエリアではあったけれども、だんだんそうじゃなくなってきているということで、そのあたりも、この中央公園のパークPFI事業によって新しい拠点ができるわけですから、こういったことが取り組めるのかってというのは問題意識の一つとして持って取り組んでいただきたいということを、これは要望にしておきたいと思います。

また、関係者からよく聞く話としては、このエリアに隣接している地域の先にはばら公園があるわけです。先般のデザイン会議においても、2025年、開催時期が1年遅れることになりましたけども、世界バラ会議が福山市で行われるということで、同じ公園であり、しかもある意味では戦後復興の象徴であるこのばら公園での、パークPFIとまでは言いませんが、広い意味でのもっとより有効な利活用というものもしっかり考えていくべきじゃないかということもよく聞きます。都市再整備計画のエリアの中にはありませんけども、そういうことも考えれば新たな動線ができるのではないかというふうに思いますが、もしお考えがあればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

◎都市部長兼福山駅前再生推進部参与（市川清登） ばら公園の今後の活用についてのお尋ねでございます。

ばら公園につきましては、本市のばらのまちづくりの発祥地として、ばらの開花時期には多くの方に訪れていただいております。また、平常時には、朝のラジオ体操や散策、休憩など、くつろぎの空間としても利用していただいている状況にあります。また、園内には、ばらを見に訪れる方々をおもてなしするため、福山ばら会がばらハウスにて、栽培の相談やばらの販売を行っているところでございます。

今後の活用につきましては、ばらのまちづくりの発祥地として継承していくことを基本に、ばらの品種に特色を持たせるなど、ばらの魅力向上に努めてまいりたいというふうに考えております。こうした取組を行っていくことが、ばら公園の活用、にぎわいづくりにつながっていくものと考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 部長からは今取り組まれている様々な事業もお聞かせいただいたわけですが、5年後いよいよ世界バラ会議が来るということで、重要な拠点の一つだと思いますので、駅前再生の中でこういった取組ができるか、その点もしっかり考えていただきたいと思います。

6点目で、ふくやま美術館の拡充についてお尋ねをいたしました。また、現時点で、今後12月に書道美術館との連携によって一緒になるということで、一体的な運営ができるということで、その所蔵品の内容でありますとか評価もお聞かせをいただいたところであります。

中核市レベルでこうしたふくやま美術館の規模の美術館を持つということと、また書道美術館自体が他都市にあまりないということで、こうした福山市の30数年にわたって積み上げてきた美術館の取組をしっかりと駅前の再生にもつながるように、今後こういったことができるのか、非常に重要な場所だと思いますので、やはり美術館の整備にはかなり時間も財政的な支援も必要だと思いますので、この点についてしっかりと問題は共有できていると思いますので、その必要性についてしっかりと検討して取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、この駅前再生の動きをどうやって幅広い市域に広げていくかという点について、市長のお考えをお聞かせいただきました。地域戦略にも場合によってはしっかりと盛り込んでいくというお考えもお聞かせをいただいたところであります。

この駅前再生については、伏見町のリノベーションに関する事業者でありますとか、来年4月にオープンされるパークPFIの事業者、いろんなプレーヤーがだんだんそろってきていると思います。問題は、そうした民間の様々な事業者が本市としっかりと連携していけるようなプラットフォームが私はやっぱり必要だろうと思います。そういう意味では、駅前再生における都市再生推進

法人，こういったものも選定に向けた取組をしていく必要があると思うんですが，その点についてのお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○副議長（大田祐介） 岡崎議員，持ち時間がそろそろ超過しますの
で。（25番岡崎正淳議員「はい。もうこれで終わります」と呼ぶ）

◎都市部長兼福山駅前再生推進部参与（市川清登） 都市再生推進法人についてのお尋ねでございます。

都市再生法人につきましては，都市再生特別措置法に基づき，地域のまちづくりを担う法人として市町村が指定するものでございます。市町村は，まちづくりの新たな担い手として行政の補完的な役割，機能を担う団体を指定できるとされております。その活動につきましては，道路の占用許可の特例や公共用地等を活用して収益を生み出し，その収益をまちづくりに還元することで日常的なにぎわいを創出していくこととなります。

本市としましては，真にまちづくりのパートナーとなり得る法人を指定することができるよう，現在，資格要件や指定期間，指定手続などを定めた要綱案の策定に着手したところでございます。引き続き，都市再生協議会などの御意見も伺う中で要綱を定め，指定に向けた制度の整備を行っていきたいと考えております。

◆25番（岡崎正淳） 時間が参りましたので終わります。

令和3年3月定例市議会 会派代表質問

25番（岡崎正淳） 私は，誠友会を代表して質問をいたします。

質問に先立ち，新型コロナウイルスの感染拡大防止のため，昼夜を問わず御尽力をいただいている医療関係者や福祉に携わる関係者に心より感謝を申し上げます。

また，コロナ禍の影響を受けながらも御協力をいただいている飲食事業者をはじめとする多くの民間事業者，そして通常の市民生活が制限をされている中においても，明日への希望を抱いて新たな日常を送られている市民の皆様に心より御礼を申し上げます。

それでは，質問に入らせていただきます。

まず初めに，（仮称）福山みらい創造ビジョンと新年度以降の財政の見通しについてお尋ねをいたします。

第五次総合計画基本構想に基づく第1期基本計画である福山みらい創造ビジョンが5年間の計画期間で始まります。新型コロナウイルス感染症の多大な影響により，自治体運営を取り巻く環境が激変をする中，ポストコロナの新たな未来を見据え，適度な地方分散による多極集中を好機と捉えた新分散型社会の下で，市民の安心と希望の実現に向けた多くの施策が進められることと思えます。

ビジョンの推進のための基本的な市政運営の要件として、組織の総合力の強化、行政のデジタル化、連携、共創などが挙げられていますが、とりわけ財源の確保については、ビジョンを裏づける最も重要な基盤と考えます。

本年度から5年間の総合的な財源確保については、歳入歳出両面での約87億円余を見込んでいますが、新年度の財源確保の具体をお示してください。

新年度当初予算は、歳入ではコロナ禍による税収の減少を見込み、歳出では社会保障関係費が引き続き増嵩をするものの、市債発行額を抑制し、実質公債費比率は1.2%とするなど、財政規律の維持に努められています。

コロナによる地域経済に対する今後の影響については不確定要素が多く、財政の展望について予測が立ちにくい状況ではありますが、みらい創造ビジョンの期間に重なる当面の中期的な財政の見通しを踏まえておく必要はあると思います。現時点での今後の財政の見通しについて、御所見をお示してください。

次に、新型コロナウイルス対策についてお尋ねをいたします。

まず、ワクチン接種について質問をいたします。

さきの市長の総体説明では、今月中旬より、まずは医療従事者から優先的に接種を開始されると説明をされました。その後、65歳以上の市民へと進められるとのことですが、国の準備状況について、米国製ワクチンの増産が計画より遅延していることから、当初の予定より遅れるとの報道がありました。今後の具体的な供給体制については不確定要素があるものの、本市としては速やかに実施可能な接種体制を整えておく必要があります。

具体的には、市内5か所での集団接種と、かかりつけ医による個別接種を併用する方式を採用されるとのことですが、他の自治体では個別接種のみやドライブイン方式など、各地の実情に合わせた方式が実施をされるとのことですが、福山市として、併用方式を採用した理由をお聞かせください。

また、金沢市など、周辺市町との連携による方式を考えている圏域もあるようです。ワクチン接種に関わる備後圏域での連携について、具体があればお示しをください。

次に、中小事業者への支援について質問をいたします。

飲食店への支援や飲食店取引業者への緊急支援については、広島県との連携により、1事業者30万円の支援金を支給されることが表明されました。速やかな執行により、コロナ禍で大変な痛手を被っている多くの事業者の下支えになることを願っています。

先日、広島県は、集中対策により、飲食店や取引業者以外に対しても緊急支援を検討しているとの報道がありました。旅行会社やバス、タクシーなどの交通事業者を対象とする内容が検討されているとのことですが、広島県の支援金に対し、各市町の負担金を加えた支援金について、対象事業者はそれぞれの実

情に合わせて定める方向で検討されているようです。本市の対応について、具体をお示しください。

次に、デジタル化の推進について質問をいたします。

新年度の重点政策として、デジタル化の推進を打ち出されました。推進体制の強化、社会のデジタル化を掲げられていますが、デジタル化の推進については、技術の導入に合わせて全庁的な組織内での意識改革が求められると思います。外部人材の登用による庁内体制を構築されるとのことですが、具体的な内容をお示しください。

社会のデジタル化として、企業のデジタル化、地域のデジタル化、行政のデジタル化に関わる事業が盛り込まれており、デジタル化の恩恵やメリットが市民や事業者に広く展開できるよう意欲的に取り組まれることは評価できるものです。

行政のデジタル化については、業務効率の向上やペーパーレスによる環境負荷の軽減など、様々な効果が考えられます。さきの市長記者会見では、デジタル化も含めた事務事業の見直しにより、約3億円の財源確保効果を示されました。一方で、システム導入費や維持費、手数料などの負担等が新たなコストとして生じることも考えられますが、中長期的には財源の確保効果が現れてくると思います。また、業務の効率化により、職員数や人員配置についても影響が出てくると思います。現時点での見通しについてお聞かせください。

デジタル化は、ICT化とは似て非なるもので、単なる業務効率にとどまるものではなく、市民の利便性の飛躍的な向上につながるものでなければなりません。デジタルトランスフォーメーション、DXを組織全体で共有し、住民福祉の向上や共創による多様な官民連携を実現していくことが求められます。新年度以降において、DX先進県としてデジタル化を加速させる広島県との連携による戦略的な取組も必要と考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、福山駅周辺再生についてお尋ねをいたします。

福山駅を中心とした中心市街地の再生と活性化は、枝廣市政の最重要テーマの一つとして、1期目の4年間、精力的な取組が行われてきました。さきの総体説明では、福山城周辺エリア、伏見町周辺エリア、三之丸町周辺エリア、そして中央公園周辺エリア、それぞれにおいて新年度以降の取組が示されました。リノベーション、パークPFIなど、エリアごとの特性に応じた様々な手法を用いて事業が推進されており、エリア価値の向上が目に見えて形になりつつあります。

懸案の福山駅北口広場整備については、新型コロナウイルスによる経営の影響により、JR西日本との協定書の取扱いについて、廃止の方向が示されました。今後は、福山駅前広場整備を目的とする協議会を設立し、基本方針の検討に入るということです。

J R西日本を取り巻く経営環境を考慮すれば、このたびの方針転換はやむを得ないと考えます。今後は、これまで積み重ねてきた信頼関係の維持に加え、新年度に設けられる協議会においても参画をしてもらうことで、新たな連携を深めていく必要があると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、地域活性化の推進について質問をいたします。

都市と自然が密接している本市の魅力を再発見し、地域の資源を磨き上げるとともに地域課題の解決に取り組むことは、福山駅前再生と併せて重要な取組です。新年度は、各地域の資源や特性を分析し、今後の地域づくりのための戦略を策定をすることになっています。

本市では、これまで各学区単位での学区まちづくり計画の策定や計画に基づく事業を推進してきましたが、地域戦略の策定はどのような単位で行われるのか、具体をお示しください。

また、既存の学区まちづくり計画との整合性についても、お考えを示してください。

あわせて、地域コミュニティ再構築事業との連動についても、具体があればお示しをください。

地域活性化の推進では、ICTによる地域課題の解決を支援していく事業が盛り込まれています。光回線の全市的な整備に伴い、デジタル技術の有効活用は、地域の個性を再発見するとともに、効果的な情報発信や課題解決につながる可能性があります。例えばどのような事業を想定されているのか、お考えをお聞かせください。

地域課題の解決には、地域住民と行政が連携をして取り組んでいく必要があります。特に各地域の支所は、今後も市民にとって重要なよりどころであり、官民連携の拠点でもあります。新年度は、今年度の途中から開始されている支所による広聴機能の強化について継続して取り組まれるとのことですが、その具体をお示しください。

次に、持続可能な地域コミュニティの形成についてお尋ねをいたします。

昨年度、新市学区、曙学区でのモデル事業をスタートさせて、地域コミュニティの再構築に向けた検討が重ねられてきました。多様な主体による地域づくりや組織の在り方や運営、行政との関係の整理、そして行政による地域支援体制の見直しなど、今後の学区を核としたコミュニティの方向性が示されたところです。1月には推進懇談会が開催をされ、活発な議論が行われたと伺っております。新年度は、これまでのモデル事業や議論の成果を、ほかの学区への展開が期待される場所ですが、新年度の取組について、具体をお示しください。

また、一昨年8月に取りまとめられたアンケート調査結果が示されています。まちづくり推進補助金に関する調査も行われていますが、その後のコロナ

禍の影響も含めて、今後のまちづくり推進補助金の在り方について、現時点で検討されている内容があれば、お聞かせをください。

この一年は、コロナ禍で各学区の活動や事業のほとんどが中止もしくは延期を余儀なくされました。今後は、各地域の絆づくりや活性化に向けて、感染対策を前提とした新たな日常に基づく諸活動が行えるよう、市としての新たな指針や支援が必要と考えますが、御所見をお示しください。

次に、スポーツ振興について質問をいたします。

昨年3月にオープンをした総合体育館エフピコアリーナは、コロナ禍による各種大会の中止や延期などがあったものの、芦田川かわまち広場との相乗効果もあり、新たなにぎわいを創出するとともに、プロスポーツの公式戦実施など、福山市の新たなスポーツの殿堂として地域活性化に大きな貢献をしています。

また、昨年末には天皇杯全日本サッカー選手権大会において、福山シティFCが初出場ながら準々決勝に進出し、多くの市民がこぞって応援をし、盛り上がりを見せました。改めてスポーツが持つ影響力と、地域の活性化への付加価値を実感した次第です。同時に、多くの福山市民が同規模の多くの都市にあるような地元フランチャイズとしての市民球団を待望する機運を感じた次第であります。

また、東京オリンピック・パラリンピック2020の今夏の開催は、昨年の予定から延期をされているものの、これまでの準備期間を通じたオリンピックムーブメントと相まって、都市の魅力向上にはスポーツの存在が、より重要になりつつあるように思います。

本市では、平成29年にスポーツ推進計画を策定し、4つの基本施策に基づく取組が行われていますが、計画策定から3年が経過し、この間の新しい動向も踏まえた課題について、市長の御所見をお聞かせください。

また昨年は、コロナ禍にもかかわらず、各種競技において、個人、団体を通じ、全国大会に出場する地元選手が多く輩出されたように感じています。特にジュニア世代の育成や強化について、さらなる充実が必要と思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、障害者施策についてお尋ねをいたします。

新年度から始まる（仮称）福山市障がい者プランの案が示されています。当初予算において、障害福祉サービス事業費は約135億円が計上をされていますが、平成29年度に104億円を計上して以降、毎年度予算規模が大きくなっています。様々な要因があると思いますが、障害者を取り巻く社会環境や多様化するニーズに応じてきた結果であり、また近年取り組まれている地域移行をはじめ、地域との共生事業が進展をしつつあり、これまでの取組を評価するものです。特に2年前、広島県から移管をされた放課後等デイサービス事業

について、移管後、事業所数が増えており、利用者のニーズが質、量ともに高くなっています。

一方で、中核市の中でも本市の放課後等デイサービスの事業所数は上位にあり、これからの事業所の指定については、指定基準を改めて見直し、事業の質を高めていく上でも一定の整理も必要との意見もあると伺っております。現在の事業所数についてお示しをください。

事業所によってそれぞれ特徴や強みがあり、利用者に適したサービスの提供を考えれば、相談支援、マッチングなど、何らかの中間支援が必要な時期に来ているとも考えます。放課後等デイサービス連絡協議会とも定期的な意見交換をされていると思いますが、移管後の成果と併せて、課題について具体をお示しください。

次に、高齢者施策についてお尋ねをいたします。

第8期介護保険事業計画について質問をいたします。

先頃示された第8期福山市介護保険事業計画案では、施設・居住系サービスの整備として、特定施設入居者介護、認知症高齢者グループホーム、また地域密着型特別養護老人ホーム、そして特別養護老人ホームを新たに整備し、在宅サービスとともに待機者の解消など、ニーズに応じていくこととされています。合計の整備数は377人分であり、特に地域密着型特別養護老人ホームについては、134人分の整備数を見込むとともに、新規の整備地域を中央エリアに重点化するなど、整備が不足している地域へのサービス拡充が図られています。

これらの施設整備に伴い、介護従事者の確保についての取組が求められますが、現時点での具体策があればお聞かせをください。

また、必要とされる介護従事者の概数についてもお示しください。

本市の施設・居住系サービスについては、日常生活圏域での整備を基本として行われてきました。これは国が推進をしている地域包括ケアシステムとの整合が図られており、市内のどの日常生活圏域にあっても一定のサービスを楽しむことができるよう考慮していることは評価をできるものです。

一方で、サービスを提供する事業者の経営環境については、介護人材の不足と併せて介護報酬など制度上の課題もあり、年々厳しい状況にあるとも仄聞をします。特に医療法人による経営参画の有無が大きいとの意見もあり、今後は、新たな仕組みづくりの必要を感じるところです。国においても、社会福祉連携推進法人による小規模法人のネットワーク化の強化など、事業者間の連携を促進するための議論も進めているようです。

本市においても、日常生活圏域ごとの地域包括ケアを実現していく上で、事業者の経営状況の分析や新たな連携について取組を考えていく必要があると思いますが、御所見をお聞かせください。

次に、農林水産行政について質問をいたします。

まず、組織体制についてお伺いいたします。

新年度、新たに経済部に農林水産振興担当部が設けられ、農林水産課と農業振興課の2課体制に再編されることになりました。3年前に当時の農林水産部が経済部に編入された経緯は、記憶に新しいところです。このたびの組織再編の理由についてお聞かせをください。

当初予算では、本市の農業、林業、水産業などの目指すべき将来像と目標を明示し、施策につなげることを目的に、新たに農林水産振興ビジョンの策定が盛り込まれています。これまでそれぞれ振興ビジョンが示されていましたが、令和4年度以降10年間の振興計画を統合させることとした背景をお聞かせください。

また、今後新たな組織体制で振興策を推進するに当たり、農業、林業、水産業それぞれの現状について、課題をお示しください。特に、農業については、農業振興地域での農地の有効な利活用を通じた地域振興を図っていく上で、今後ますます重要になると考えます。新年度における取組の具体があればお聞かせください。

M I C E の推進についてお尋ねいたします。

重点政策としてここ数年議論を重ねてきたM I C E の取組が始まります。昨年末には、懇話会での準備段階を経て、福山市M I C E 推進協議会が立ち上がり、官民の役割分担の下、誘致活動や受入れ支援などの具体的な活動が始まると伺っています。

他の自治体で、M I C E に既に取り組んでいる地域の多くが専用施設を整備し取り組んでいる中、本市のM I C E は、官民の既存施設を有効に活用して取り組む予定であり、それだけに経済界をはじめとする連携を通じた戦略的な取組が求められます。まずは、M I C E に対する基本的な内容と、産業都市福山という都市ブランドの共有について、情報発信と啓発が必要と考えますが、御所見をお示しください。

本市のM I C E は、産業分野に特化した産業M I C E ，周遊型M I C E など、他の自治体にはない新たな試みがプロジェクトとして盛り込まれていますが、その特徴をお聞かせください。

新型コロナウイルスの影響で、昨年は全国的にM I C E の受入れは厳しい状況にあったと仄聞をしております。各地ではオンラインでの開催との併用によるハイブリッド型での受入れも視野に、誘致や受入れの準備を進めている自治体もあるようです。また、既にハイブリッド型での受入れを実施した自治体もあると伺っておりますが、コロナ禍でのM I C E の現状と今後の対応策について、具体をお示しください。

次に、都市行政について質問をいたします。

立地適正化計画についてお尋ねをいたします。

全国の自治体で進められている人口減少社会にふさわしい都市空間の再構築に向けて、立地適正化計画が段階を追って進められてきました。本市では、地域ごとのカルテを作成し、人口減少が各地域でどのように起き得るのか、定量的な分析と併せて、それに対する都市づくりの基本的な考え方についても示されてきました。令和4度には、広島県が行う備後圏域の都市計画区域の見直しに伴い、誘導区域の変更などが行われると伺っています。新年度における取組の具体をお示しく下さい。

地域別カルテも含め、福山市の立地適正化計画は、今後のまちづくりや民間企業が活動していく上での貴重なデータベースという側面も備えています。新年度から取り組む予定の各地の地域戦略を策定する上でも有効に活用すべきと考えますが、御所見をお示しく下さい。

最後に、教育行政についてお尋ねをいたします。

三好教育長の下、福山市市制施行100周年を節目に平成28年に始まった福山100NEN教育は、6年目に入ります。従来の公教育にとらわれない学びの変革は、自ら考え学ぶ授業づくり、そして、それにふさわしい学校環境の整備とソフト・ハード両面で福山市の学校教育の在り方を根本から見詰め直し、時代の変化を先取りした様々な取組が行われてきました。

この間、かつての是正指導以降の教育現場での試行錯誤を一気に転換すべく、子ども主体の学びづくりと仕組みづくりの具体化が進み、福山市の公教育は、逆に内外から注目をされつつあるとも感じております。背景には、国が推し進める公教育改革が同時並行的に行われていることもありますが、教育の最前線でより具体的に実践を重ねてきたこれまでの取組には、一定の評価をしております。

また、去年は、コロナ禍での感染防止対策と学習機会の確保のため、教育現場での大変な努力が払われてきました。新年度は、新学習指導要領の中学校での実施が予定をされていますが、福山100NEN教育のこれまでの取組の成果をお聞かせください。

改革には困難が伴うものですが、残された課題や今後取り組むべき施策の方向性について、教育長のお考えをお聞かせください。

以上で、最初の質問を終わります。

(枝廣直幹市長登壇)

◎市長(枝廣直幹) 誠友会を代表されました岡崎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、財源確保の具体についてであります。

新年度は、市税が大幅に減少する一方で、特別交付金や地方交付税、臨時財政対策債などがその補填として措置されますが、一般財源の総額は約10億円

減少しました。こうした厳しい財政状況を踏まえ、3つの視点を中心に財源確保に取り組みました。

まず、行政のデジタル化であります。RPAを拡充するほか、各種業務のオンライン化やペーパーレス化、キャッシュレス化など、行政のデジタル化をより一層推進することで、歳出コストの縮減を図ってまいります。

次に、既存財産を活用した収入の拡大としては、ネーミングライツや広告収入、ふるさと納税などの寄附を拡大するほか、遊休財産の処分などに取り組んでいきます。

そして、民間活力の活用などによる公共サービスの再構築として、学校の水泳授業における公共及び民間のプールの活用などにより、維持管理コストの縮減を図ります。

これらにより、約18億円の財源を確保いたしました。

次に、今後の財政の見通しについてであります。

歳入の根幹である市税収入は、現時点で新型コロナの終息の見通しが立たず、その影響も長期化が予想されることから、当面は大幅な増収は期待できないものと予測しています。

一方で、歳出では、今後、少子高齢化のさらなる進行などにより、社会保障関係費は増加し続けることが予測されます。また、本市の未来を見据えた必要な投資も増加し、これに伴い、市債の発行額や公債費も増加していくものと考えています。

こうした当面の厳しい財政状況の中ではありますが、総合的な財源確保策に計画的に取り組み、また各種財政指標にも意を払いながら、持続可能な財政の維持、構築に努めてまいります。

次に、ワクチン接種体制についてのお尋ねであります。

まず、集団接種と個別接種の併用方式とした理由についてであります。

集団接種は、多くの人に対し効率的に接種を行えます。一方の個別接種は、かかりつけ医などに接種してもらえ、安心感があり、副反応などにも対応しやすいという利点があります。本市では、今後薬事承認されるワクチンも含め、全体の供給状況を見ながら、より柔軟な対応が可能となる併用方式で準備を進めています。

次に、市町村間の連携についてであります。

近隣市町とは、情報交換をした上で、それぞれの市町で接種会場を設けることといたしました。

次に、中小事業者への支援についてであります。

これまで、私を含め県内の首長から知事に対して、飲食店に納入している事業者など、飲食以外の事業者に対する支援を要請してきました。これを受け、

県は、県内飲食店の取引先への支援とともに、観光関連事業者などへの支援を過日発表いたしました。

本市では、現在、その受皿として、外出機会の削減や移動の自粛要請で影響を受けたホテル、旅館、バス、タクシーなどの観光関連事業者への支援策を検討しています。詳細について詰めを急ぎ、早期の支援につなげていきます。

次に、デジタル化の推進については、外部から登用する予定の最高デジタル責任者CDOを指令塔として、デジタル化を推進していきます。

このCDOやCDO補佐官の下、産業、地域それぞれの分野については、デジタル化推進室が進捗管理を行うこととしています。

また、行政のデジタル化については、CDOの下、CIO補佐官とICT推進課が事業を推進することとなります。

次に、業務の効率化についてであります。

デジタル化の推進により、定型的な業務の縮減や職員間の情報共有の迅速化が図られるとともに、時間や場所にとらわれない働き方が推進されます。そのことにより、職員は、より専門性を生かした創造的な業務に注力することができ、市民サービスの向上につながると考えています。

次に、広島県のDXとの連携についてであります。

本市においては、新年度、びんごデジタルラボを本格稼働させ、デジタル化に係る課題や成功事例を企業や地域団体など多様な主体と共有し、普及に向けたハードルを下げていきます。また、規制緩和や特区も活用しながら、本市がこれまで積み重ねてきた自動走行などモビリティ分野の取組を中心に、県のDXの一翼を担ってまいりたいと考えています。

次に、福山駅周辺再生についてであります。

JR西日本とは、これまでも都市再生協議会やふくやま・新幹線活性化協議会などを通じて、新幹線の増便や観光列車の停車による交流人口の拡大などに取り組んできました。JR西日本には、新年度から立ち上げる駅南側広場の協議会にも参加いただき、居心地がよく、歩いて楽しい駅前広場の再整備に向け、魅力とにぎわいの創出に取り組んでいただくことを期待しています。

次に、地域活性化の推進についてお尋ねがありました。

新年度に策定する地域戦略は、本市の一体的な発展を目指して、地域の資源や特性を生かした地域づくりを進めていくためのものであります。

策定に当たっては、各学区、町を超えた単位での検討も含め、多様な観点から検討していきたいと現時点では考えています。

次に、地域戦略と地域まちづくり計画の関係についてであります。

地域戦略は、市の行政として地域づくりを進めていくための方向性を打ち出すものであります。地域まちづくり計画の取組内容も当然踏まえながら検討

してまいります。行政と地域が一緒になって活性化を目指していけるよう、地域戦略に取り組んでまいります。

次に、デジタル技術を活用した地域課題の解決についてであります。

苦手意識の克服や身近に利用できるようにするための取組として、新年度、モデル学区を設定し、スマートフォンやタブレット端末の使い方などの講習会を開催します。講習会の後も電子掲示板等のアプリを活用した地域情報の共有、高齢者がインターネットを使い、集いの場の検索や乗合タクシーの予約ができるような具体的な活用につながるよう、引き続き支援を継続してまいります。コロナ禍にあっても孤立することなく、地域での暮らしをより豊かで快適にする仕組みを構築してまいります。

次に、支所の広聴機能の強化についてであります。

現在、支所長をはじめとした支所の職員が現場に出向き、地域の課題や市政に対する様々な思いを直接伺っています。この中で、すぐにでも対応が可能なものは、支所自ら課題解決に取り組み、全市域に共通する困難課題については、地域活性化会議で有効な施策へとつなげてまいります。

次は、持続可能な地域コミュニティの形成についてであります。

地域活動の担い手不足を解消し、負担を軽減するため、2018年度平成30年度から持続可能な地域コミュニティ形成に向けた取組を進めています。これまでに市内2学区でモデル事業を実施し、今年度中には地域の組織や事業の再構築に向けた原案を取りまとめます。また、地域の事業活動や組織の在り方を学ぶ地域づくり塾が開催され、これを受けて、新たに2学区で課題解決に向けた話合いが始まっています。新年度は、シンポジウムを開催し、モデル事業の成果や市内の先駆的な事例を全学区へ伝えていきます。また、モデル事業の他学区への展開や地域づくり塾による人材育成を継続し、地域コミュニティ再構築に向けた動きを全市的な取組へと広げていきます。

次は、地域に対する補助制度の在り方でありま。

本年1月に立ち上げた福山市地域コミュニティ推進懇談会において、新たな地域コミュニティ政策を取りまとめていく中で、見直しを具体化させていきます。

次は、新たな日常に対応した地域活動への支援についてであります。

コロナ禍で様々な制約を受ける中、地域では、本市の感染症対策ガイドライン家庭編に基づき、対策を講じながら活動が行われています。また、公民館、交流館や生涯学習センターでも、総会の書面審議やウェブ会議の開催など、3密を避ける手法をアドバイスしています。

次は、スポーツ振興についてであります。

本市のスポーツ推進計画は、2017年度平成29年度から2026年度令和8年度までの10年間を計画期間とし、生涯スポーツ社会の実現とスポーツ

を通じたまちづくりを基本理念に掲げ、各種の事業を進めるためのものです。中間年に当たる新年度には、市民意識調査を実施し、進捗状況を把握するほか、新たな課題の抽出も行い、事業の見直し等を検討してまいります。

次に、ジュニア世代の育成強化については、これまで強化練習、合宿等への助成や指導者養成講習会の開催などに取り組んでいます。また、各種データやデジタル技術のスポーツへの活用について、関係団体や市内の大学とも連携してきました。今後とも大学等との連携を一層強化するなど、効果的な育成策を模索してまいります。

次に、放課後等デイサービス事業についてであります。

本市における事業所数は、本年3月末現在で98であります。事業所数は、全国中核市中2番目に、また人口1万人当たりの事業所数では、同3番目に多い状況にあります。

県からの事務移管後は、事業者を訪問しての実態把握、ホームページによる事業者の特徴や自己評価結果の公表など、事業者の質の向上と透明性の確保に努めてきました。

また、障害特性や発達に合わせた支援を効果的に提供することが、児童が持つ発達能力の向上につながります。そのため、事業者で構成する福山市放課後等デイサービス連絡協議会と意見交換しながら、利用計画の的確性と成果を検証する仕組みづくりを進めています。支援体制の構築に引き続き努めてまいります。

次に、第8期介護保険事業計画と地域包括ケアシステムについてであります。

まず、介護人材確保のための取組についてお答えいたします。

本市では、福山市福祉・介護人材確保等総合支援協議会において、就職面談会やセミナーの開催、小・中・高等学校への出前講座による介護職のイメージアップ活動などに取り組んでいます。

なお、第8期計画案に基づき、377人分の施設を整備した場合、人員基準上は新たに150人程度の介護従事者が必要となりますが、今回、既存施設の定員増による整備を対象にすることで人員の有効活用が図られ、110人程度の人員増に抑えられると見込んでいます。

事業者の経営状況の分析や新たな連携についてのお尋ねであります。

市内で介護サービスを提供する301事業者のうち、単一の事業所のみを運営するものは107事業者、2か所の事業所を運営するものは70事業者であります。こうした小規模事業者による運営は、利用者に身近なところできめ細かなサービス提供が期待できる一方で、財政基盤や人材の確保、育成、定着において課題が生じる場合があります。このため、経営実態の把握に努めるとともに、資質の向上や離職防止を図る介護職員技能等向上支援事業の実施、合同

就職面接会や労務管理に関する研修会の実施などを通じ、運営支援を行ってきました。

また、市内69の社会福祉法人では、くらしの相談窓口を開設し、多様化する福祉ニーズの相談にワンストップで対応するなど、事業者間の連携も進んできています。

本市としても、社会福祉法人等が自主的に連携、協働できる仕組みである社会福祉連携推進法人制度の施行に合わせ、良質な介護サービスの提供を通じた地域包括ケアシステムの実現を目指してまいります。

次は、農林水産振興についてであります。

これまで農林水産部を経済部に統合し、企業の農業参入の促進など、農林水産施策と産業との連携強化を図ってきました。

昨年開催した地域活性化会議において、有害鳥獣被害や休耕地の増加は、農林水産業に限った課題ではなく、市民の生活や地域の活力維持に関わる課題であることが改めて確認されました。そのため、新たなビジョンの策定に合わせ、農林水産部門としても地域の活力維持をリードしていけるよう、組織を再編、強化するものであります。

本市は、これまでに、現行ビジョンに基づき、地産地消の推進、農水産物のブランド化、森林の保全などに取り組んできました。今後は、分野連携の下で、農林水産業として稼ぐ力の向上と農山漁村地域の活性化を目指すため、これまでの分野別ビジョンを体系的に取りまとめた新たなビジョンを策定することといたしました。

次に、農林水産業の課題についてであります。

共通の課題としては、担い手不足や脆弱な経営基盤があります。個別には、農業では農地の維持保全、林業では森林の適正管理、そして水産業では水産資源の確保などがあります。

こうした課題に対応するため、新年度においては、スマート農業の導入支援、森林整備のための人工林の分布調査、そして魚介類の種苗放流などに取り組むこととしています。また、特に農業振興地域においては、経営基盤の強化を図っていくため、農地の集約、集積や先進的な農業機械、施設の導入を進めてまいります。

次に、M I C Eについてであります。

推進に当たっては、市民も含め関係者がその意義や目指す姿を共有していくことが重要と考えています。そのため、新年度、福山市M I C E推進協議会において、事業者を対象とした勉強会を開催するとともに、ホームページ等を活用して広く市民の皆様にも周知をしてまいります。

次に、本市M I C Eの特徴についてお尋ねがありました。

福山市MICE戦略に位置づけられた産業MICEは、物づくり企業が集積する本市の強みを生かし、新しいビジネスやイノベーションの機会を呼び込めるよう、産業分野をターゲットとして誘致するものであります。

また、エリアMICEとは、大規模な専用施設を整備するのではなく、エフピコアリーナや福山城、美術館、鞆の浦など、既存の施設や地域をコンベンション会場に見立て、魅力あるMICEに仕上げていくものであります。

次に、去年の戦略の公表に合わせ、コロナ禍におけるMICE開催のガイドラインを策定し、感染防止対策の徹底を図ってきました。また、ポストコロナにおいては、オンラインやハイブリッド開催の増加が見込まれますが、経済効果が期待できる仕組みや本市の魅力が伝わる仕掛けについても検討する必要があります。

次は、立地適正化計画についてであります。

去年の3月に策定し、4月に地域別カルテとともに公表をいたしました。現在は、住民基本台帳データを活用し、商圈人口プラットフォームの構築を行っています。このプラットフォームは、期間や年齢層を任意に設定し、将来の商圈人口分布図が出力できるなど柔軟性の高いシステムで、今年度末の完成を目指しています。

新年度については、これを活用し、将来人口に関わる情報をオープンデータ化するなど、幅広い活用に供していきたいと考えています。

また、商圈人口分布などの将来予測のデータベースは、地域戦略の策定に当たっても有用であり、地域の将来像を描くために活用してまいりたいと考えています。

以上で、誠友会を代表されました岡崎議員の御質問に対する答弁といたします。

教育行政については、教育長から答弁をいたします。

(三好雅章教育長登壇)

◎教育長(三好雅章) 教育行政についてお答えいたします。

福山100NEN教育のこれまでの成果と今後の展望についてです。

本市が実施している全ての施策は、全ての子どもたちが知的好奇心や意欲を発揮し、分かる過程を通して、学びが面白いと実感する子ども主体の学びに向かうものです。

各学校は、子ども一人一人の違いを大切にするために、一斉、画一を求めてきた従来の価値観を問い直しながら、日々の授業を中心とした全教育活動に取り組んでいます。

今年度、コロナ禍により、これまで当たり前に行ってきた教育活動ができなくなりました。その中で、学校行事を自分たちで企画、運営する子どもの姿や、ふだん学校に来づらかった子どもたちが自由登校日に学校に来て学習して

いる姿などから、子どもは主体的に学ぶという思いを強くし、改めて学校の当たり前を見直している教職員が増えています。

一方で、子どもたちに任せることのみを子ども主体であると捉え、子どもたちが知的好奇心や意欲を発揮できていない状況や、いまだ教えなければ子どもは学ばないといった思い込みから、学校や教師の枠組みの中での活動にとどまっている状況も見られます。

こうしたことを踏まえ、福山100NEN教育6年目を迎えた本年1月、学びが面白いの深化をテーマに掲げました。改めて子どもたちがどのように学び、理解していくのかという認知の仕組みから、学習方法を見直していこうとするものです。

認知科学の研究では、知識を、知っていることと使えることは別であること、新しい知識は教えられて身につくのではなく、持っている知識や経験とつなげて自分で習得していくことが明らかになっています。

主体的、対話的で深い学びの実現に向け、中央教育審議会答申は、人間の生涯にわたって続く学びという営みの本質を捉えることが必要であるとしています。まさに認知の仕組みから学びの在り方を考え、一方的に教えるのではなく、学びを促そうとする教師の役割の必要性を示しています。

全ての子どもたちが、学ぶ場所、方法、内容等を自分で選び、決めながら、自ら考え、学ぶ力を身につけ、仲間とともに学び続ける力で未来を切り開いていけるよう、引き続き子ども主体の学びを追求していきます。

以上、教育行政の答弁といたします。

◆25番（岡崎正淳） 多岐にわたる質問に対しまして、丁寧に御答弁をいただきました。

再質問と要望をしたいと思います。

まず、1点目ではありますが、福山みらい創造ビジョンとそれに伴う新年度以降の財政の見通しについて、2点お伺いをいたしました。

本年度から始まっている、この5年間の総合的な財源の確保、これはちょうど1年前に示されたものでありますが、歳入歳出両面で約87億円の確保に取り組んでいくということで、新年度については18億円ということと、その中身がお示しをされたわけではありますが、通常この総合計画における財政フレームというのは、本来は連動した計画であるべきだろうと思いますけども、先ほど市長御答弁がありましたように、コロナの影響がどこまで見込めるのか、これはまだまだ現時点では不確実な状況であるということ、これについては理解をしているところであります。

先ほどの中で、当分は大変厳しい財政環境が予測できるということでありませうけども、もともとこの総合的な財源確保を示された一つの根拠の中には、新年度において約38億円の財源不足が生じるという予測を立てていたと思いま

す。一般財源における歳入歳出両面での見通しだと思いますが、このコロナ禍の影響がさらに大きく重なるということで、こうした財源確保策についてもいま一度この残り財源確保策、総合的な財源確保は4年ということになってますが、さらに踏み込んだ対応が必要なのではないかというふうにも思います。

先ほど御答弁にもありましたように、引き続いて社会保障関係費は増えていくということ、また投資的経費についても今後は増えるということで、その裏づけとなる財源も市債発行の増加が見込まれるということで、そういう意味ではこの総合的な財源確保の中身についても、当初の目標額からさらに踏み込んで取り組むことも必要になると考えますが、現時点での御認識があればお聞かせをいただきたいと思います。

◎財務部長（花村祥之） 総合的な財源確保策の内容の見直しということでございます。

総合的な財源確保策につきましては、今年度令和2年度の当初予算におきまして、今後5年間に及びます確保策としてお示しをしたところでございます。それに従いまして、令和2年度、それから新年度予算におきまして、財源確保策を計画しているところでございます。5年間の総額で87億円ということで計画をしておりますけれども、その都度都度、順次中身のほうにつきましては、時期に沿ったものということで内容のほうは精査をしておりますので、今後につきましても引き続き計画的に取り組んで、財源確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 状況を見ながら、さらなる財源確保策も視野に入れて取り組んでいきたいということでもあります。

このコロナの状況もどのような形で影響が出てくるか、まだまだ不透明なところもありますが、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

2点目におきまして、新型コロナウイルス対策について2点お尋ねをしております。

本市としては、このワクチン接種について、併用方式を採用した理由をお聞かせをいただいたところであります。

昨日の報道などでも、今後のワクチンの供給体制というのはまだまだ明確ではないという状況の中で、集団接種と個別接種を両方、それぞれの状況を踏まえて比重を変えられるように対応していくということで、この間、医師会とも非常に緊密な連携を取りながら実施に備えているということについて、大変評価をしております。

そこで、このワクチン接種については、報道などで時折、昨日もありましたけれども、例えば接種券の送付などについては自治体の裁量だという、自治体の裁量という言葉がよく出てまいります。どこまでが国の責任で、どこからが自

自治体の裁量なのか、ずっと聞いてると不明確なところがあるんですが、この自治体裁量ということについて、本市としてどのように受け止めておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎長寿社会応援部長兼保健部参与（落合史典） 新型コロナウイルスのワクチン接種に関わる自治体の裁量についてのお尋ねでございます。

今回のワクチン接種につきましては、国の指示の下、市町村が接種体制を構築して実施をしていくというふうになっております。臨時の予防接種というような位置づけで実施をすることになります。

その中で、国のほうは期間を定めて市町村のほうに指示をするということになっておりまして、全体の接種につきましては、今年の2月17日から来年の2月末までを期間としております。当初、国のほうからは、接種券の発送時期、それから優先的な接種ということで、例えば高齢者の接種についていつから始めるというような具体のスケジュールについて、細かく指示をしておりました。それが最近ではワクチンの供給状況とかにもいろんな課題があるということの中で、接種券の送付等につきましては自治体の裁量というようなことも言われるようになってきております。

本市におきましては、国のこういったことの指示を守る中で、情報収集に努めながら、円滑に実施ができるように準備を進めていってるところでございます。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 自治体裁量についての見解をお聞かせいただきました。当初は国からの細かい指示が、今の御答弁によりますと、ワクチンの供給量の具体がなかなか明確にならない、示されてこないということと併せて、自治体裁量の度合いがどちらかというが増えてきているような状況にも聞こえます。このあたりは、今後、まずは医療従事者への接種が最優先だと思いますが、状況を見ながら、場合によっては全国市長会ともしっかり連携をして、国に対して要望すべきことはしっかり要望しながら、一番は、現場の接種体制がより円滑に進んでいくようにするにはどうあるべきなのか、この点をしっかり踏まえて取り組んでいただきたいということを要望をしておきたいと思います。

次に、2点目で、中小事業者への支援についてお考えをお聞かせいただきました。

飲食店、また飲食店取引業者への支援に加えて、広島県で先頃示されているそれ以外の緊急支援に対して、本市としても早期の実施に向けて検討しているということでありました。

具体的には、先ほど御答弁にありましたように、ホテル、旅館、あるいはバス、タクシーといった観光に関わるような事業者が対象になるということで検討されていると思いますが、本市の独自の取組として、これまで、この新型コ

ロナの感染拡大の影響が広がっていく中で、文化芸術活動をなりわいとされている事業者への支援などについても積極的に行ってきたと思います。具体的にはローズマインドプロジェクトによる地元の音楽家の支援なども積極的に行ってきたわけですが、これまでの取組状況と併せて、今後の支援策なども検討されているのであれば、その内容をお聞かせをいただきたいと思います。

◎文化観光振興部長（岩本信一郎） 音楽活動支援事業についてのお尋ねでございます。

この事業は、ばらのまち福山国際音楽祭実行委員会が主体となりまして、市内の演奏家などに対して活動の機会の提供、そしてまた市民生活に欠かせない業務に従事されている方の感謝やエールの気持ちをお伝えするといった趣旨で実施をしたところでございます。本年2月末現在で、延べ30組、81名の方に御出演をいただき、また市内16か所の事業所などで届けてきたところでございます。そうした取組について、現在YouTube等で配信を行い、さらに皆様にも御覧をいただいているという状況でございます。このような取組で、参加者の方々からは非常に高評価、好意的な評価の声をいただいているところでございます。

こうした事業というのは、今後も検証しながら、今後の取組が必要な場合、柔軟な対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） ローズマインドプロジェクトについては、具体的なこれまでの取組状況と、またおおむね好意的な評価が得られているというふうに伺いました。

今後の支援策については、具体的にその必要性も含めて、まだ示されるような状況ではないんだらうと思いますが、今春以降、この新型コロナウイルスの感染の状況も踏まえて、もし必要であれば、こうした昨年一年からこの2月まで取り組まれてきた内容の成果も含めて、必要性があればしっかり状況を見て取り組んでいただきたいというふうに思います。

文化的なそういう事業、あるいはそういったものを主な仕事とされている方については、こういうコロナの状況の中でかなり影響も受けているだろうと思いますので、よくヒアリング等も行っていただいて、必要な支援策も場合によっては検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、デジタル化の推進について再質問をさせていただきます。

このデジタル化の推進に全庁的に取り組むためには、先ほど具体的な庁内体制について、CDOを招聘して、企業のデジタル化、地域のデジタル化の担当と、それから行政のデジタル化についての担当部署についても市長からお示しをいただいたところであります。

いろいろと私自身も自分なりに自治体のデジタル化というものを学んでみて思いますのは、一般的にはデジタル化に取り組む一部署がやっているというのがこれまでの状況だったのが、全庁的に取り組んでいくために新しいそういう外部人材も登用していく、取り組んでいくと。実際に各部署にしっかりとそのデジタル化の流れを具体的に波及させていくためには、各課にデジタル推進の担当者をしっかりと置くべきだということ、そういう専門家の意見もよく耳にするところでもあります。そういう意味では、福山市の行政組織も大きい行政組織だと思いますけれども、そうしたデジタル推進の担当をしっかりと各部署に置いていくということ、配置していくということについて、もし取組の予定等があれば、あるいはこれまで取り組んできている内容があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局参与（藤井康弘） デジタル化を推進していくために、各部署にデジタルの専門人材を配置すべきじゃないかというお尋ねでございます。

現在、各課にITリーダーを設置して、デジタル化の全体調整、そういったものに努めています。ただ、今後、さらにCDOを招聘し、全庁的なデジタル体制を推進していくに当たっては、全体的な職員のデジタル化の知識、そういったものを高めていかないといけないというふうにも考えています。そういった中で、各課に設置してありますITリーダーの役割、そういったものも今後しっかりと整理をしていく中で、全庁的なデジタルの推進体制を構築してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） いよいよ新年度からスタートするという中で、この重点政策の一つとして掲げられているデジタル化の推進がどういうふうに全庁的に行き渡るか、この辺はしっかりと状況を見ながら取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、先ほどのデジタル化の推進について、2点目、業務の効率化が進むということが考えられるわけですが、職員数あるいは人員配置についてもどのような影響が出てくるのが考えられるのか、見直しをお聞かせいただきましたけれども、その具体的な職員数や配置というよりも、むしろ職員の働き方がこのデジタル化によって変わってくると、こういうお考えであったと思います。例えば、そういうことからいうと、昨年当初の、この新型コロナの感染が拡大する中で、民間ではオンラインでのリモートワークが進んでいったということがありますが、自治体におけるオンラインでの仕事というのが向いているか、向いていないかというのはあると思うんですけども、この一年、本市のそうした状況はどういった取組が行われていたのか、参考にお聞かせをいただきたいと思います。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局参与（藤井康弘） 本市のコロナ禍におけるリモートワーク等の状況でございます。

本市も、コロナ禍におきまして、リモートワークができる状況、庁内のイントラ環境と整備できるパソコン、これも200台程度準備しまして取り組んでいるところでございます。今後もそういったリモートワークも活用しつつ、ただ市民のサービスを行っていく上でやはり庁舎内じゃないとできない業務、そういったものはあります。そういったリモートワークに向いてる業務、それと市民サービスを提供する上で対面、対人の業務、そういったものもしっかりと整理していく中で、今後のデジタル化を進めていく中で、非接触型、そういった業務の対応についてもしっかりと構築してまいりたいというふうに考えています。

◆25番（岡崎正淳） 地方自治体におけるリモートワークということでは、広域自治体としての都道府県と基礎自治体の市町ではまた異なるんだろうと思います。特に福山市のような、先ほど総務部長御答弁がありましたように、窓口業務が押しなべて各課にある、そういう基礎自治体の業務におけるリモートワークというのは、まさに市民に対する責任との中でどこまでが可能なのか、これはまだまだ模索の段階だろうと思いますけども、このあたりも効果的な業務の推進につながるのであれば、状況を見ながら新年度以降もしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、デジタル化については、広島県もDX先進県というのを掲げて、デジタル化というのを加速をしております。いろいろと調べてみますと、広島県においては、デジタルトランスフォーメーション推進チームというのを設けて、広島県DX推進コミュニティの中で官民連携をしっかりと図って、このデジタル化を進めようとしてされています。その中には、県内市町も入っているということで、県のホームページを見ますと、動画も使ったいろんな議論やいろんな取組が行われつつあるんですけれども、この広島県DX推進コミュニティの中での本市の取組状況あるいは連携などがありましたら、併せてお聞かせをいただきたいと思います。

◎企画政策部長（中村啓悟） 広島県のDXの推進コミュニティの中での連携についてのお尋ねでございます。

県のほうで推進コミュニティのほうを、昨年11月であったかと記憶しておりますが、立ち上げをされています。本市のほうもその中に参加をして、連携を取っていくといった状況で、今、取り組んでいるところでございますが、県のほうでは今、いろんな取組ができる企業のほうに呼びかけをされて、それを県内の各市町を実証実験の場として手挙げ方式でマッチングをして、連携をしていくというところを取組まれていますけれども、本市のほうもそういった実態を見ながら、呼び込みができるような実証実験については呼び込みをし

て、連携をしていきたいというふうなことで、今、県といろんな協議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 県との連携状況についてもお聞かせをいただきました。

他県のこのDXを見ても、そういう意味では県内市町との連携が進んでいるところとそうでないところに少し差があるように思いますので、本市の場合は、このデジタル化、かなりこれまでも意欲を持って取り組んできていると思いますけども、広島県の持つそういう企画力等もしっかり取り込みながら、新年度推進をしていただきたいということを要望して、このデジタル化の推進については終わりたいと思います。

次に、福山駅周辺再生についてお尋ねをいたしました。

この福山駅周辺再生なんですけども、これまでは福山駅前再生ということで、部署も福山駅前再生推進室でありましたけども、ここに周辺ということで名称が変わりました。新年度以降変わるということなんですけど、まずこの変更した意味について、その背景についてお聞かせをいただきたいと思います。

◎福山駅前再生推進部長（池田圭次） 福山駅前から福山駅周辺に変わったことの方針についてでございます。

まず、議員御存じのとおり、2017年に福山駅前再生協議会を設立いたしました。福山駅前再生に取り組んだところでございますが、まずそのビジョンの中、2018年3月に策定いたしましたビジョンにおきまして、まず定義として、対象エリアは福山駅前エリアとして、福山駅周辺、中心市街地の活性化に関する基本方針に定めるエントランスゾーンを中心にしたところとして想定しておりました。まさにその地域は、都市再生緊急整備地域とも重なっているところではございました。ただ、その再生協議会などで、ビジョン策定のために議論を重ねていく中で、まず本市のこのビジョンの根底にあります考え方は、敷地だけで考えるのではなくて、エリアとして考えるべきであるということではございます。そういった意味で、福山駅前再生を推進するに当たっては、都市再生緊急整備地域内、活性化に関する基本方針に定めるエントランスゾーンだけで考えるのではなくて、駅の北側から、そもそも当初はまちづくりの核として福山城、そしてもう一つの核として中央公園、中央図書館のあたりを想定しておりました。議論を重ねていきますと、やはり福山城や中央公園だけでなく、三之丸町であるとか伏見町も、全て敷地だけで考えるのではなくて、エリアとして考えてるべきであるという考えから、福山駅周辺エリアとして現在は捉えているところでございます。

以上であります。

◆25番（岡崎正淳） この4年のエリアごとの取組を踏まえて、当初の緊急整備地域からその成果を踏まえて、改めて福山駅周辺再生ということで取り組んでいかれるわけですが、2点目において、JR西日本との協力関係の維持について、我が会派の思いを述べさせていただきました。市長からは、新たに設置をされる整備の協議会、名称はまだはっきりしてないようではありますが、駅前広場の整備を目的とする協議会についても参画をしてもらいたいと、そういうお考えもお聞かせをいただいたところでもあります。

駅前を考える上で、やはり重要なパートナーであるJR西日本との関係については、これまでも大変非常に微妙な時期もあったかと思いますが、ここ数年様々な協議、そして取組を重ねる中で、大変信頼関係が築けてきたんだろーと思います。ただし、このコロナ禍による経営の影響というのは大変大きいと我が会派も考えておまして、問題は、こういった協力関係が考えられるのか、具体的にはこういった協力が得られるのか、この辺も今後模索をしていかなければならないと思います。特に先ほど部長から御答弁がありましたように、新たに北側をしっかりとエリアとして位置づけるということで、この北側といえば福山城のエリアを中心とするゾーンだと思っておりますが、この福山城築城400周年事業の協力ということについては、今回、北口の駅前広場についての協定は破棄にはなったものの、これまでのJR西日本のお考えの中では、この福山城築城400周年事業についてはしっかりと協力をしていきたいという思いは、その公になった文書の中でしっかりと刻まれていると思います。その点について今後こういった協力関係を築いていかれるのか、現時点でのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎福山駅前再生推進部長（池田圭次） これからの連携に対しての考え方、現時点の考え方でございます。

まず、福山駅前広場の再編につきまして、先月2月18日に福山駅前デザイン会議で、ウォークアブルな駅前広場の在り方について、その方向性について議論したところでございます。新年度開催するデザイン会議において、さらに議論を深めて、駅南側広場、先ほど議員おっしゃいました駅南側広場の協議会について、具体的な検討を始めていきたいと考えております。デザイン会議で議論した方向性に基づいて、個別具体の駅南側のコンセプトであるとか、施設の配置、そういったものを検討していきたいと考えております。

デザイン会議でも議論があったところなんですけれども、先ほど議員おっしゃいましたように、南側広場、もう限られた敷地だけで考えるのではなく、周辺エリアの空間も含めて駅前広場の在り方について検討してまいりたいと考えております。そういった中で、JR西日本ともしっかりと連携をしながら検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 新年度以降もしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、地域活性化の推進について数点質問をいたしました。

再質問いたしますが、まず地域戦略について、その策定の単位というものについてお尋ねをしたんですが、これは特に、特定の地域単位というものを現時点では想定をしているものではないという御答弁だったと思います。もともと総合計画などで位置づけられている地域別のまちづくり方針の単位でいうと、中央地域を中心に東部地域、西部地域、南部地域、北部地域、そして北東地域ということで、通常の流れでいえばそういうふうに分けられるわけですけども、そのそれぞれの地域というのは学区の集合体という側面もあるということで、それとの整合性、まちづくり計画や既存事業との整合性などについてもお尋ねをしたところであります。取組内容については、この戦略について含まれるべきものであれば、しっかりそこには整合性が図られるというふうなお考えをお聞かせいただいたと思いますが、特定のエリアでいうと、例えば全体の方針に基づいて、さらにこの予算の参考資料などによると、それぞれの地域の特性に応じた戦略というふうな記載がありますので、それを基に各地域別のそういう戦略が示されるというふうに私自身は理解をしているんですが、いずれそういう方向が示されると捉えていいのかどうか、まずはお聞かせいただきたいと思います。

◎企画政策部参与兼地域活性化担当部長（山下真弘） 地域戦略につきまして、地域別の戦略のようなものがつくられるのかというお尋ねかと思えます。

先ほど市長からも答弁させていただきましたとおり、地域戦略につきましては、行政としての本市の一体的な発展を目指して、地域づくりの方向性を示すものと考えています。なので、具体的な単位につきまして現時点で考えておりませんが、既存の学区を超えた単位での検討も含めて考えていきたいと思っております。

議員の御質問にありました地域別の戦略を考えていくのかということにつきまして、来年度検討していく過程で、地域の声も聞きながら具体的に検討していきたいと考えています。

◆25番（岡崎正淳） まずは全体の戦略を策定して、その後必要であれば地域別ということだと思んですが、やはり南部エリア側と北部エリア側だけ、単純に考えても、恐らく同じ地域戦略にはならないだろうと思えますので、そこはもう、どういう単位になるかは今後の議論に委ねたいと思えますが、いずれは地域別のそういう戦略の中身というのはしっかり示していただけるように、これは要望としておきたいと思えます。

地域活性化の推進については、3点目で支所の広聴機能について今年度から取り組まれていますけども、新年度も引き続いてその取組を継続していかれるということで答弁をいただきました。

私自身も、これまで支所機能、支所の在り方ということについては、一般質問等で何度も質問をしてきたわけでありましたが、そのときにいつも支所の分掌事務ってというのが非常に気になります。いつも毎年、年度の初めに各支所の分掌事務が示されるわけですけども、これは以前本会議でも議論をしたところがありますが、例えば鞆支所の分掌事務を見ますと、たしか観光施策っていうのは入っていません。例えば、私の住む沼隈支所あるいは内海支所にはその観光施策に関する分掌事務は入っていると。このあたりはどういった考えでそういうふうになっているのか分からないんですが、この支所の広聴機能というのに取り組んでいく上で、そういう新年度以降の分掌事務の考え方、変更等があればお聞かせをいただきたいと思えます。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局参与（藤井康弘） 支所の分掌の在り方でございます。

先ほど議員御指摘のとおり、支所によって、今現在行っている所掌する業務によりまして、所管している業務内容に違いがあります。今後、さらに地域活性化を進めていく上におきまして、拠点支所、そういったところを中心にまちづくりを行っていきたいというふうに考えております。

そういった中で、地域等の声を聞きながら、新たにどういった業務、追加すべきものが必要であるというものであれば、しっかりとそういった声も踏まえて検討していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 広聴機能に取り組む中で、より実態に合った分掌事務はどうあるべきなのか、しっかりと、新年度以降、必要であれば検討していただきたいというふうに思います。

次に、持続可能な地域コミュニティの形成について、数点お尋ねをいたしました。

この地域コミュニティの在り方、検討委員会の議論が本市のホームページにも掲載をされていますけども、非常に貴重な意見が活発に述べられておりまして、非常に参考になる内容であります。再構築に向けて期待をしているところであります。

この協働のまちづくりが始まって15年、16年になると思いますが、当ても事業別に分かれていた、例えば補助金の在り方をかなり大幅に見直してきたわけですけども、15、16年たっても、さらにこの現状が、地域の課題が変わってきている。担い手の確保も非常に難しくなっているというその内容についても、具体的にこの検討委員会等でお示しをされていると思えます。特にそ

のモデル地区の曙，新市両学区について，曙学区については都市部であって，新市学区については郊外部ということで，それぞれ該当する他の学区にとっては参考になるモデル事業が行われてきたと思います。

先ほども市長御答弁にありましたように，新年度以降，今年度末の取りまとめを踏まえて，具体的な中身が示されるということと併せて，このモデル学区での取組を他の学区へも広げていく，そういう取組も行われる予定だと聞いておりますので，この点についてはまた改めて議論をしたいと思います。

よろしく願いをいたします。

次に，スポーツ振興について質問をいたしました。

新年度は，この計画の見直しの時期ということでありますが，私の認識では，この間随分このスポーツに対する市民の意識というのは大きく変わってきているんじゃないかというのを，肌感覚でありますけども，感じます。そういう意味では，新年度，市民意識調査を基に課題を抽出していくということでもあります。その内容を踏まえて計画の見直しを行って，それに基づき，必要であれば，事業が新たに加えられると，こういうふうに思っておりますので，まずは調査を行っていただいて，しかるべきときにまたその内容を示していただきたいと思いますが，この間このスポーツ施策は，施設面での集約といいますか，存廃も含めて，プール等，それからテニスコートが具体的な対象だったと思いますが，随分御苦労が多かったと思います。あるものをなくして集約をしていくというのは非常にしんどい作業だったと思いますが，まずはこの取組について方針を示されたことについては，評価をしたいと思っております。

8点目において，障害者施策について，放課後等デイサービスの事業の運営状況，そして課題についても具体的にお聞かせをいただきました。現在の事業所数については98ということで，県からの移管後，移管の効果というのもあったのかもしれませんが，事業所数が移管時と増えてきているように思います。

先ほど御答弁でありましたように，その事業所数については中核市中2番目で，人口1万人当たりでいうと3番目ということなんですが，これをどういうふうに評価をするかというのは，いろんな見方があると思います。それだけ利用者の方の受皿が多いというふうに見るのか，そこは行政として一定の，一つの施策によって，幾らか規制とまでは言わないまでも，一つの方針を立ててコントロールをしていくべきという視点も実はあるのではないかと改めてこの質問をさせていただきました。

この放課後等デイサービスの連絡協議会とは意見交換も行いながら，新年度以降の仕組みづくりも含めて様々な検討もされていると思いますので，この点については実際の利用者にとってどうあるべきかという視点と同時に，適正な支援というのがどういうものなのか，これは大変模索もされていると思います。

が、しっかりとこの事業者、そして利用者の方の声も踏まえて、新しい仕組みづくりも視野に取り組んでいただきたいというふうに思います。これは要望にしておきたいと思います。

次に、高齢者施策について質問をいたします。

第8期の介護保険事業計画について数点質問をいたしました。この介護従事者の確保というのは、ずっとこの施設整備を中心に拡大をしていく介護保険に伴う非常に大きな課題でありますけども、必要とされる介護従事者の概数については、110人程度というふうに具体的な数字もお示しをいただいたところであります。これについては本会議でも様々な視点で議論があったと思いますが、まずこの点については、実際に事業を行っている介護施設のそうした団体からも様々な要望が毎年度出されていると思いますが、最新の内容があればお聞かせをいただきたいと思います。

◎長寿社会応援部長兼保健部参与（落合史典） 介護事業者からの支援の要望の内容ということでございます。

先ほど議員申されましたように、毎年社会福祉法人等で構成されております介護事業者のほうから市に対し御要望をいただいております。それを踏まえまして、意見交換等の場を持つ中で回答をしていってるような状況でございます。

ここ数年の中で要望の内容を見ても、まず人材不足というところがこの業界の課題というふうになっておりますので、その人材不足についての御要望が大変多いような状況になっていると思います。市としても、現在取り組んでいることはありますけれど、そういったことをさらに充実してほしいというような内容であったり、あと施設整備に絡みまして、人材不足の解消に寄与できるような施設整備の在り方、こういったものについても検討してほしいと、このような内容が人材確保に関することの主な内容になってございます。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 毎年の年末から年明けにかけて、そうした要望書が出されているというふうに聞いておりますけども、なかなか現場の声を聞きますと、今御答弁ありましたように慢性的な人材不足が横たわっていて、非常に厳しい状況も私自身も聞くところであります。

一方では、待機者の問題をどう解消していくかということもあって、施設整備については、最初に質問させていただきましたように、日常生活圏域ごとに整備をしていくというのが基本です。ずっと来たと思います。これは基本的に地域包括ケアシステムの実現という意味では間違っていないと思いますが、一方では、最初の質問で問題提起をしましたように、そうした小規模の施設あるいは法人だと、なかなか経営的には厳しいという声もよく耳にいたします。この

辺については、新たな国の仕組み、社会福祉連携推進法人、これはまだ議論の途中だろうと思いますが、そうしたネットワーク化、事業者間の連携を地域包括ケアの単位である日常生活圏域の中で、まずは何かモデル的にいずれ取り組んでいくべきときが来るんだろうと思います。その辺は、改めてそういう取組が可能かどうか、今後も検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

あわせて、そうした事業者の経営状況なども内容をお聞かせいただきましたけれども、昨年度は、このコロナの影響で、実際に赴いてそうした法人の経営状況だとか事業者の生のそういう取組状況などを本市の担当部署がそれを見るという機会は少なかったように思いますし、これは民生福祉委員会でも示されておりますけれども、書面等で監査等も行ってきたような状況だと思います。新年度以降、この点についてどのような取組を考えておられるのか、現時点での予定をお聞かせをいただきたいと思います。

◎長寿社会応援部長兼保健部参与（落合史典） 事業者の実態の把握というような御趣旨での御質問だろうと思います。

議員申されましたように、本年度につきましては、新型コロナの影響もありまして、施設に立ち入ったの实地指導、こういったことについては控えてきたような状況でございます。現在もそれは控えているような状況でございます。この新型コロナの状況も見極めつつ、そういったことも徐々に見極める中で開始をしていきたいというふうに思っております。

特に法人の事業者の具体的な状況につきましては、先ほども申し上げましたけれど、施設連のほうともいろいろ意見交換等をさせていただいているような状況もございます。そういった機会であるとかを活用する中で、実態把握についてはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 今年度については、そういう意味ではなかなか現場を踏むということが本市としてもできなかった部分があると思いますが、先ほどの、今後の日常生活圏域における地域包括ケアを実現していく上では、やはりしっかりと各法人の状況というのを現地に赴いて確認をしていくということは重要だと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。要望としておきたいと思います。

次に、農林水産行政について再質問をいたします。

新年度、新たに経済部に農林水産振興担当部が設けられるということで、そのお考えもお聞かせをいただいたところであります。この点について、これまで地産地消推進運動なども行われたり、様々な取組が行われてきたわけですが、この農林水産行政、これ全般だと思いますけれども、ここは農業振興についてお尋ねをしたいと思いますが、毎年度当初予算で、多様な補助制度が

いつも計上されてます。非常に一つ一つがどういった事業なのかっていうのはなかなか分かりにくい部分もあって、この多様なメニューを実際の農業振興へどうつなげていくかというところがこれまでも課題があったんじゃないかと思います。よく言われるこの農業振興に関わる補助については、申請主義というのが基本だろうと思いますが、今年度は補正予算でコロナ対策の一環で対応された補助制度などでは、実際にしっかりと情報発信ができていて、様々な現場で補助採択が行われて、実際役に立っているという声も聞きます。ただ、従前はなかなかこの申請主義的な行政手続が一つ課題になっているんじゃないかと思いますが、その辺の課題意識があればお聞かせをいただきたいと思います。

◎経済部長兼福山駅前再生推進部参与兼農業委員会事務局参与（藤井信行）

補助金のメニュー、様々あって、その周知と利活用についてどういうふうに取り組んでいるのかというふうなお尋ねだと思います。

今議員おっしゃられましたように、まさに農林水産については、補助メニューがたくさんございます。国、県、市もそれぞれのメニューを用意して、1次産業の活性化に取り組んでいるところでございます。

そうした中、やはりそういったメニューをまず知っていただくということが非常に大事だというふうに我々も認識をしております。そうしたことで、今年度6月に農業施策に関する説明会、意見交換会というのを開催しております。各生産組合にお集まりをいただいて、担い手育成であるとか、6次産業化であるとか、また有害鳥獣とか、病害虫の防除といったようなことについて、事業の説明と、あと制度の周知というふうなことを行っております。

こういったものは各団体だけではなく、例えば農業の担い手研修、新たに就農を目指される方、こういった方、特にこれから農林水産分野に飛び込んでこられるというか、携われるということですので、こういった制度をしっかりと理解をいただく必要もありますから、こういった研修会の中でもそうした制度の周知には取り組んでおります。

この制度を周知するだけではなく、活用していただくということについても、基本的には申請主義というふうにおっしゃられましたけれども、申請をいただく。ただ、その申請を全て就農者、事業者の方々に行っていただくというのは非常に難しい面もございますので、本市の窓口であるとか、訪問しての申請サポートといったようなところにも取り組んでおります。

先ほど御評価をいただきました今年度のコロナ対策の事業などを取ってみましても、例えば団体を対象とする補助制度、こういったものはその団体が事業を計画していく段階から連携をして、活用されていくように、そういうふうな取組が進むように引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 新年度以降に向けた具体的な補助制度の有効な活用についても、今年度の成果も含めてお考えをお聞かせいただきました。せっかくの多様なメニューでありますから、しっかりとそれぞれの農業の現場に、事業者に合うように取り組んでいただきたいと思います。

福山市の農業っていうのは、市街化区域も農業振興地域の農地も含めて総体的に1個当たりの耕作面積が小さいというのが特徴だろうと思います。そういう意味では、一部の大規模に展開してる専業が中心となってる農業は例外として、実質的には多くはもう都市農業と言っていいんだろうと思います。そういう意味では、小さな農業をどういうふうに支えていくかということがこれからますます重要だと思えます。企業の農業参入ができるところはしっかりそういう支援をしていけばいいと思えますが、全体的には小さな農業が点在をしているという現状だと思えます。

私の地元には道の駅アリストぬまくまがありまして、よく赴くんですが、今年度については、コロナ禍にもかかわらず対前年よりも実績が伸びている状況も現場から聞いております。特に週末には広域的に集客があつて、少量ですが多品種で、売場も非常にレトロなつくりになっていると。それが実は非常に消費者から選ばれている理由の一つになっていると。あわせて、生産者の多くが高齢者ということで、生きがいつくりという側面もあります。そういう意味では、域内の地産地消にもつながっているわけですが、他の地域では、例えば芦田のわくわく市も今年度好調だというふうに聞いております。こうした実態に即した小さな農業についてもいかに支援していくことが重要か、これは新年度以降、一つあると思うんですが、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

◎経済部長兼福山駅前再生推進部参与兼農業委員会事務局参与（藤井信行）

産直市などを活用した1次産業の活性化というか、活動のことだというふうに捉えております。

議員おっしゃられましたように、我々も産直市など地域で生産したものを販売する場所が地域内にあるといったところは、今まで例えば自家消費的な栽培であったものが産直市を通じて生産者になっていくといったような事例も見受けられます。そうしたことと併せ、また生産者がそこで集まることによって新たなコミュニティが形成をされたり、既存のコミュニティがさらに活性化をしたりというふうな取組事例というのもあります。これは全国にもあります。もちろん福山市内にも、先ほどおっしゃられたような道の駅であったり、芦田のわくわく市だったりというところでもそういうふうな取組をされております。こうしたことを地域の核、農業の拠点として位置づけて、しっかりと取り組んでいく。連携をして、いろんな産直市同士の連携であったりとか、企業

とかそういったところでの連携といったようなところも進めながら、地域の核として農業を支えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 生産する地域の中に産直市があるということの意義についてお聞かせをいただいたわけですが、そういう意味では本市はJAとしっかりこれからも連携をしていかなければならないと思います。JAが持つ経営資源、そしてインフラというのは非常に大きいものがあると思いますので、今後、この新年度以降取り組む中で、そうした産直市、実際行われておりますけれども、もっと付加価値を出して行って、効果を高めていくためには、どのようなことが考えられるのか、しっかりJAとも連携を取りながら取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、MICEの推進についてお尋ねをいたしました。新年度以降の取組、本市のMICEの特徴、そしてこのコロナ禍におけるMICEを取り巻く状況についてもお聞かせをいただいたところであります。

いろいろ聞くところによりますと、コンベンションの専用施設を持っているところが、実は通常のMICEの受入れが難しくなっていて、立派な専用施設なんだけれども、それが維持費がかかって、収支が赤字になっている事例が増えてきているというふうな話も聞きます。そういう意味では、専用施設を持たない方向で取り組む福山市のMICE戦略というのは、逆にこのコロナの状況というのは、不謹慎かもしれませんが、チャンスなのかなというふうに受け止めております。そういう意味では、福山市が取り組むこのMICE戦略、MICEの取組は、この現状においては追い風になり得ると思っておるんですが、改めてその認識についてお聞かせをいただきたいと思います。

◎経済部長兼福山駅前再生推進部参与兼農業委員会事務局参与（藤井信行）

本市のMICEの取組、特にエリアMICEについての考え方のお尋ねだと思います。

議員おっしゃられましたように、全国的には国際会議場といった大規模な会場を持つ、そういった都市もございます。そうした中で、そこに施設を造って参入をしていっても、どうしても競争は激化して、やはりその優位性を保つことってというのは容易ではない。そういう意味で、先ほど議員御紹介いただきました専用施設を持っているところは非常に苦労されていらっしゃるというふうなことだと思います。我々も、そういうふうなところから福山市の資源を効果的に活用して、MICEを誘致をしていく。そのために何ができるかっていうところをMICE誘致ディレクターなどから助言をいただき、既存の施設を活用して、それをエリア全体で有効に結びつけていくことによりまして、MICEを誘致できるんじゃないかというふうなことでお話をいただき、エリアMICEというふうな取組を定めたところでございます。

ただ、追い風というふうにおっしゃっていただきました。我々が、追い風というか、この機にしっかりとそのエリアMICEという考え方をお伝えをして、今誘致に取り組んでいく。お伝えをするのは何も主催者側だけではなくて、この地域の中でエリアMICEの考え方にたくさんの事業者、たくさんの関係者に賛同いただいて、連携をして、この地域一体となってやっていくんだというようなところの機運の醸成が必要だというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳）　そういう意味では、今、経済部長の御答弁ありましたように、官民のこのMICEに対する意識というものがまだまだなんだろうと思います。その点は、新年度、新しい組織体制の下で、まずはこのMICEというものに取り組んでいくことで、福山市の新たな観光という側面、あるいは経済的な効果をもたらす、こういったことの共通認識にまずしっかり立つということが大事だと思いますので、新しい組織体制の下でしっかり取り組んでいただきたいということを要望をしておきたいと思います。

12点目に、立地適正化計画についてお尋ねをいたしました。

これまでこの立地適正化計画については何度もこの一般質問で取り上げてきましたけども、新年度の具体的な取組もお聞かせをいただいたところであります。

新年度、やはりこの地域戦略の策定に向けて動くということで、地域をどういうふうに再構築していくかというのが大きな市政全般のテーマだろうと思います。そういう意味では、先ほどからずっと質問をさせていただいてますように、この地域戦略における地域の単位というのはまだこれから場合によっては示されるということ、そして一方では持続可能なコミュニティの構築にも取り組むということ、そして地域包括ケアシステムについては、日常生活圏域ですから、おおむね中学校区ということで、施策によってこの地域の単位というのは当然変わってくるんだろうと思います。そのときに、何を持って、どういうデータを持って取り組むかというときに、私は、この地域別カルテというのは重要なデータベースだということで、ずっとその視点でもって質問をしてきたつもりであります。活用をしていきたいという御答弁もいただいたところでありますので、どういうふうな活用ができるのか、しっかりこの地域戦略の中でも取り組んでいただきたいと思うんですが、その点について改めてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎企画政策部参与兼地域活性化担当部長（山下真弘）　立地適正化計画の地域別カルテを地域戦略の策定に生かしていく点についてのお考えの御質問かと思っております。

立地適正化計画で示されている地域別カルテ、将来人口の推計等が出ていると思いますけれども、そういったものが地域の将来を考えていくに当たって非

常に重要だと思っています。具体的には来年度検討してまいりますけれども、そういった人口の推計っていうのは、地域の将来を考えるのに非常に重要だと思いますので、そういったことを考えながら、地域が将来どうやっていくのか見据えながら、戦略を検討していきたいと考えています。

◆25番（岡崎正淳）先ほどの最初の市長の御答弁では、今年度末に商圈人口分布図のオープンデータ化が完了するというので、まさにオープンデータですから、いかに活用するかということが重要だと思います。今地域活性化担当部長が言われたように、人口の視点というものが非常に重要だということですから、しっかりと活用していただきたいと思います。

立地適正化計画については、市街化区域の中の区域設定というのが基本ですけれども、この地域別のカルテは、市内全般にわたって活用できるわけでありまして、ましてや備後圏域でも、これまでも活用も各市町と連携をしてきたということも答弁にありましたので、しっかりと参考にして、活用して、地域戦略を練っていただきたいというふうに要望としておきたいと思います。

最後に、教育行政についてお尋ねをいたしました。この福山100NEN教育のこれまでの成果、そして今後の展望についてもお聞かせをいただいたところであります。

この100NEN教育の中で取り組もうとしてきた様々な三好教育長の下での取組というのは、大変強いリーダーシップのもとで進められてきたと思います。私自身も一議員として、また地域では一保護者として、この福山100NEN教育がどういうものなのか向き合ってきたつもりではありますが、初めて三好教育長の下で取り組まれているこの福山100NEN教育の中身というのは、大変すごい、時代を先取りした中身であるということを実感をしていった次第であります。

ただ一方で、先ほど課題としては、三好教育長がお考えになられる内容がしっかりと反映される学校現場と、それがなかなかうまく形になっていかない学校現場もあったというふうに受け止めた次第であります。

今後は、そこをしっかりとこれまでの成果、そして課題も含めて取り組んでいかれることを期待しておりますし、この間、メディア等にも随分福山市の公教育というのは取り上げられてきたと思います。そういう意味では、非常に注目をされてきたということも事実だと思います。6年目に入るわけですが、しっかりとさらに実のある中身になっていくことを期待しておりますし、この間は学校再編等も進む中で、そういう再編対象地域の住民や保護者との合意形成についても大変な苦労があったと思います。ただ、再編が進んでいく地域、それぞれいろんな温度差はありますけれども、その背景には公教育が大きく変わろうとしている、教育の在り方が実は相当変化が求められているということも、徐々に議論を重ねる中で合意が形成をされてきたと思っております。

そういう意味では、ソフト・ハード両面で進む本市のこの学校教育についても、6年目、さらに実のあるものとなることを心から期待をして、私の会派を代表しての質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

令和3年12月定例市議会一般質問

◆25番（岡崎正淳） 誠友会の岡崎正淳でございます。一般質問を行います。

まず初めに、令和4年度の予算編成方針について質問をいたします。

令和3年の年末を迎え、来年度の予算編成について各部局での作業が進められていると思います。昨年から世界中で猛威を振るい続ける新型コロナウイルスは、福山市の市民生活にも大きな影響を与えているとともに、行政運営についても、感染状況に応じた対策や緊急経済対策を実施するため、度重ねての補正予算の編成を行うなど、前例のない対応に迫られたこの約2年であったと感じております。

新年度は、これまでの教訓を踏まえた第6波への備えを講じるとともに、コロナ禍で浮き彫りになった行政課題や新たな都市経営の方向づけを行う重要な年度になると思います。重点政策の柱として5つの基本的な方向性が示されていますが、予算編成が大詰めを迎えるに当たり、新年度の予算編成に込める市長の思いをお聞かせください。

昨年度から取り組んでいる総合的な財源確保については、新年度で3年目に入ります。令和6年度までに5年間で総額87億円を目標に取り組まれていますが、今年度の財源確保効果額の見込みをお示しくください。あわせて、新年度の目標額について具体があればお示しくください。

新年度の財政見通しについては、まず歳入において、市税が、コロナ対策関連の軽減税率終了や固定資産税の増加が見込まれることから、今年度を上回ると見立てています。地方交付税についても、基準財政需要額が増加することから、今年度を上回ると見込まれています。

一方で、歳出においては、引き続き社会保障関係費が大きく増加することも見込まれています。投資的経費についても、重点政策に基づく政策的経費が増加することにより、今年度に比べて歳出全体で30億円余増加することとなっています。特に社会保障関係費については700億円を超えることが見込まれていますが、その主な要因をお示しくください。

次に、福山市地域戦略についてお尋ねをいたします。

今年の8月に福山市地域戦略の素案が示されました。合併により市域が拡大した本市の都市としての特徴と魅力は、都市部と周辺部が隣接をしている点にあります。重点政策として取り組まれている福山駅周辺の再生事業との連携

や、コロナ対策で推進をされている光回線整備による高速通信網などにより、福山みらい創造ビジョンに掲げられている新たな分散型社会を実現していく上で、地域戦略の具体化、事業化を期待するところです。

8月に示されたスケジュールでは、10月の市政モニターに続いて、今後はパブリックコメントの実施が予定をされていますが、市政モニターの実施結果についてその概要をお示しください。

地域戦略の素案では、多様な主体の役割、とりわけ市内や市外の関係人口に着目をして3段階での対策の方向性が示されています。第1段階では、啓発と環境づくりに取り組むことが示されていますが、今後の対策の基本的な方向性についてお聞かせください。

また、対策の方向性では、多様な主体と地域とのマッチングや連携、また交流促進により各地域のまちづくりを支援することが示されていますが、特に周辺部では支所の役割や機能がますます重要になると考えます。現在、支所の広聴機能強化に取り組まれています。各地域振興課が中心となって、各地域の具体的な課題解決や潜在能力を具現化する取組が今後期待されます。

私は、合併地域から選出をされた議員として、これまで支所機能について機会あるごとに質問をしてきましたが、地域戦略に取り組む上で、支所の役割について現状認識をお示しください。

特に南部地域については、鞆支所、内海支所、そして沼隈支所と、拠点支所ではなく分散型配置とされてきました。今後、鞆のトンネル整備や福山沼隈道路整備により広域的なアクセスが可能になることもあり、地域戦略の具現化には支所による支援体制の再構築が求められると考えます。これまでの分散型配置の成果とともに、課題について御所見をお示しください。

いずれの支所管内も学校再編対象地域であり、人口減少、少子高齢化が進む中での持続可能な地域づくりという課題に向き合わなければなりません。一方で、地域戦略の中にもあるように、水産業などの1次産業や、鞆の浦に代表される歴史的、文化的資源、そして観光資源に恵まれており、支所や学区の枠組みを超えた連携による住民主体での南部地域の一体的な地域デザインの必要を強く感じているところです。これまでも、まるごと体験推進協議会による体験交流型修学旅行での民泊の受入れや体験事業など、地域内の経済循環を生み出す取組を地域住民の協力により実施をしてきました。その際には、各支所が協力をして後方支援を行ってきたところです。

コロナ禍により、民泊に代表される地域振興に関連する諸事業は一時的に休業や縮小を余儀なくされていますが、感染の終息を見据えて、今のうちに新たな地域振興の設計図を描いておく必要を強く感じます。南部地域における交流人口による地域活性化や経済効果の推進について、今後の展望と本市行政の役割について御所見をお示しください。

次に、消防団の処遇改善について質問をいたします。

消防庁では、各市町での消防団員数の減少や頻発する自然災害への新たな対応に伴い、消防団員の負担軽減や団員数の確保に取り組むため、今年初頭から消防団員の処遇等に関する検討会を設けて様々な角度から検討が重ねられました。8月末に示された最終報告書では、団員の職務報酬や災害時の出動報酬の基準が新たに示されました。

他の自治体では、この最終報告書を受けて新たな報酬基準を示す条例改正に取り組んでいるようですが、本市の対応について現時点での予定をお聞かせください。

消防庁での検討会では、幅広い団員の確保策として、訓練や操法大会などの活動の在り方の見直しや、地域の実態に応じた実践、消防団の存在意義を幅広く伝えていく広報や啓発の充実、そして女性や学生の入団促進や、高校生を対象とした将来の担い手育成、団運営に関わる幅広い意見交換や連携など、今後取り組むべき内容が示されています。

長い伝統と歴史を誇る福山市消防団の持続可能な運営のためにも時代に即した改革が求められていますが、今後の取組についてその基本的なお考えをお示しください。

また、装備等の充実については、多様化、また頻発する風水害に対応する上で取り組むべき重要な事項と考えますが、御所見をお示しください。

次に、（仮称）宮澤喜一記念館設置の要望について質問をいたします。

本市の名誉市民である故宮澤喜一元内閣総理大臣に関する記念館設置の陳情書が、先月の中旬、枝広市長と小川議長に提出をされました。松永地域の各学区や経済界の有志の方々により結成をされた、松永地域有志による宮澤喜一顕彰会から提出をされた陳情書について、その要望内容の概要をお聞かせください。

戦後間もなくから我が国の政治の中枢に継続して関わり続けられ、平和外交を基調とした経済優先の政治の実現を求め続けてこられたと同時に、地元選出の国会議員として、これまで福山市政の発展にも重要な節目に関わってこられた故宮澤喜一元総理について、その足跡を顕彰することは、戦後の国際社会への復帰の道りや経済政策、また日米外交をはじめとする国際関係、そして郷土福山市や備後地域の戦後の歩みを学び、研究を深める上でも意義のある要望と感じています。記念館の設置要望に対する市長の受け止めをお聞かせください。

最後に、教育行政についてお尋ねをいたします。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果分析について質問をいたします。

9月定例市議会において、全国学力・学習状況調査の結果について我が会派の同僚議員が質問をいたしました。小中学校での国語、算数、数学の平均正答率は、全国との比較でいずれも下回る結果でした。また、同時に行われた意識に関する調査についても明らかにされています。9月定例市議会での教育長の答弁では、自己肯定感や意欲などの非認知能力での肯定的な回答をした児童生徒の教科正答率が高くなっているとの認識が示されました。

改善策を講じるため、学力向上アドバイザーや福山100NEN教育研究員と協議を行い、様々な角度から分析を行うとのことでしたが、現時点で明らかになっている分析結果があれば具体をお示しください。

福山100NEN教育の下で積み重ねてきた調べ学習では、小中学校ともに全国平均を大きく上回っており、一定の成果が見られました。生涯にわたり学び続ける力を身につけるためには、学ぶことの楽しさや意義深さを体得していくことが重要です。特に、全国学力テストのうち国語については、100NEN教育の下で進められてきた自ら調べる学習など、子ども主体の学びがしっかりと反映されるべきと考えます。

学びの面白さが既存の学力、特に国語力には正當に結果につながるべきと思いますが、新年度に7年目を迎える自ら考え学ぶ授業づくりについて、改善すべき要点について教育長のお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

(枝広直幹市長登壇)

◎市長(枝広直幹) 岡崎議員の御質問にお答えします。

初めに、新年度の予算編成についてであります。

次の感染の波に備えながら社会経済活動を回復し、新たな都市づくりを着実に進めていく必要があります。このため新年度は、福山みらい創造ビジョンに掲げる新型コロナウイルス感染症対策の強化、都市魅力の創造、人口減少対策の強化の3つの柱と、これらを支える基盤であるデジタル化の推進に取り組んでまいります。コロナ禍を乗り越え、市民生活に安心を取り戻し、将来に希望が持てる都市づくりを進めていきます。

次に、財源確保については、持続可能な財政の維持、構築に向けて、デジタル化などによる行政の効率化、既存財産を活用した収入の拡大、民間活力の活用などによる公共サービスの再構築の3つの視点を柱に、歳入歳出両面から取り組んでいます。

今年度の当初予算においては約18億円の財源確保効果額を見込んでいます。また、新年度においても約16億円を目標額としております。

次に、社会保障関係費の主な増加要因についてお尋ねがありました。

新年度は、少子高齢化の進行などにより、扶助費等の社会保障関係費が今年度の696億円から712億円程度に増加するものと現時点では見込んでいます。

この主な要因であります。認定こども園をはじめとする保育施設等への給付が児童数の減等により減少する一方で、障害福祉サービス事業費が利用件数の増等から増加するほか、後期高齢者医療などの保険会計への繰出金も増加することなどによるものであります。

次に、地域戦略について御質問がありました。

市政モニターでは、まちづくり活動に対する意識をお聞きしました。アンケート結果では、約8割の方がまちづくりに関心があると答えた一方で、そのうち約4割がこれまでまちづくり活動に参加したことがない方でした。

また、まちづくりに対する関心を高めるためには、有償でのまちづくり活動の実施や、オンライン上で自由に意見交換ができる環境、また活動内容の情報発信などが必要との意見がありました。いただいた意見も参考に、年度末に向けて地域戦略の策定を進めてまいります。

次に、市内外の関係人口と地域を結びつけていくには、それぞれのニーズや関心を掘り起こし、接点を見いだすことが必要です。このため、地域の外から人を受け入れる意識を地域内に広げ、まちづくりサポートセンターの機能を強化し、市民活動団体などの多様な主体と地域をつなげていきます。

また、ワーケーションで訪れた人も、地域の関係人口として重要な人材です。田尻町では、ワーケーションで訪れた方が耕作放棄地を再生し、農園づくりに取り組むなど、好事例が生まれています。このように地域外の多様な主体と地域住民との交流、関係構築を推進し、課題解決につなげていきます。

次に、支所の役割についてであります。

多様化する地域課題を解決していくためには、地域に実際に出向き、伴走して支援を行う地域振興課の役割が一層重要となります。公民館、交流館や関係機関と連携しながら課題を把握し、実情に合った地域づくりを行うための話合いの支援、デジタル技術活用の支援などを行い、課題の解決や地域の魅力づくりにつなげていきます。

次は、南部地域の支所についてであります。

南部地域では、各支所が市民に身近な窓口としてそれぞれの地域に寄り添い、細やかな対応に努めてまいりました。南部地域全体を所管する南部地域振興課がこれまで以上に地域住民や団体のニーズの把握をする中で、各支所との連携を深めていくよう、気持ちを新たに取り組んでまいります。

次に、南部地域の地域活性化や経済効果の推進についてであります。

今後、鞆町の山側トンネルや、福山沼隈道路の整備により、沼隈半島の交通アクセスが大きく向上すると期待しています。これにより、鞆の歴史的な町並

みや平家谷，阿伏兎観音，クレセントビーチなどの南部地域の様々な観光・文化資源が道路網によって結ばれることとなります。こうした状況の変化をきっかけに地域間の連携がさらに深まり，南部地域全体での自発的，そして一体的な動きにつながることを期待しています。

今後，取りまとめる予定の地域戦略においても，多様な主体が関わり合いながら様々な取組が生まれてくるよう，個性豊かで活力ある地域づくりに向けた方向性を示していきたいと思えます。また，そうした取組が地域で実践される場合には，行政も，各部局が連携をして支援してまいります。

次に，消防団員の処遇改善についてであります。

国の消防団員の処遇等に関する検討会の最終報告を受け，本市では，処遇改善検討委員会を11月に設置し，分団運営に関するヒアリングを行い，様々な課題について検討を行っています。この中で，処遇改善に向け，報酬基準についても検討を進めていきます。

次に，消防団の持続可能な運営についてであります。

本市における消防団員数は，2021年令和3年4月1日現在，消防団条例定数2864人に対し2798人，充足率97.7%であり，平均年齢は41.4歳であります。

少子高齢化，過疎化等の影響により団員の確保に苦慮している地域もあり，そのためポスター，リーフレットの作成，消防団ふれあい祭りの開催，市内7か所のデジタル広告盤を活用し，消防団PR動画の放映を行うなど，多くの市民の方に消防団の魅力について情報発信をしています。今後も，あらゆる機会を捉えて消防団員の確保に取り組んでまいります。

また，訓練等の在り方について，現在組織検討委員会を中心に検討しているところであり，消防団員の負担軽減にも配慮してまいります。

次に，装備の充実についてであります。

本市においては，これまでも団員個々の安全確保のため，国が示す消防団の装備の基準に基づき，編み上げ靴，救命胴衣，安全ベスト，活動用手袋などを計画的に配備してきました。近年，頻発する風水害に対応するため，全消防団員に災害用雨衣を整備し，悪天候時における消防団員の安全の確保に努めてまいります。

次に，（仮称）宮澤喜一記念館設置の要望についてであります。

まず，要望の概要についてであります。

今年は，本市の名誉市民である宮澤喜一さんの内閣総理大臣就任からちょうど30年，また深く関わられた平和条約締結から70年を迎えます。こうした節目の年を契機とし，改めて郷土の偉人である宮澤喜一さんを顕彰し，その功績を広く世の中へ伝えるため，ゆかりの深い松永地域にあるはきもの資料館内に（仮称）宮澤喜一記念館を設置することを求めるものであります。

要望の受け止めであります。宮澤喜一さんは、我が国の戦後復興と経済成長を牽引されるとともに、本市への日本鋼管福山製鉄所の誘致など、経済発展の基盤づくりに多大なる貢献をされました。こうした輝かしい功績は、郷土の誇りとして深く敬慕するところであります。

今後、顕彰内容や既存施設との調整をはじめ、設置に関する課題の整理など、地域の皆さんの思いの実現に向けて努力をしてまいります。

以上で岡崎議員の御質問に対する答弁といたします。

教育行政については、教育長から答弁をいたします。

(三好雅章教育長登壇)

◎教育長（三好雅章） 教育行政についてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の結果分析についてです。

初めに、改善策を講じるための分析結果についてです。

分析は、課題解決に向けて自分から取り組む、話合いで考えを深める、広げているなど、8項目から成る児童生徒の学び方への意識と教科の正答率とを関連づけて行いました。小学校、中学校で共通する特徴は、学び方への意識に肯定的に回答している児童生徒の平均正答率が高い傾向にあることです。

具体的には、課題解決に向けて自分から取り組むの項目に肯定的に回答した児童生徒の正答率は、否定的に回答した児童生徒よりも小学校の国語、算数で12ポイント、中学校の国語で14ポイント、数学で19ポイント程度高くなっています。そのほかの7項目においても、平均で約10ポイントの差が見られました。

小学校の特徴は、学び方への意識が高い学校は、低い学校よりも国語、算数の勉強が好き、学校に行くのが楽しいと回答した割合が約10ポイント高くなっていることです。中学校の特徴は、教科の特質に応じた学習をしているかどうかで正答率や学び方への意識に影響していることです。

国語で目的に応じて文章を読むこと、数学でいろいろな解決方法を考えること、英語で考えや気持ちを伝え合うことなどに取り組んでいると回答した児童生徒の割合が高い学校は、正答率や学び方への意識も高い傾向にあります。

分析を通して、改めて発表や話合いなどの活動をしているかどうかではなく、その中で児童生徒が分かりやすく伝えるよう工夫したり、考えを広げ深めたりしていることが、好き、楽しいという意欲も含めた学力を伸ばしていることが分かりました。こうした全体の傾向を10月の臨時校長会で示し、各学校は、自校の結果から要因を分析し、指導主事も一緒に授業づくりに取り組んでいます。

次に、7年目を迎える福山100NEN教育へ反映すべき要点についてです。

子どもたちの学ぶことが面白いという内発的動機に基づいた学びは、自己肯定感などの非認知能力を高め、教科学力に通じることは学力の伸びを把握する調査からも明らかになっています。一方、単に子どもたちが選択、決定する活動や、異年齢、教科横断的な学習を行うことのみが主体的な学びであると捉え、子どもたちが自ら知的好奇心を発揮し、分かる、できる実感を得られていないため、非認知能力や教科学力を高めることにつながっていない状況や学校があります。

このことを踏まえ、児童生徒の姿をしっかりと見ながら、一斉学習と個別学習、教師が決めることと子どもたちが選ぶこと、教えることと考えることなどをバランスよく組み合わせ、子ども主体の学びづくりに取り組んでまいります。

以上、教育行政の答弁といたします。

◆25番（岡崎正淳） 5点にわたりまして質問をいたしましたけども、細部にわたりまして丁寧に御答弁をいただきました。

まず1点目におきまして、令和4年度の予算編成方針についてお伺いをいたしました。この2年というのは、コロナ対応に追われる中で、前例のない予算編成に迫られた2年だったと思いますけれども、新年度は、3回目のワクチン接種なども含めて、コロナ禍で浮き彫りになった様々な課題も含めて、より前向きな市政運営を実現するための当初予算を期待しているところであります。

以前もお伺いをしたことがあるんですが、一定規模以上の、例えば本市のような中核市や、あるいは政令市、そして都道府県の中では、こうした予算編成を行うに当たりまして、予算編成の編成過程というものをある程度公開していく自治体がだんだん増えてきているように思います。

改めて、今回質問するに当たりまして調べますと、政令市など、あるいは中核市の一部でそうした取組が行われているということで、その公開の仕方というのはそれぞれ違うんですけれども、今後、後段でも触れますけれども、社会保障関係費などがどうしても制度上増えていくという中で、この予算編成をどのように地元の行政が考えて、苦労して予算を組んでいっているのかというのを詳しくある程度示していくということが重要な時代になってきていると思うんですが、その点について現状の認識があればお聞かせをいただきたいと思います。

◎財政部長（花村祥之） 予算編成過程の公開ということについてのお尋ねでございます。

予算編成過程の公開といいますと、財政の透明性を高めるという面がある一方で、それぞれ利害得失による混乱を招く、そういった一面もあるかと考えております。

先ほど議員申されましたように、他の自治体、県や政令市含めて、編成過程を公開している、そういう自治体があるということは了知をしておりますけれども、中核市で公開をされている団体というのはまだ少ないものと認識しております。

予算編成作業につきましては、財源対策を伴う限られた期間内での作業であるということなどから、現時点で直ちに編成過程の公開ということは難しいものと考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 中核市についての状況も含めてお考えをお聞かせいただいたわけですが、実際にこの全体を、編成の内容を公開していくっていうのはなかなかやり方次第で、言われるように利害得失を生むでであるとかいろんな課題があるんだろうと思います。ただ、これまでも、重要な方針転換を伴うものでありますとか、施策を大きく方向転換していく場合に、当初予算の中でその内容が突然示されたような形に見える場合、過去に議会でも大変大きな議論になったことがあると思います。10数年前に福祉施策を大きく変えていくときにもそうしたことがあったと思いますが、そういう大きな方針を変えていく場合には前もってその考え方でありましてか方向性、こういったものも示していかなければならない場合もあると思いますので、その点は、今後そういう手法も含めて検討していただきたいというふうに思います。

この予算編成方針の中では社会保障関係費の内容についてお伺いをいたしました。新年度は712億円を見込んでいるということではありますが、その内訳もお聞かせをいただいたわけでありまして。社会保障関係費というのは、どうしても制度上、ある程度こういう状況の中では伸びていくのは仕方がないと思っておりますが、その中身をどういうふうに考えていくかっていうのが重要だろうと思います。特に、今年の3月の我が会派の代表質問でも申し上げましたけれども、昨日も他の議員の質疑にもありましたように、地域包括ケアシステムというのをどう構築していくかというのは重要な時期に来ていると思います。

厚労省なども、団塊の世代が75を迎える2025年を見据えて、この地域包括ケアシステムを日常生活圏域において形成していくことをうたっているわけですが、現実にもこうした取組がまさに包括的にできているところっていうのはそう全国的にもまだあまりないのではないかと思いますので、コロナ対応でこの2年は福祉の現場も相当大変だったと思いますけれども、新年度においては、そうした新たな仕組みづくりについてももしっかり取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思っております。

2点目におきまして、福山市地域戦略について、素案でありますけれども、お尋ねをいたしました。この内容は9月の常任委員会においても素案が示されておりますし、スケジュール上はこの12月にパブリックコメントを取るとい

うことになっていたと思いますが、少しスケジュールが遅れているという状況だと思います。

持続可能なコミュニティの再構築については、先日も議論がありましたように、先行して新年度の早い段階でその内容が示されていくというふうに伺っておりますが、持続可能なコミュニティについては単位が基本的に学区単位というふうに私自身は受け止めておりますが、この地域戦略については、もっと広い単位で見ていくべきなのかなというふうに思っております。そういう意味では、新年度は、第1段階でワーケーションなども含めた多様な主体が連携をしていくような、そういう方向づけを、基本的な方向性なども示されていくのだろうと思うんですが、その際に私自身は、先ほど市長の御答弁にもありましたように、各地域振興課の役割がこれからますます重要になってくると思います。

それを含めて支所の役割に着目をして質問をさせていただいたわけですが、この7月に行われた第1回の地域活性化会議においても、拠点支所を中心として、各支所長が地域課題の聞き取り調査についてそれぞれ報告をされました。私自身も傍聴をしたわけですが、その中身というのを改めて今思い返しますと、それぞれの支所長が各支所の現場に出向いてしっかり地域の声を聞いていくということの重要性を改めて認識いたしましたし、その際に市長からも講評があったというふうに記憶をしておりますが、そうした地域の声をどうやって臨場感を持って政策につなげていくか、これが重要だというふうにたしかお話をされたと思います。まさにそうだろうと思いますし、それがどういう形で反映をされていくかっていうのは、まさにこの新年度以降の一つは地域戦略の中身になっていくんだろうと思っております。

そういう中で、南部地域については、東西南北で唯一、分散型の支所が配置になっているということで、その点についての成果や課題もお聞かせをいただいたところであります。今後は、南部地域振興が中心になって、地域施策、地域の様々な課題をつなげながら地域振興策をまさに練っていかれるというふうに思うんですけれども、その中で質問でも触れておりますように、南部地域を見ると学校再編対象地域ということもあって、人口減少については、一部で移住・定住促進策などが住民主体で行われておりますけれども、なかなかそう簡単にはいかない状況だろうと思います。これは地域戦略の素案の中にも示されていますように、今後鞆の浦を中心とした観光に関わる様々な事業でありますとか、内海町を中心として行われつつあるそうした民泊事業、こうしたこともこれからどうやって、地域の活性化を促していく上で新年度以降どう取り組んでいくか、重要な時期に来ていると思うんですが、そこで重要になってくるのは観光施策をどういうふうに、本市が考えている観光施策と地域がどう連携していくかというのが非常に重要な時期に来ているように思います。

というのは、数年前に観光戦略については経済総務課が行うということで、通常の事業については観光課が執り行うということで役割分担がされていると思うんですが、あわせて今年度からコンベンション協会の役割もそこに含まれてきつつあるという状況で、観光については、この3つがある意味では関わるという状況になっております。現場から見ると、どういうふうに相談をして実際の事業の重要なところにつなげていけばいいのか、なかなか分かりにくい状況が今生まれていると思うんですが、この観光施策を推進していく上で、地域から上がってくる様々なそうした声にどのように対応していくのか、これは新年度以降非常に重要だと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

◎文化観光振興部長（岩本信一郎） 観光推進に向けました体制などについてのお尋ねでございます。

観光推進に関わる行政側の窓口といたしましては、一義的には観光課で対応いたしているところでございます。先ほど議員御指摘ございましたけれども、現状、これまで経済総務課では局の政策課として、観光振興も含めて計画立案でありますとか、本市の全体のみらい創造ビジョンとの整合性、そういった政策づくりという役割を担ってきております。

そして、観光課とコンベンション協会でございますけれども、それぞれ立場は異なりますが、役割分担、連携をしながら観光振興に関わる個別の事業の推進をしてきたというところでございます。そして、戦略的な観光振興に向けた役割分担の見直しということで、現在着手しているところでございます。

南部地域につきましては、議員御指摘のとおり、鞆の浦がありましたたり、遊園地がありましたたり、グリーンラインあるいは民泊の取組など、観光振興が地域振興における大きな柱の一つになってこようというふうに考えております。現在、コンベンション協会におきましても、平家谷のおばちゃんガイドの活用でありますとか、鞆幕府のツアー化などに取り組んでいるところであります。

また、先日コンベンション協会におきましては、事業者がつながって民間主導で、観光施策の企画立案でありますとか、実施につながるような部会の設置、こういったことも新たな取組として始まったところでございます。

本市としては、まずは観光課が窓口となりまして、こうしたコンベンション協会の取組を地域とつなげられていくように引き続きしっかりと支援をしてまいりたいと、役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 本市の戦略的な観光振興を進めていく上での体制について改めてお伺いをしたわけですが、今、少し過渡期じゃないかなという気がします。数年かけてその役割をしっかりと見直しをしていくということだと思えるんですが、こうした南部地域のような地域振興イコール観光振興に近い、

そういう現場の状況等を踏まえると、やはりそれを受けて支援をしていただく、そういう本市の観光政策の体制づくりというのが非常に重要だと思いますので、いろいろ今課題や、あるいは役割の分担の見直しをしてるところだと思います。改めて、しっかりとそうした体制づくりに取り組んでいただきたいというふうに思います。

あわせて、南部地域の振興策を今後考えていく上で重要なのが、地域戦略の素案の中にもありますように、立地適正化計画等の関わりで言いますと、公共交通網をどう再構築していくかっていうのが重要なところに来ているように思います。今年度に入りまして、地域公共交通会議での議論などもあるようですけれども、中心部においては、新しいモビリティであるグリーンスローモビリティの導入でありますとか新しい取組が始まっているわけですが、郊外部や周辺部における公共交通の課題、特に駅前などの中心部とそうした郊外部を結ぶ路線バスの今後の在り方でありまして、そうした計画、この辺をどういうふうに再構築をしていくかというのは、地域の振興を考えていく上で非常に重要だと思います。

最近も、高齢化に伴う移動手段でありますとか日々の通学について、大変心配というか、懸念をする声もよく聞いているところであります。こうした地域公共交通の今後の在り方については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正ってというのがちょうど昨年今頃、11月末に施行されて、新たな輸送資源の総動員でありますとかいろんなことが一応計画上はできるようになっているわけですが、本市が取り組んできた、そうした公共交通網の形成計画における実施計画の中身をそろそろ示していかなければならない時期に来ていると思いますが、現在の状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

◎都市部長兼福山駅周辺再生推進部参与（神田量三）本市の公共交通のことですけれども、現在の公共交通ネットワークということで、現状では鉄道、路線バスを基本に乗合タクシー、おでかけ支援でこれを補完しております。特に、福山駅を中心とした鉄道と基幹バス、幹線のバスで各地域を乗り継ぎポイントで結んでいくという考え方に立っております。例えば、西部ゾーンであります松永駅周辺となりますし、北部では中国中央病院、南部地域では沼隈支所付近というようなことで、地域と拠点を結んでいくという、そうしたことでネットワークを形成しておるところであります。

今、公共交通の交通事業者の現状で申しますと、これまでのモータリゼーションの進展によりまして利用者が減少しております。また、運転手不足も深刻であります。加えて、この先の見えないコロナ禍におきまして、収益が悪化し、厳しい経営状況が続いております。そうした中でありますけれども、今後の公共交通のマスタープランということで、来年度に地域公共交通計画を策定したいと考えております。運転者の数と、それから保有車両の数、こうした限

りある輸送資源を最大限活用して、利便性の高い移動手段となるよう調整を図ってまいりたいと考えております。現段階では、バス事業者と定期的に勉強会、協議の場を持ちまして、現状の課題でありますとか事業者の意向など、意見交換をしているところであります。

地域活性化と公共交通という視点でありますけれども、地域の魅力を向上させてそこに住む人々が明るく活発に活動をしていくために、この公共交通ネットワークというのは、都市基盤、重要なインフラの一つと考えております。また、とりわけ南部地域では、鞆町の山側トンネル整備によって新たな道路網というのも出来上がってまいりますので、新たな公共交通のネットワークの可能性ということも追求してまいりたいと考えております。

◆25番（岡崎正淳） 新年度、地域公共交通計画というのを示されるという予定についてお聞かせをいただきました。また、その中で南部地域についても、新たな鞆の浦のトンネルを中心としたインフラ整備が進んでいくということ踏まえて、そうした公共交通の新しいネットワークの可能性についてもお聞かせをいただいたところですが、ぜひ具体的な内容を改めて今後示していただけるよう取り組んでいただきたいと思います。

また、地域戦略を考える上で、一定の地域の中の経済の循環っていうのをどう生み出していくかっていうのが重要なんだろうと思います。駅前再生なんかの取組を見ていると、補助金がなくて、事業者がしっかりつながって、そうした経済的な循環を生み出していくところに新しいつながりが、新しい活性化が生まれるというのを我々郊外に住む住民もしっかり学んでいかなければならないと思っておりますので、そうした様々な手法も、郊外型の例えばエリアマネジメントなども含めてしっかり取り組んでいけるように、この新年度以降、多様な主体、特に市内の関係人口などにも着目をして取り組んでいただきたいと思います。この地域戦略の素案については質問を終わりたいと思います。

次に、消防団の待遇改善について質問をいたしました。

待遇改善の中で一番大きな変更点というのが、職務報酬並びに出動報酬が手当から報酬になるということで、これは課税対象になるということから個人支給になるということが一つ大きな変更点、改善案だと思います。一方で、これがどういうことにつながってくるかというと、私も一消防団員でありまして、我が会派にもあと残り2人がそれぞれの地域で消防団として従事しておりますが、先ほど充足率97.2%、約2796人の消防団員がいるという、福山市の消防団の伝統がこれによって一定程度どうしても団員数の減少につながるのではないかと思います。それは、仕事の都合や転勤などで活動が薄くなっている団員というのをこの際どうしても整理せざるを得ない状況があると。この

ことが今後、今60分団あると思いますが、組織再編につながる可能性を私自身は感じております。

この辺は、11月から検討会を設けて、現場の団員の声も聞きながら新たな方向性をこれから具体的に示していかれると思いますけども、特に各分団の経常的な経費というのは、水道、光熱費等は直接支給をされておると思いますが、そのほかの経常的な経費、活動に伴う経費については、実態的には各団員の同意を得て、そうした特に出動手当などを原資にそれをやりくりしているという分団が少なからずあるんだろうと思います。こうした現状も今検討を進められている会議においてよく聞いていただいて、必要であれば、新年度以降、持続可能な本市の消防団の在り方を具体化していくためにも、財源措置なども含めてしっかりと検討を進めていただきたいというふうに思います。

そして、順番が少し変わりますが、5番目に全国学力・学習状況調査の結果分析についてお伺いをいたしました。8項目にわたる詳細な分析結果もお聞かせいただきましたし、新年度以降の対応策についても、教育長から率直にお伺いをしたところであります。

私自身、3月の我が会派の代表質問におきまして、本市の学びの変革をベースとした福山100NEN教育については時代を先取りしていると思えますし、評価をしているということで、改めてその思いをお伝えしたところなんです。一方、既存のこうした学力に対しても、しっかりとある程度成果につながっていくということが私は大事だろうと思えます。

教えることと考えることをしっかり分けて対応して、新年度以降、改善すべき要点についてもお考えをお聞かせいただいたところなんです。そこで少し1点だけお伺いをしたいと思うんですけども、学習というのは、今本市が取り組んでいる、自ら考え学ぶという授業づくりがある一方で、集中して徹底して反復をしなければならないこともあると思います。漢字であるとか計算というのはそういった部分が、非常に重要な部分もあると思いますが、そうした従来型の学習をどう織り込んでいくかっていうことが改めて重要なのではないかと思います。お考えがあればお聞かせをいただきたいと思えます。

◎学校教育部長（井上博貴） 今、議員がおっしゃられた、そういった例えば計算であったり、漢字であったり、そういった繰り返し学習をすることも非常に重要なことだというふうに考えております。一方で、例えば計算の繰り返し練習をずっとやることでその計算はできるようになってきているが、例えば文章の中にそういった式をつくって求めなければいけないという問題になると、計算練習でいろんな計算ができるようになったのにさて何算を使ったらいいのだろうか、そういったところで分からなくなったり、理解が難しくなったりという場面もあります。

そういった意味で、今、繰り返し学習一つにしても、目的、リアリティーを持った繰り返し学習ということを学校と一緒に考えていっています。こういった場面でこれが使えるか、こういった場面でこの計算がどんなふう役に立つか、また例えば四則計算であれば、いろんな計算が一つの問題の中に出てきて解いていってみる、そういったいろんな工夫をしながらリアリティーのある繰り返し学習、そういったものを学校と一緒に続けていきたいというふうに考えております。

◆25番（岡崎正淳） まさに、学習の動機づけってというのが重要なんだろうと思いますので、このたび浮き彫りになった課題、先ほど学校教育部長に詳しくお聞かせいただきましたけれども、新年度にしっかり反映をしていただきたいというふうに、これは要望にしておきたいと思います。

前後しましたけども、最後に宮澤喜一記念館の設置要望についての陳情書の内容と市長のお考えをお聞かせいただきました。

私自身は、平成11年から平成15年まで秘書として務めた経験があります。当時は、小渕内閣の大蔵大臣として入閣をされていた頃でありまして、政治家としてはもう晩年であります。そういう意味では、一番、総理大臣の時代も含めて、旬の時代を目の当たりにしているわけではありませんが、それでも与・野党を超えた広い交流でありますとか、そして言論の自由に対する強い思い、これは戦前、戦中に自由を制限された生活を送ったという経験からだと思えますし、また常に日本国憲法の条文を肌身離さずいつもスーツのポケットの中に入れて携帯をされておられたということで、平和に対する大変強い信念を持っておられたというふうに記憶をしております。

○議長（小川眞和） 解説はええけえ、もう。結論を言うてください。

◆25番（岡崎正淳）（続）こういう意味では、設置に当たっては財源でありますとか設置方法、運営方法、いろいろとあると思いますので、慎重に、そしていろんな方々の御意見を伺う中で実現に向けて取り組んでいただきたいということを要望して、私の質問といたします。

ありがとうございました。

令和4年9月定例市議会一般質問

25番（岡崎正淳） 誠友会の岡崎正淳でございます。一般質問を行います。

まず初めに、中期財政計画、財政フレームについて質問をいたします。

昨年度から、5か年の期間を設定して策定をされた福山みらい創造ビジョンに基づき、2年目となる今年度も重点施策を中心に多くの事業が推進をされています。

福山みらい創造ビジョンは、総合計画と総合戦略を一体化したもので、コロナ時代の新たな自治体運営を進めるための基本計画と位置づけられています。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響が2年と半年が経過をした中、経済の見通しが不透明なこともあり、ビジョンの裏づけとなる中期の財政計画や財政フレームの策定は見送られてきたと認識をしております。

一方で、コロナ禍が長期化しつつあることを踏まえて、財政計画の具体化に取り組む他の自治体も増えてきました。持続可能な財政の見通しを立てていくことは、今後ビジョンを推進するためにも重要であると考えます。

特に、今年度は、投資的経費が当初予算ベースで約400億円となっており、併せて社会保障関係費が初めて700億円を超えたこともあり、財政の中期見通しの必要性は高まっていると感じます。中でも、一般的に投資的経費が増えると、それに伴う市債の償還が数年後に始まることもあり、投資的経費の予算化は公債費が一時期に集中しないような調整が求められると考えられます。

本市での公債費のコントロールはどのように取り組まれているのか、その具体をお示しください。そして、こうした戦略的な中期の財政計画、財政フレームの策定の必要性について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、地域活性化推進について質問をいたします。

学校再編後の地域づくりについてお尋ねをいたします。

学校再編対象地域では、それぞれ開校準備委員会での議論をはじめとして準備が進められ、今春より想青学園、常石ともに学園、広瀬学園小・中学校、新市中央中学校の5つの新しい学校が開校しました。

それぞれの学校では、試行錯誤を重ねながら、学校と家庭、そして地域が緊密に連携をして学校づくりが進められていることを期待しています。

一方で、開校に伴い閉校となった多くの学校跡地について、地域の将来を見据えた活用策の具体化が今後重要な地域課題となっています。

各地域では、活用策について検討委員会を設置して議論を進めることになっていますが、現在の取組状況をお示しください。

毎年全国の自治体では、500校前後が廃校となっているようです。公共施設として活用される事例や民間企業による利用、また地域団体により運営される事例など、学校跡地の活用策は様々な事例があります。しかしながら、多くは閉校から具体的な活用にまで至っていないケースも少なくないと仄聞をします。

本市としては、これまで廃校活用の専門家を招聘して講演会や研修会など、学校跡地の活用による新たな地域活性化の可能性を求めて、各支所にある地域振興課を中心に取り組んでいると思います。

閉校となった学校の多くは、長年にわたりたくさんの卒業生を輩出し、様々な教育活動や学校行事が行われてきた地域の記憶が詰まった大事な場所です。

検討委員会での活発な議論やワークショップなど、前向きなプロセスを通じて有効な活用策が見いだされることを期待するものですが、今後の展望についてお聞かせください。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてお尋ねをします。

国では、高齢化の進展に伴い、住み慣れた地域で医療や介護を安定的に享受し、地域住民が包括的な医療福祉環境の中で生活のできる地域包括ケアシステムの構築を、2025年令和7年までに推進することとされています。

福山市においても、地域包括支援センターの整備や拡充、在宅医療と介護との連携に関する会議の設置など、地域包括ケアシステムの具現化に向けて取組を進めていますが、現状認識をお示しください。

地域包括ケアシステムは、おおむね中学校区での構築が望ましいとされています。本市での地域包括ケアを進めていく上で、モデルとなる地域事例があれば、その具体をお示しください。

全国的に、システムの構築には様々な課題も報告をされています。例えば、医療と介護の地域内での連携は、事業主体が異なることや考え方の違いなどから地域ニーズに答えられない場合もあるようです。また、ケアシステムを支える人材不足についての指摘もあるようです。

こうした地域包括ケアを取り巻く様々な課題について、本市での状況をどのように捉えておられるのか認識をお示しください。

最後に、地域公共交通計画の策定について質問いたします。

今年度、策定が進められている地域公共交通計画は、現在の福山・笠岡地域公共交通網形成計画の後を担うこととされています。

今年度は、地域公共交通網形成計画の最終年度に当たりますが、都市計画などまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成を目的に施策が進められてきました。

次期計画に反映するための現時点での成果と課題をお示しください。

地域公共交通計画では、改正地域公共交通活性化再生法に基づき、路線の効率化や定額制乗り放題などのサービスが可能となるほか、複数の運行事業者による共同経営など、新たにカルテル規制の適用除外が設けられて柔軟な事業展開が可能となります。

特に、福山市でも生活バス交通利用促進計画に基づき取り組んできたゾーンバスシステムについて、軸としての幹線とオンデマンド乗合タクシーやおでかけ支援事業など、一定の地域の面を支える支線、いわゆるフィーダー体系、そ

して幹線と支線を結びつける拠点整備に関しては、新しい計画においてさらなる路線の再編と拠点整備が必要と考えますが、御所見をお聞かせください。

地域公共交通計画は、地域が自らデザインをする地域の交通ネットワークとも言われますが、計画策定については交通事業者や関係行政機関に加えて、多様な分野の関係者による参画がより重要になると考えます。

この7月には、第1回活性化協議会が開催をされましたが、今後の協議会の進め方についてお考えをお示しください。

以上で、最初の質問を終わります。

(中島智治副市長登壇)

◎副市長(中島智治) 岡崎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、公債費についてであります。

公債費負担の軽減、平準化を図るため、本市ではこれまで、国庫補助金等の財源確保や償還時に交付税算入のある有利な市債の発行に努めるとともに、毎年度の収支状況を見ながら、市債の発行抑制や繰上償還などを行ってきました。また、昨年度には、将来の負担に備え、減債基金に過去最大となる約50億円の積立てを行いました。

将来にわたって持続可能な財政を維持するためには、中長期の財政見通しを持つことが重要と考えています。そのため、これまでも税收や社会保障関係費、公債費負担の動向などを予測し、各種財政指標も注視しながら、毎年度の予算編成に取り組んできました。

今後は、物価高騰や長引く新型コロナ感染症など、先の読めない社会情勢への備えも意識しながら、引き続き中長期的な見通しを踏まえた持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、学校再編後の地域づくりについてであります。

東村地域では、地域と行政が協議を進める中で、サウンディング調査や講演会、ワークショップを行い、その後、協議会を立ち上げて議論を続けています。

今年度、学校再編をした南部地域、内海及び内浦地域は、新たに設置した協議会において、能登原地域はまちづくり推進委員会と、それぞれ協議を進めています。

今年度末で閉校となる山野地域においても、既に協議会を設置し、再編後のまちづくりについて幅広く意見を交わしています。

なお、服部地域では、交流館や福祉施設の整備といったハード整備の方向性と併せ、蛍との共生や住民の困り事サポートといったソフト事業についても検討するなど、住民主体の事業が始められています。

次に、今後の展望についてであります。

学校は、児童生徒が学び、互いに将来や未来を語り合った場所であり、そこから次代を担う多くの人材が育まれました。また、施設は学びやとしてだけでなく、地域住民の活動の場としての役割も果たしてきました。

学校跡地の利活用に当たっては、住民同士の活発な議論から生まれる地域の声を行政がしっかりと受け止め、地域の特色を生かしたものとなるよう協議を進めてまいります。

次に、地域包括ケアシステムについてであります。

初めに、本市の地域包括ケアに対する現状認識についてであります。

本市では、高齢化により医療・介護ニーズが増大することを見据え、2015年平成27年に、地域住民や保健、医療、福祉の関係者で構成する地域包括ケアシステム推進会議を設置し、医療・介護サービスだけではなく、介護施設の整備や見守り活動、居場所づくりなど、高齢者の生活全般にわたる支援に取り組んできました。

これらの取組により、地域全体で高齢者の暮らしを支える仕組みが整いつつあると認識しています。

モデル地域の一つとして、霞学区があります。

地域包括支援センターを中心に、住民、介護事業所、商店、銀行などが合同で、認知症ひとり歩き高齢者声かけ訓練を定期的を実施するなど、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組まれています。

地域包括ケアシステムを取り巻く課題については、今後急速に高齢化が進む中、医療・介護サービスのさらなる充実が求められているものと考えています。

このため、在宅医療、介護、両分野の連携の強化や、地域包括ケアを支える人材の確保に注力する必要があります。

こうした課題解決に取り組む中で、引き続き住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

次に、地域公共交通についてであります。

本市では、現計画に基づいて、路線バスの廃止代替として乗合タクシーやおでかけ支援事業を導入し、移動手段の確保に努めてきました。また、バス接近表示システムの設置などの利用環境の整備や、目的地までの経路などを記載した公共交通マップの作成などの利用促進にも取り組んできました。

しかし、さらなる人口減少も想定される中で、持続可能な地域公共交通ネットワークの確保が大きな課題と考えています。

次に、バス路線の再編などについてであります。

現在、中国中央病院など4か所の乗り継ぎ拠点において、路線バスから支線バスや乗合タクシーなどに接続する地域公共交通ネットワークを構築しています。

次期計画においては、先端技術等を活用した利用促進策と合わせて、地域特性や利用実態に合ったバス路線の再編や、まちづくりと連携した新たな乗り継ぎ拠点の検討が必要と考えています。

次に、地域公共交通活性化協議会についてであります。

この協議会には、学識経験者をはじめ交通事業者、公安委員会、自治会、行政など、多様な方々に参加していただいています。

また、市民アンケートなどを通じて利用者からも幅広い御意見を伺う予定としています。

交通事業者と利用者の双方の意見を基に、国の検討会の議論や県が策定する地域公共交通ビジョンを踏まえ、地域ニーズに柔軟に対応した計画となるよう、この活性化協議会において検討してまいります。

以上で、岡崎議員の御質問に対する答弁といたします。

◆25番（岡崎正淳） 4項目にわたりまして、御答弁をいただきました。

再質問と要望をしたいと思いますが、まず1点目は、今後の本市の持続可能な財政を見据えた中期の財政計画、また財政フレームの必要性について質問いたしました。

今年度、こうした持続可能性というものをしっかり担保していくために、投資的経費が今年度かなり計上されている、約400億円ということ踏まえて、今後の公債費対策として減債基金を50億円積み立てているということ、3年目に入った総合的な財源確保については19億円の効果額を計上している。

こういうことで、投資的経費を、本市の抱える課題を解決していくために様々な投資を行っていく一方で、そうした今後の公債費対策も行っているということは、よく改めて理解ができたところであります。

一方で、福山市としてはこれまで独自の指標として、こうした公債費の目安として市債、市民1人当たりの市債残高というのをこれまで毎年度当初予算、また決算においても具体的に示してこられたと思います。

特に、市民1人当たりの市債残高については、35万円を一つの目安として、ここを一つのラインと考えて取り組んできたと思いますが、これは本市独自の指標だと思いますが、この指標の背景について、まずはお聞かせをいただきたいと思います。

◎財政部長（山下真弘） 市債1人当たり35万円という指標の考え方についての御質問でございます。

これにつきましては、平成の合併が完了いたしました平成17年度の市民1人当たりの市債残高が一般会計で35万7000円でありました。そうしたことも踏まえて、今後の財政に当たってその35万円あたりというのを一つ目安として取り組んでいこうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 平成の大合併において、周辺4町との合併の中で、それぞれのまちが抱えていた様々な町債、こういったものも福山市が新たに引き継ぐといったことも背景にもあったと思うんですけども、今朝の新聞の報道では、令和3年度の決算見込み、決算の概要について、この1人当たりの市債残高は29万8000円っていう報道があったと思います。

まず、そこはしっかりと、35万円を基準にした場合にかなりその点は意識をしながら財政運営をされてきていると思いますけども、併せて今議会では健全化判断比率と資金不足比率の報告がされています。これは、平成18年に北海道の夕張市が財政破綻をしたことを受けて新たに設けられた地方財政健全化法に基づく指標だと思います。

私の受け止めとしては、この2つの比率、健全化判断比率と資金不足比率については、最低ライン、どうしても守らなければいけない最低ラインだということだと思いますので、これまでも毎年度の報告ではこのラインに触れるような本市の財政状況にはないということで理解をしておりますけども、この総合計画や総合戦略を新たに策定していく中で、併せて財政計画などを立てている中、他の自治体では独自にこうした実質公債費比率、そのほかの指標についても独自の目標値を設けている自治体もあります。

本市としてもこうした、先ほど申し上げた1人当たりの市債残高に加えて独自の目標値を設けていくということも、今後の持続可能な財政運営のためには有効ではないかと考えますが、御所見をお聞かせください。

◎財務部長（山下真弘） 健全化判断指標等の比率について、本市独自の指標を設けてはという御質問でございました。

まず、本市の健全化判断比率の状況ですけれども、議員御指摘のとおり堅調な状況を維持してきておりまして、国の早期健全化基準等を大幅に下回っている状況でございます。

ただし、今後につきましては、少子高齢化に伴う市税、社会保障関係費の動向ですとか投資的経費の増加に伴う公債費の増加などについて注意しなければならない状況だと思っております。

そうした状況下で、例えば実質公債費比率は当分の間上昇するものというふうにも見込んでございます。

そのため、現状としては比率はもちろん堅調な状況ではございますけれども、将来へ課題を先送りしないように、繰り返しの答弁になりますけれども、交付税算入のある有利な市債の活用ですとか、支出状況を見る中での起債発行の抑制、繰上償還など、各種財政指標が堅調な時点から将来を見越して行ってきたところであります。

こうしたことから、現時点では本市独自の指標を設定することについて考えてはいませんが、引き続き各種指標の他都市との比較ですとか、本市の指標の動向を見ながら、健全で持続可能な財政の維持、構築に努めてまいりたいと思います。

◆25番（岡崎正淳） 福山市は中核市でありますので、先ほど部長が答弁されましたように、独自の目標値は当面は設けないということではありますが、他都市、他の中核市との比較をしながらこういった位置にあるのかということも、しっかり今後示していただきながら、先ほど御答弁がありましたように、今後はやはりしっかり注意をしていかなければならないということだと思いますので、そうした明確な指標といったことも、より注意を払って取り組んでいただきたいと思います。

最初の質問では、投資的経費について、それに伴う公債費のコントロールについて質問したわけですが、一方で、今年度は当初予算ベースで社会保障関係費が700億円を超えたということでもあります。

最近の報道では、国では今後の社会保障についての在り方について、改革の議論がいよいよ本格化をするということでもあります。報道によれば、全世代型の社会保障ということで、子育て支援はより充実をさせていきたいけれども、一方で医療費負担の在り方は今後見直しというものが含まれる可能性があるということでもあります。

本市の現在の社会保障関係費についても、そうした国の今後の政策に連動する形にはなるとは思いますが、振り返ってみますと2008年度に400億円、社会保障関係費が初めて超えたということで、それを記憶をしておりますけれども、それから様々な政策の拡充も行われて、700億円を超えているという状況であります。

改めて、いよいよ来月予算編成方針等も示されるとは思いますが、本市独自の可能な施策のこの社会保障に関わる内容は、その質をしっかりと見極めながら、来年度の予算編成には改めて取り組んでいただきたいと思いますというのを要望しておきたいと思っております。

そして、改めてお伺いをいたしますけれども、総合計画と中期の財政計画というのは、やはり一対で備えるというのが本来の形だと私は思いますが、改めてそうした中期の財政計画、フレームというものを策定する意思について、考えについてお聞かせをいただきたいと思います。

◎財政部長（山下真弘） 中期の財政計画の策定についての改めての御質問でございます。

先ほど副市長からも御答弁させていただいたとおりでありますけれども、本市におきましてはこれまでも中期の財政見直しを行う中で必要な対策等を行ってきております。

具体的には、先ほども申しましたとおり、市債の発行抑制であるとか繰上償還、また償還時に交付税算入のある有利な市債の発行を行うこと、また繰り返しですけど、昨年度には将来の負担に備えた減債基金の積立てを行うなど、今年度の実質的な負担軽減に努めてきたところであります。

結果として、現時点では堅調な財政運営を維持してきておりまして、ある意味一定の中長期の財政のコントロールを図れているものというふうに考えてございます。

一方で、中長期の見通し、計画の策定をという御質問でしたけれども、長引く新型コロナウイルス感染症の影響ですとか物価高騰などの不透明な要因も多い中で、様々な仮定を置きながら内部的に中長期の見通しを行っているものでありまして、数値的に公表していくことについて慎重に検討することが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） そうした中期の見通しをどう公開していくかというのはいろんな考え方があると思いますけども、財政当局としては当然推計を持っていると思いますので、今後こういった形で示していくのがよいのか、このあたりも予算編成に当たってよくよく検討していただきたいということを最後に要望して、この質問を終わりたいと思います。

2点目に、学校跡地の活用についての現状、そして今後の展望についてお聞かせをいただきました。

昨日も、今後の閉園となる保育施設の財産の利活用についての他の議員の議論がありましたけども、私はやっぱり学校跡地というものは、そうした他の遊休財産とはやっぱり扱いは異なるべきだろうと考えております。

そういう意味で、本市としては旧学校施設条例というものを策定をして、その条例に位置づけた、まず当面の活用というものを示していると、そういう活用ができるようにしていると思いますが、一方でこの春に開校した想青学園に伴って閉校となった学校施設の中には、この旧学校施設の条例には位置づけられてない学校跡地というものもあります。

そうした条例上位置づけられてない学校跡地については、先ほど最初の答弁にありました検討委員会の対象にはなっていないわけですが、この扱いについては現時点でどのように基本的にはお考えでしょうか。

◎まちづくり推進部長（松浦葉子） 学校再編後のまちづくりにつきましては、地域から学校がなくなることに伴いまして地域活力の低下を招くことがないように、今後のまちづくりを地域と行政と一緒に考えていくものと考えております。

例えば、千年地域につきましては、想青学園が新たに設置されますので、旧千年小学校については通常の行政財産と同様の検討をしていくこととなると考えております。

いずれにしましても、市の考え方につきましては地域の皆様にしっかりお伝えするとともに、それぞれの地域の状況に応じました柔軟な対応も検討しながら協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 1小学校区の中に、旧施設の小学校と中学校がある場合は、1か所を旧学校施設条例に位置づけますので、そのうち一つは条例には位置づけられないということはどうしていくかということで質問させていただいたわけですが、その扱いについては、まだあまり詳しく関係する学区の住民にはそれほど伝わってない学区もありますので、ここは丁寧にそのあたりの考え方はしっかり説明をしていただいて、あるいは先ほど言うように財産であることは間違いありませんので、どう活用していくのか、その辺もしっかり適時情報を提示しながら取り組んでいただきたいと思っております。

この学校跡地の利活用については、他の先行している自治体のいろんな取組を見てみますと、大きく2つに分けられると思っております。暫定的な利用と地域の将来を見据えた利活用というふうに2つに大体分けられるのかなあと考えてます。

例えば、この学校再編に早くから取り組んでいる京都市、これは1980年代の終わりから取り組んできていると思っておりますが、そういった京都市では、学校跡地活用の今後の進め方の方針というのを定めて、適時改定をしながら都市活用に取り組んでいます。

また、想青学園と同様に7校から成る学校再編を行った愛知県の瀬戸市は、そうした小中一貫校整備に伴う跡地活用については、やはり短期での利用と長期の活用を踏まえた検討のための2つのフローチャートを示していて、関係する地域の住民の方がそうした流れに沿って検討を進めていると、そして検討状況もホームページ等で公開をされています。

こういった学校跡地の利活用に関する考え方っていうのは、ほかにも基本方針をつくって取り組んでいるケースは結構あるようでもありますので、本市としても今後中長期的に学校跡地を重要な場所として捉えて、地域と行政、そしてサウンディングなども行う、そういった様々な手法を選択肢として、そうした意思を持った民間企業が関わられるような、そうした前向きに取り組んでいけるような基本方針っていうのがやはりもう必要ではないかと思っておりますが、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

◎まちづくり推進部長（松浦葉子） 他市におきましては、今議員のお話がありましたとおり、学校跡地利活用の方針を策定し、公表されてる自治体もごさいます。

そこでは、活用に当たっての配慮や検討の進め方、また整備、運営コストを抑制するなども記載されております。中には、利活用に向けたフローチャートなどもございました。

本市におきましては、現在公表している方針はございませんが、学校再編後のまちづくりに取り組むに当たりましては、これまで学校が様々な地域活動の場になるなど、地域づくりの一翼を担ってきたことを踏まえまして、閉校に伴い地域の活力の低下を招くことがないように、地域の特性を生かしたまちづくり、地域の活性化に資する学校跡地の利活用を検討すること、また利活用の検討に当たりましては、地域の実情を踏まえつつ、費用対効果や経済性などに配慮し、将来の市民負担の軽減につながるよう取り組むことを関係部署に確認し、取り組んでおります。

いずれにしても、この考え方につきましては地域の皆様にしっかりお伝えをいたします。それから、進め方についても一律のフローチャートではなく、それぞれの地域の状況に応じた柔軟な対応ということも当然必要になると思っておりますので、今後検討を進めてまいります。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 今部長が御答弁されたようなことを明文化しているのが大体基本方針だと私は思いますので、なぜこの質問をするかという、地域のほうはやっぱり役員改選等でそうした役員が替わる、定期的には替わっていく可能性がありますので、そのときにまた振出しに戻るようなことがないように、一つのやっぱり方針を持って、それを共有して検討していくことが必要ではないかという問題意識からの質問であります。

他の広島県内の学校跡地の活用を見ていると、14、15年かかってやっとものになって形になったケースもありますし、早く決まっていくケースもあり、様々だと思います。そういう意味でも、そうした一つの本市としてのやはり学校跡地の活用策、方針、こういったものもよく見定めて、それを共有して取り組んでいけるような方向づけを改めて求めておきたいと思えます。

この質問は以上で終わります。

次に、地域包括ケアシステムについての質問を3点させていただきました。

2025年ですから、あと3年までに構築をしていくということで、厚生労働省が示している基本的な内容は、いわゆる中学校区をベースにした地域包括ケアシステムであります。先ほどの答弁によりまして、本市は霞学区の事例を1つ出されておりましたけれども、小学校区を1つの単位として見ているというふうな理解をいたしました。

この霞学区の特徴というのは、私の理解では一つの法人が医療と介護の事業所も持っていますので、完結しているということで、そこが地域としっかりつながって連携をして、先ほどの答弁のような取組をされているということなのですが、他の地域を見ると、そうした医療事業者と介護事業者が別々になっているので、なかなか連携が取れていないケースもあります。

こうした場合にどう対応、どのような取組をしていけばよいのかということで、連携会議なども行われていると思いますが、併せてそうした医療介護専門職と地域住民、地域組織の連携がうまくいってないことで地域包括ケアが形になってない事例も全国的にはあると聞いておりますが、本市での状況をお聞かせをいただきたいと思います。

◎長寿社会応援部長（神原明子） 医療と介護、地域との連携の状況についてのお尋ねでございます。

本市におきまして、地域包括ケアシステムの構築は市内全域で進めておりますが、地域によっては医療機関や介護施設がないなどの基盤がない場合や、専門機関と地域との連携した取組が進んでない地域があることも事実でございます。

こうした課題を解消するために、地域ケア会議という医療、介護、地域の各分野から会議に参加してもらいまして、高齢者の支援方法ですとか、分野が異なる機関同士が連携するにはどうしたらいいかといったようなことについて検討を重ねているところでございます。

また、在宅医療・介護連携推進事業といたしまして、医師会が中心となって地域の医療や介護の課題の抽出や合同研修会の開催、市民の皆さんに在宅医療やみとりなどの理解を進めるための周知・啓発活動などに取り組んでおります。

こうした医療、介護、地域の連携強化に努めることで、地域包括ケアシステムの構築につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 今年度も、今月の頭に在宅医療・介護連携推進会議が行われていると思いますが、その資料も見させていただいておりますけども、非常によくまとまって、本市の地域包括ケアの課題っていうのがよく分かる、よく理解できる内容になっていると思います。

そういう意味では、先ほど部長も答弁ありましたように、課題はそれなりに明確になっていると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、今年度の特に事業として、そうしたいわゆる医介連携を具体的に進めていくために、福山そなえるポケットというものを今年度中に順次配布をしていくということを実体化するというところであります。

もう一つは、こちら地域包括ケアにおける多職種の交流だとか、あるいはそうした医療と介護の資源というものをウェブで掲載をしていくという、備後圏域地域包括ケア資源マップなどもこの7月から運用が開始されてるということで、これは福山市、府中市、そして世羅町、神石高原町ということで広域的に運用されてるということでもあります。

私自身もこの地域包括ケアシステムというのをしっかり形にしていく上で、やはり今後はデジタル化というのが非常に重要だろうと思ってます。

2025年を目途に取り組んでいるということになりますが、その後を見据えると、やはりICTの活用でありますとか、今後ますます高齢化は進んできますので、ビッグデータを構築していくこと、こういったことがますます重要になるんだろうと思います。福山市が今取り組んでいる地域のデジタル化、そして産業のデジタル化にもつながる内容だと思いますが、他都市では福岡市がこうした地域包括ケアシステムの情報プラットフォームについては先行して取り組まれているというふうに報道等でありました。

都市規模や政令市であるということも含めて単純には比較はできないと思いますが、2040年をピークに迎えるこの高齢化を見据えると、この地域包括ケアシステムにおけるデジタル化、先ほどの福山そなえるポケットは紙ベースだと思いますが、全てをひもづけしていくようなシステム、こういったものも見据えていく必要があると思いますが、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

◎長寿社会応援部長（神原明子） 今後の高齢者の急増に対応するためにも、デジタル化を踏まえた地域包括ケアシステムの構築、推進というのは不可欠であると考えております。

医療や介護、健康診断などのデータをデジタル化いたしまして、そのビッグデータを活用、分析することは、効果的な施策立案や介護予防、要介護者へのサービスの向上などにつながるものであります。同時に、デジタル化により医療・介護関係者間の情報共有や事務負担の軽減につながるものでもあります。

このたび、地域包括ケア資源マップをリニューアルいたしたところでございますけれども、これは医療、歯科、薬局、介護施設、通いの場などの情報のほかに、在宅医療と介護事業所の連携に必要な情報やみとりの情報もウェブ上に掲載したものであり、今後この資源マップのコンテンツの充実や公開可能なデータや分析結果などとひもづけることで、情報プラットフォームになり得るものと考えております。

したがって、関係者の意見を伺いながら、これまでの取組をつなぐ中で、地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） せっかく作っている資源マップですし、せっかく取り組んでる福山そなえるポケットでありますから、この辺りをしっかりつなげていくってということが、先ほど最初に質問、要望をいたしました社会保障関係費の中の質を高めていくところにつながってくるんだらうと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後に、地域公共交通の計画策定について、現在の状況も含めてお聞かせをいただきました。

新しいこの地域公共交通の活性化及び再生に関する改正法は、これまでのネットワークから新たな公共交通のサービスを提供していくということが新たに加わる法律であり、それに基づく計画だと思えます。

そういう意味でいうと、これまで本市が取り組んできたゾーンバスシステム、そして支線を支える様々な取組、グリーンスローモビリティなども今実証実験等に取り組んでいます。こうしたものをしっかりどうつなげて、新しい計画の中でつなげていくか、非常に重要な時期に来ておると思えます。

特に、東西南北で見ると南部地域については、幹線としての鉄道がないということで、やはりバス路線、幹線としてのバス路線をどのように再構築していくかということ、そしてこれまでもありますように、福山沼隈道路、そして現在工事が進められている鞆の浦山側トンネルの整備など、新たなインフラが整備されるということで新しい幹線の開設の可能性もあると思えます。

そして、あわせてそれに伴う支線を充実させていこうと思えば、新たな拠点整備も含めて考えていく必要があると思えますが、現時点での受け止めがあればお聞かせをいただきたいと思えます。

◎都市部長兼福山駅周辺再生推進部参与（難波和通） 次期計画のバス路線の再編及び拠点整備についてのお尋ねでございます。

次期計画におきましては、例えば南部地域では鞆線や新川線などのバス路線を中心とした幹線と支線のバス路線の再編というものが考えられますし、併せて支線につきましては小型のバスや乗合タクシー、グリーンスローモビリティ、それからおでかけ支援事業といった様々な移動手段を活用することも考えられます。

また、鞆町に計画されている新たな交通交流拠点の施設、それから沼隈支所など地域の拠点となる施設が新たな乗り継ぎ拠点となるように考えられると思えます。

バスへの乗り継ぎや待合場所に屋根やベンチなどを設置するような居心地をよくする環境改善ということも考えるべきだと思っております。

次期計画では、乗合タクシーなどの様々な移動手段を適材適所に活用し、乗り継ぎ拠点での乗り継ぎがスムーズにできるような、持続可能な地域公共交通ネットワークを確保することが重要であると考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 終わります。ありがとうございました。

令和5年3月定例市議会 会派代表質問

25番（岡崎正淳） おはようございます。私は、誠友会を代表して質問をいたします。

新年度は、福山駅周辺の三之丸町地区の再開発や福山北産業団地第2期事業が完了するとともに、西日本豪雨災害後の抜本的な浸水対策や長年の課題であった小中学校の耐震化が終了するなど、枝広市長の下で進められている都市基盤整備が大きな節目を迎えます。また、この3年の間続いてきた新型コロナウイルス感染症対策について、5月連休明けには感染症法上の5類に移行することが決まり、新年度は基本的な対策は維持しつつも、社会経済活動を再起動させていく重要な一年になると考えます。

令和5年度の当初予算は、総額1842億円と今年度に次ぐ過去2番目の規模であり、重点政策として約175億円を計上して、本市の将来を見据えた都市基盤整備と人口減少対策のさらなる強化が推進をされます。デジタル化の推進では、行政、産業、地域のデジタル化を加速するとともに、世界バラ会議福山大会の令和7年開催に向けて、機運の醸成や準備、ばら公園等環境整備が開始をされます。あわせて、MICEインフラについても整備が進められることになり、本市の都市魅力が多くのお机を捉えて国内外に発信されることを望みます。さらに、1月末に閉幕した福山城築城400年博により醸成をされたシビックプライドを次へとつないでいく年度となりますが、新年度当初予算重点政策に込められた市長の思いをお聞かせください。

総合的な財源確保については4年目に入り、新年度は約18億円を見込んでいます。歳入歳出両面での財源の捻出は、コロナ禍の中でも不断の努力が積み重ねられてきましたが、特に歳入での遊休財産の処分や歳出における公共施設等サービス再構築については金額が大きく、その実効性が問われると考えます。財源確保の具体についてお示しください。

新年度予算の主な財政指標では、実質公債費比率は0.1%であり、経常収支比率についても85.6%と他の中核市と比較して低い数値となっています。一方で、市民1人当たりの市債残高は33万円であり、今年度と同水準ではあるものの、今月に上程をされる補正予算に伴う市債を含めると36万円になり、基準とされている35万円を超えることとなります。予算編成方針で示された中長期での公債費など、財政見通しでは令和8年度に市債残高が、また

令和19年度には公債費がピークになると見込んでいます。次期ごみ処理施設建設や抜本的な浸水対策などの整備に伴う市債の計画的な償還や、将来負担が重くならないよう減債基金の積立てをはじめ中長期的な対策が必要と思います。特に今後想定をされる福山駅前広場の再整備では、大規模な開発事業となることも考えられることから、財政の余力を考慮しておくことはさらに重要と考えられます。中長期での持続可能な財政運営について、市長の御所見をお示しください。

次に、新年度の組織体制についてお尋ねをします。

令和5年度の組織整備では、市政運営方針や福山みらい創造ビジョンの内容を踏まえ、重点政策をはじめとする諸施策を進めるため14の改正案が示されています。職員数や組織数では大きな変更はないものの、農林水産部門での業務体制の再編や多様性社会への体制整備、またまちづくり推進部に南部地域担当部長を配置するなど、新たな行政課題や分野に対応するための機構が示されています。新年度の組織体制について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、人材育成について質問をいたします。

新型コロナウイルスの感染対策に取り組んできたこの3年間は、これまで潜在的に横たわっていた社会課題やそれに対応すべき行政課題が浮き彫りとなり、法令遵守はもちろん、デジタル化や公民連携など新しいスキルが求められていると実感をしているところです。また、行政施設、サービスの再構築、特に学校再編や施設の統廃合など、関係する市民との合意形成に必要な対話力がますます重要になっていることを強く感じます。これまでも政策形成能力や問題解決能力の向上のために、様々な研修の機会や、各省庁また広島県への派遣など人材育成に取り組まれてきたとは思いますが、コロナ禍によりさらに複雑多様化した行政課題への対応に向けた人材育成の必要性について、市長の御所見をお聞かせください。

次に、スポーツ振興について質問をいたします。

昨年末、長年本市のスポーツの振興に多大な御貢献をされてきた福山市スポーツ協会の初代会長の天野 肇様が御逝去されました。これまでの御功績に深謝をするとともに、御冥福を心よりお祈り申し上げます。

我が会派では、2月に日本オリンピック委員会が運営をするナショナルトレーニングセンターを視察し、東京五輪2020後のアスリート育成や施設整備等の最新情報について意見交換を行いました。特に地方自治体が取り組む競技スポーツについて、様々な情報や取組について学びを深めたところです。とりわけジュニアアスリートの育成については、オリンピックに出場する選手を育成するためには10年単位での長期的なスパンでの取組が必要であり、競技団体と行政などが計画的に継続して進めていくことが求められます。新年度は、天野 肇様の御寄附によるスポーツ基金を活用して、ジュニアアスリート

の発掘や育成，また指導者の育成をスポーツ協会と連携をして着手をするとのことですが，その具体をお示してください。

スポーツ振興を図るためには，トップアスリートが度々訪れて競技が行われる施設の整備が重要であることも，ナショナルトレーニングセンターでの視察を通じて再認識をいたしました。新年度は，竹ヶ端運動公園庭球場と緑町公園屋内水泳場が2か年にわたって整備をされます。エフピコアリーナと相まって，全国レベルの大会の舞台として活用される施設として整備をされることを期待しています。

新年度は，（仮称）福山市スポーツ施設再整備計画が策定をされる予定ですが，スポーツ施設の付加価値が高まりつつある中で，重要な方向性を決める計画と考えます。現時点での基本的な方向性について，市長のお考えをお聞かせください。

次に，連携中枢都市圏構想についてお尋ねをいたします。

備後圏域で国の連携中枢都市圏構想の取組が始まり，新年度に9年目に入ります。平成の大合併後の広域行政の目玉として始まった連携中枢都市圏構想ですが，備後圏域はその先駆けであり，その後多くの都市圏構想が誕生しました。

第2期ビジョンでは，びんごイノベーションエコシステム形成支援プロジェクトや広域観光・交流プロジェクトなど4つのプロジェクトに取り組むことになっていますが，新年度に特に重点的に取り組む事業についてお示してください。

連携中枢都市圏による広域連携は，行政間の業務の標準化や効率化のみならず，産業振興や広域での子育て支援の充実など，圏域内住民が連携事業によるメリットを享受できる成果を生み出すことが大切な時期に来ていると思えます。新年度では，第3期びんご圏域ビジョンの策定に向けて調査や分析など準備に入るとのことですが，これまでの成果と課題について御所見をお示してください。

特に3年前より検討を重ねている地域商社機能の構築について，検討状況の具体をお示してください。

（仮称）地域未来ビジョンについて質問をいたします。

昨年度の末に福山市地域戦略が策定をされました。本年度から令和7年度までの4年間の計画期間を設定して，地域戦略が目指す姿や方向性が示されています。取組を推進するための内容も示されており，地域資源の活用や関係人口の創出，また地域のデジタル化などとともにロードマップが明記されています。地域戦略には，人口減少が進む中においても各地域の個性と魅力を具体化するため，目指す姿や取組の方向性が示されていますが，今年度の取組状況をお示してください。

また、新年度は（仮称）地域未来ビジョンを策定することとなっていますが、地域戦略と地域未来ビジョンの違いをお聞かせください。

地域未来ビジョンでは、外部の有識者が参画をする地域協議会を開催することとしています。各地域でまちづくりに取り組んでいる市民が参画をして有識者と議論を重ねることで、各地域の新たな資源の再発見や有効活用、そして地域の経済の循環を創出する事業などにつながることを期待しています。地域協議会の概要について、現時点での内容をお聞かせください。

次に、南部地域のまちづくりについてお尋ねをいたします。

新年度は、新たにまちづくり推進部に南部地域担当部長を配置することとなりました。私は、これまで地域振興を進めるための支所機能について何度か質問を重ねてきましたが、南部地域については市内で唯一拠点支所が設置をされておらず、鞆支所、内海支所、沼隈支所を分散配置をしていることについて今後の支所機能やその役割を考える中で、現状のままでは地域振興や活性化を進める上でその課題を感じてきただけに、南部地域担当部長が設けられることについて評価をしているところです。

南部地域の行政組織としては、これまで沼隈支所に南部生涯学習センターや南部地域振興課が設置をされ、各学区の公民館活動と支援や交流館建設、社会教育活動全般を支える役割を担っています。ここ数年は、学校跡地の利活用を進めるため、各学区での協議会の支援や、また内海町を中心に事業展開をしている民泊事業など、新たな取組や事業に取り組んできました。これまでの取組の評価をお示しください。

南部地域では、風光明媚な鞆の浦をはじめとする全国に誇れる観光地域がある一方で、少子高齢化による学校再編と学校跡地活用、また公共交通の今後についてもその継続性については懸念をされるところであり、新たな組織体制での地域振興策が始まることを期待しています。来年3月末には鞆未来トンネルが開通する予定であり、エリアの新たな価値をつくり出すインフラとして期待をされるところです。このたびの担当部長配置の狙いについて、市長のお考えをお聞かせください。

次に、保健福祉行政について質問をいたします。

まず、保健福祉広報活動についてお尋ねいたします。

地方自治の本旨は、住民の福祉の向上と言われます。新年度は社会保障関係費が720億円計上されており、本市の予算に占める保健福祉諸施策の割合は毎年度高くなっているだけに、正確で効果的な情報発信は必要と考えます。

こうした中、重点政策では、保健福祉分野における各施策の取組やこれまでの成果について、情報発信を強化していくこととされています。広報活動を強化していく背景について、具体をお示しください。

また、保健福祉分野は、生活保護や子育て支援、高齢者福祉や障がい者福祉、また医療費など多岐にわたりますが、強化をされる分野など計画をされていることがあれば、その具体をお示しください。

次に、高齢者保健福祉計画について質問をいたします。

令和5年度は、第9期の介護保険事業計画を含めた高齢者保健福祉計画を策定することとしています。本年度は、計画策定のためのアンケート調査を実施していますが、そのアンケートの概要をお示しください。

介護保険事業計画については、高齢者人口の推計とともに要介護・要支援認定者数の現状と推計の分析が重要と考えます。特に認定区分について、高齢化が年々進む中において、それぞれの市町において傾向があると仄聞をします。本市の要支援、要介護の区分について、他の中核市と比較してどのような傾向があるのか、分析の具体をお示しください。

令和6年度は、診療報酬改定、介護報酬改定、また障害福祉サービス事業費の6年ぶりの同時改定を迎えます。介護報酬改定については、昨年秋に要介護1及び2の区分を市町村の総合事業、いわゆる地域支援事業に移行する案が国の審議会で議論をされましたが、地方自治体や事業者から強い反発があり、見送りになったとのこと。また、ケアプランの利用者負担についても議論がされたようですが、同様に同意が得られず、見送りになったとの報道がありました。

報酬改定の具体は新年度中にも示されるとのことですが、団塊の世代が75歳を迎える令和7年を目途に福山市における地域包括ケアシステムの構築を踏まえた次期計画を策定する上で、こうした国の議論についてどのような受け止めをされているのか、お考えをお聞かせください。

1月には、コロナ禍の中で物価、燃料費の高騰が加わり、全国の介護事業者の倒産は、令和4年に過去最多の143件、対前年比76.5%増との報道がありました。特に小規模の介護事業者が多く、中国地方では8件が倒産をしたとのこと。次期事業計画策定を前に、市内の介護事業者の経営状況について実態を把握していれば、その具体をお示しください。

次に、福山ネウボラについてお尋ねをいたします。

枝広市長の下で重点政策として進められている福山ネウボラは、今年度末で5年を迎えます。ワンストップで子育て支援を受けることが可能なインフラ整備が進むとともに、特に支援が必要な家庭への支援対応として子ども家庭総合支援拠点が設置されるなど、福山市が子育てに優しい自治体として認知をされつつあると同時に、支援の内容について他都市との比較も行われてきた5年間であったと感じています。福山ネウボラ第1ステージの成果並びに課題をお聞かせください。

本年4月には、こども家庭庁が設置をされるとともに、岸田内閣が掲げる異次元の少子化対策として、今後これまでにない子育て支援の内容が明らかになるとのことです。具体的な内容は今後示されるとして、焦点は、給付の抜本的な支援がその財源確保も含めどの程度拡充されるのかにあるとも感じています。

新年度の予算に盛り込まれている子育て支援策では、こうした給付の拡充として、子ども医療費の所得制限撤廃による負担軽減が挙げられていますが、保育サービスの充実と病児、病後児への訪問保育など、福山市が長年にわたり構築してきた保育行政の基盤をさらに充実させる施策に取り組まれることを評価しています。新年度は、第2期ネウボロ計画に向けた着手と受け止めています。5つのニーズに分類をして取り組まれる市長の思いについて、その御所見をお聞かせください。

次に、保健行政について質問をいたします。

令和2年2月に本市で初めて新型コロナウイルス陽性者が確認をされて以来、この3年の間、保健所は膨大な業務の対応に向き合ってきました。今年1月まで続いた第8波に至るまで、陽性者の確認や療養時の手配と健康観察など、想像以上の膨大な業務に取り組まれてきたことと推察いたします。

厚生労働省は、コロナ感染拡大時における教訓を生かすため、新年度に各保健所が健康危機管理対処計画を策定し、平時から感染拡大期の人員体制や業務の優先順位を定めて、今後の感染症流行に備えることを可能にするため、4月に改正地域保健法が施行されるとのことです。先月21日には、広島県において感染小康期であるレベル1に引き下げられ、5月連休明けには5類感染症への移行が決定をしたところです。保健所の業務遂行における3年余りのコロナ禍の教訓について、現時点での総括をお聞かせください。

また、今後保健所において策定予定となっている健康危機対処計画について、現段階でのお考えをお示しください。

次に、環境行政について質問をいたします。

次期ごみ処理施設に関連をして、数点お尋ねをいたします。

福山市次期ごみ処理施設の整備が進められています。予定では、令和6年8月から稼働されるとのことです。また、次期ごみ処理施設建設に伴い、安定的な収集体制の構築が重要と感じます。本市は、これまで直営と委託による収集体制を組んでいますが、特に委託業者との円滑な連携は、次期ごみ処理施設の稼働を来年に控え、重要であると思います。収集体制の確立に向けたお考えをお聞かせください。

また、次期ごみ処理施設の稼働後は、昨年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法への対応やリサイクル率、資源化率の向上を目的とした中間処理施設の整備が必要と思いますが、基本的なお考えをお聞かせください。

次に、カーボンニュートラルの推進について質問をいたします。

国が掲げる2050年のカーボンニュートラルに呼応して、新年度に重点政策として太陽光パネル設置導入補助と蓄電池購入補助などが家庭向け、事業者向けにそれぞれ設けられます。本市の再生可能エネルギーのポテンシャルについて、様々な再生可能エネルギーの中から太陽光発電が最も導入による効果が高いことから、補助事業により普及促進を図るとのことです。

1月の新聞によれば、福山市の電力需要の約9割を太陽光発電により賄うことが可能との報道がありました。さきの文教経済委員会で示された資料では、特に導入ポテンシャルが高い地域として中央地域と東部地域とされていますが、補助の対象地域などについて具体的な要件があればお示してください。

太陽光発電導入に当たっては、周辺環境に対する影響に配慮をしながら設置を促すとのこと。特に、歴史的建造物や景観を阻害するような設置については配慮が必要な場合が想定をされますが、御所見をお聞かせください。

カーボンニュートラルを推進していくためには、廃棄物や木質などによるバイオマスエネルギー、地中熱などの未利用エネルギーの活用について、今後の検討対象になり得るとのことです。あわせて、省エネルギーについても推進を促すとのことですが、こうした他の再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進について、御所見をお示してください。

最後に、教育行政について質問をいたします。

新年度は、平成28年1月からスタートをした福山100NEN教育が8年目に入ります。三好教育長は、全ては子どもたちのためにという教育者としての信念を掲げられて、自律的で意欲的な学びの教育現場を目指して、数多くの教育施策に取り組んでこられました。

福山100NEN教育に先駆けて平成27年度に始まった小中一貫教育の全面実施は9年目に入ります。引き続き校務補助員を配置するなど一貫教育の円滑な推進に取り組むこととなりますが、今年度は幼保小連携とも連結をして、幼保小中連携に取り組む校区も出てきました。新年度、小中一貫教育をさらに進展させるための施策について、教育長の方針をお示してください。

令和5年度は、三好教育長が教育長に就任をされて3期目の最終年度となります。福山100NEN教育の中で取り組んでいる子ども主体の学びや、学びをつくる多彩な教職員研修の充実に取り組まれるとともに、また校内フリースクールきらりルームや校外フリースクールの整備による多様な学びの設置を行い、個に応じた学習支援にも取り組んでこられました。

平成27年8月に示された学校再編については、その過程において、対象校区の住民や保護者との協議を重ねる中で計画の変更があったものの、7校の学校が開校しました。

公立では、全国初のイエナプラン教育校常石とともに学園や、教育上の配慮が必要な子どもたちが学ぶ特認校広瀬学園小・中学校，そして9年制の義務教育学校想青学園が開校し，個別最適な学びや協働的な学びの場となる新しい学校が誕生しました。そして，新年度は新たに加茂小学校・中学校が開校しますが，19校の閉校を伴う多くの困難を乗り越えてきた学校再編は，この春，一区切りとなります。

一方では，公教育の大きな変革期に重なり，全国学力テストに代表される従来から必要とされる学力と新しい時代に真に必要なとされる学力をめぐる議論は，その是非も含めて議会においても続いています。この間の多くの教育施策と実践について，教育長の受け止めをお聞かせください。そして，新年度における学びの変革に対する思いをお示しください。

以上で最初の質問を終わります。

(枝広直幹市長登壇)

◎市長（枝広直幹） 誠友会を代表されました岡崎議員の御質問にお答えいたします。

初めに，新年度予算の重点政策に込めた思いについてであります。

私は，これまで安心な暮らしと希望にあふれる未来を築くという強い決意を持って，まちづくりに取り組んでまいりました。そして，新年度には安心と成長を支える都市基盤づくりが総仕上げのときを迎えます。福山駅周辺に新たなにぎわいを生む三之丸町地区の再開発や福山北産業団地第2期事業などが完了し，まちの景色が大きく変わります。抜本的な浸水対策などが終わり，安心・安全な生活環境も整います。今後はこうした都市基盤の上に立ちつつ，未来への新しい一歩を踏み出します。人に優しいまちづくりの視点を持って，誰もが安心して快適に暮らせるまち，多様な人材が活躍し，活力と希望があふれるまちの実現に向け，取り組んでまいります。

この中で，次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い，子育て世代を支援する福山ネウボラを強化するほか，魅力ある地域資源の新たな可能性を盛り込んだ（仮称）地域未来ビジョンを策定し，地域の活力再生にも取り組みます。そして，世界バラ会議福山大会を市民の心を一つに成功させ，新たな市民の誇りとしていきます。私は，行政の先頭に立ち，未来への歩みを止めることなく，新5つの挑戦に果敢に取り組んでまいります。

次に，総合的な財源確保策については，デジタル化などによる行政の効率化，既存財産を活用した収入の拡大，そして民間活力の活用などによる公共サービスの再構築の3つの視点を柱に，これまで歳入歳出両面から取り組んできました。新年度予算では，経常的な経費の節減や事務事業のより一層の見直しに取り組みました。また，遊休財産の処分では，廃止した公共施設等5か所の

売却を見込んでいます。公共施設等サービス再構築では、常金丸小学校と常金丸交流館の複合施設整備や公園外灯のLED化に取り組みます。

次に、持続可能な財政運営についてお尋ねがありました。

今後は、少子高齢化のさらなる進行などにより市税の伸びが期待できない一方で、社会保障関係費の増加が予測されます。また、積極的な投資を行ってきた結果、市債残高と公債費は増加するものと見込んでいます。新年度の市債残高は、3月補正へ前倒すごみ処理施設の建設費を含めると、市民1人当たりでは約36万6000円となりますが、これまで積み増してきた減債基金の残高約79億円を差し引いて考えると、実質的には約34万9000円となり、目安としてきた35万円を下回る事となっています。想定される将来の負担に対応するため、引き続き総合的な財源確保に努めるとともに、市債の発行抑制や繰上償還、減債基金の積立てや活用のほか、交付税算入のある有利な市債の発行に努めてまいります。

次に、新年度の組織体制についてお答えいたします。

組織整備に当たっては、簡素で効率的な体制を基本に、時代の変化に対応した政策の立案、実施や横断的な連携を行うことができる体制を目指しています。具体的には、デジタル化のさらなる推進、子育て施策の充実、多様性社会の実現や備後圏域の連携強化、重層的支援体制の構築などに取り組む体制を整え、多様な行政課題に対応してまいります。

また、職員の人材育成についてもお尋ねがありました。

人口減少や少子高齢化、デジタル化への対応など、社会経済状況が急速に変化する中であっても、市民ニーズの把握に努め、多様な行政課題に迅速かつ的確に対応できる職員の育成に向け、人材育成基本方針に基づき取り組んでいます。具体的には、これまでの階層別研修や庁内インターンシップ、省庁への派遣などに加え、新たに各種デジタルツールの活用研修やITパスポートなどの資格取得支援、eラーニングによる自学支援を行うことにより、課題解決に向けた意識改革や政策形成力、業務遂行力の向上を図ってまいります。

次は、スポーツ振興についてのお尋ねであります。

初めに、天野肇スポーツ基金の活用についてお答えいたします。

スポーツ協会において2つの事業を検討しています。1つ目は、優れたスポーツの素質を有する子どもたちを発掘し、育成プログラムを通して本人に最も適した競技の選択につなげていくものであります。2つ目は、オリンピック・パラリンピックに出場する可能性を持つ選手とその指導者の活動に必要な経費を助成するものであります。これら事業の実施により、本市におけるジュニアアスリートの発掘、育成の仕組みを構築し、本市からオリンピック・パラリンピック選手の輩出を目指してまいります。

次に、(仮称)福山市スポーツ施設再整備計画についてであります。

本市のスポーツ施設は、2013年平成25年に策定した福山市社会体育施設基本計画に基づき整備を進めてきました。この中で、整備後30年以上経過するものが約7割を占めるなど老朽化が進み、また少子高齢化に伴う人口構造が変化する中、より効率的、効果的な施設整備や維持管理が求められています。

このため、新年度には（仮称）福山市スポーツ施設再整備計画を策定し、再整備の方向性を取りまとめ、あわせて個別施設の整備計画を定めることにしています。施設の健全度、利用状況、管理コスト等を総合的に勘案する中で、市民が安全に、そして身近にスポーツに親しむことができる環境整備に取り組んでまいります。

次に、連携中枢都市圏構想についてのお尋ねです。

第2期びんご圏域ビジョンでは、重点的に取り組む4つのプロジェクトを設定しています。

まず、びんごイノベーションエコシステム形成支援プロジェクトでは、デニムの販路拡大に向けて市場調査や産地PRを実施するほか、高度なスキルや専門知識を持つ兼業・副業人材と圏域内企業とのマッチングに取り組んでいきます。

次に、広域観光・交流プロジェクトでは備後圏域と高梁川流域を周遊する観光商品の造成について、また医療連携強化プロジェクトでは医療版ワーケーションを実施するほか、こども発達支援センターでオンライン診療を導入します。

そして、4つ目の行政サービス効率化プロジェクトではアナログ規制の点検、見直しを実施し、デジタル化を推進することとしています。

次に、成果と課題であります。

これまで中小企業を支援するFukuz Bizの開設やこども発達支援センターの共同運営、広島県のナースセンターサテライトの設置など、地域経済や住民生活を支える基盤づくりに取り組んできました。また、社会の変化に連携して対応していくため、安定した医療提供体制の構築に向けた初期臨床研修医・専攻医の確保、定着にも取り組んできました。デジタル人材などをシェアするびんご兼業・副業人材バンクは、自治体DXの好事例として全国に紹介されています。

一方、課題は、こうした積極的な取組にもかかわらず、圏域全体で見ると若者の転出超過が続いていることとあります。こうした状況を踏まえ、新年度、改めて各市町のデータを収集、分析しながら、若者の転出抑制につながる施策を盛り込んだ第3期ビジョンの策定に向けて取り組んでまいります。

次に、地域商社機能については、圏域内の小売業や製造業などの事業者へのアンケートやヒアリングの結果を踏まえ、びんご圏域活性化戦略会議で議論を

重ねてきました。現在、官民連携による研究部会を立ち上げ、道の駅等の地域商社機能の強化に向け、事業者間のネットワークの形成や商品の流通を促進する取組について検討を進めています。

次は、（仮称）地域未来ビジョンについてであります。

まず、地域戦略との違いについてお答えいたします。

地域戦略は、個性豊かで活力ある地域を目指して、地域コミュニティの再構築や生活基盤の維持、地域資源の活用など、その実現に向けた取組の方向性を示したものであります。一方、地域未来ビジョンは、このうちの地域資源の活用の具体的方策を示すものであります。今年度は、ビジョンの策定に向け、ヒアリングやワークショップを通じて地域資源の活用に取り組む事業者の声を聞くとともに、観光や歴史、文化などの専門家の意見も踏まえ、各地域にある魅力的な資源を分析し、活用の在り方を検討しているところであります。

新年度は、まず外部有識者などで構成する会議で、全市的な視点からエリアや活力につながるテーマを構想していきます。これを受け（仮称）地域協議会を立ち上げ、親和性のある地域で形成されたエリアやテーマごとに地域コミュニティや体験、学びを提供する事業者なども参画し、具体的なビジョンを策定していきます。

次に、南部地域のまちづくりについてお答えいたします。

南部地域振興課は、管内17地域それぞれが安心して快適に暮らせるまちとなるよう、所管する公民館、交流館17館、コミュニティセンター3館と連携して、まちづくり活動を支援しています。

学校再編地域のまちづくりについては、地域住民の意思に基づいたものとなるよう、内海及び内浦地域は設置した協議会において、能登原地域はまちづくり推進委員会において、それぞれ学校跡地の利活用や地域防災などの協議を重ねています。

また、想青学園の生徒と地域の皆さんをつないで開催した秋のイベント、人・まち・ふくしまルシェでは、多くの方から来年も一緒に行いたいとの声をいただきました。

交流館の施設整備については、（仮称）高島交流館の建設事業を進めており、地域の思いを生かした交流館になるよう協議を進めています。

民泊事業の支援については、福山まるごと体験推進協議会と協力することにより、漁業体験やシーカヤック体験の場を提供し、参加した生徒の皆さんに内海町の魅力を実感してもらっています。

今後も引き続き南部地域がより住みやすく、活力ある地域になるよう取り組んでまいります。

次に、南部地域担当部長の配置についてであります。

南部地域においては、現在、小中学校の再編をはじめ、高齢化に伴う地域活動の担い手不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域課題がまだ多く残っています。一方で、来年3月に予定されている鞆未来トンネルの開通により新たな可能性が広がり、生活の利便性向上も期待されています。南部地域が大きく変貌しようとしているこのタイミングに、一層のスピード感を持ってまちづくりに注力していきたいと考え、担当部長を配置したものであります。

次に、保健福祉施策の情報発信についてお答えいたします。

保健福祉分野は、子どもから高齢者まで幅広く市民の暮らしに直結しており、これまでも広報紙やSNSなどを活用して施策の情報発信に取り組んできました。しかしながら、こうした情報は当事者や関係者の段階にとどまり、子育てや福祉など本市の強みとも言える行政サービスを広く周知し切れませんでした。今後は、市内外に対してさらなる発信に努めることで、福山が誰もが安心して快適に暮らせるまちであることの市民の理解につながり、希望にあふれる未来を実感してもらえらるものと考えています。

一方、市外の人や企業にとっては、都市の魅力として映るものと考えています。特に妊娠期から切れ目のない支援を行う福山ネウボラや一時保育、休日保育など充実した子育ての環境の魅力を積極的に発信していくことで、子育て世代に選ばれるまちにしていきます。来年度は、新たにインフルエンサーの協力も得ながら、効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、高齢者保健福祉計画についてであります。

11月から今年2月にかけて、2つのアンケート調査を実施しました。1つは、要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に健康状態と暮らし方を、2つ目は、自宅で介護サービスを受けている方とその家族の生活実態などについて聞くものであります。現在、調査結果を取りまとめており、次期計画に生かしてまいります。

次に、要支援・要介護認定区分の傾向についてお尋ねがありました。

昨年度の要介護認定率は、中核市平均が19.4%であるのに対し、本市は20.6%となっています。認定区分の中で最も状態の軽い要支援1の認定率については、中核市平均の2.9%に対して、本市は5.4%と高い状況にあります。これは、介護予防の意識が高く、軽度の段階からサービスを受けようとする方が多いためと分析をしています。

次に、次期介護報酬改定に関わる国の議論についてであります。

介護保険制度は、給付と負担のバランスを図りつつ、持続可能な制度にしていく必要があります。国においては、高齢化の進行と人口減少に対応していく観点から、利用者負担やサービス提供体制の在り方、介護人材の確保など、より踏み込んだ議論がなされているものと受け止めています。本市の次期計画に生かすためにも、早急な取りまとめを期待しています。

次に、介護事業所の経営状況についてであります。

本市においては、コロナ禍や物価高騰の影響により倒産した介護事業所はありません。しかし、コロナ禍による収入の減少や光熱費などの経費の増加により、事業所運営に苦慮されている状況が認められることから、今年度、介護事業所を応援するための給付金を支給したところであります。

次に、ネウボラについてお答えいたします。

本市では、2017年度平成29年度に福山ネウボラを創設し、第1ステージとして、妊娠期から切れ目のない子育て支援の基盤整備に取り組み、子育て家庭の不安や経済的負担の軽減に努めてきました。相談窓口あのおねで対応した件数は既に10万件を超え、面談後のアンケートで、安心して子育てができると思うと回答した人は9割近くに達しています。また、困難を抱えた家庭や子どもに対しては子ども家庭総合支援拠点を核に、早期に支援する体制を整えてきました。一方で、子育てが楽しいと思う人は5割にとどまり、出生数は減少を続けています。子育て世代からは、子育てについて経済的な負担感がある、保育環境をもっと充実してほしいなどの声が寄せられています。

このため、来年度からは子ども医療費助成の所得制限撤廃などに取り組みます。今後は、福山ネウボラの5年間の取組を踏まえ、またこども大綱など国の動きも注視しつつ、出産、子育てに係る費用の軽減や保育サービスの充実など5つの強化ポイントに沿って、第2ステージに向けた施策を構築していきます。若者や子育て世代の希望をかなえる社会の実現を目指し、福山ネウボラの強化に全力で取り組んでまいります。

次に、保健行政についてであります。

本市における新型コロナ流行では、2020年令和2年4月2日から2023年令和5年3月6日まで、8回の感染の波を繰り返しながら約13万6000人が感染しました。そのため、状況に応じて県、医療機関、医師会、薬剤師会等と連携し、感染者を早期に把握するための検査体制や病床の確保をはじめとした医療体制の確保などに努めてきました。また、感染者の調査、健康観察については、当初、保健所職員を中心に行っていましたが、感染者の急増により全庁体制に移行し、民間への業務委託なども行いながら対応をしてきました。また、2021年令和3年1月には新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設け、円滑なワクチン接種にも努めてきました。

健康危機対処計画についてのお尋ねがありました。

この計画は、平時から大規模な感染症のような健康危機に備えるもので、市民の安心・安全な暮らしを守るためにも大変重要なものであると考えています。計画には、保健所の組織体制の整備や人材の確保、育成など、平時における準備、感染拡大フェーズに応じた取組、体制、感染症危機発生後の対応など

を盛り込みます。2024年度令和6年度からの運用開始に向け、来年度、計画策定に取り組んでいきます。

次に、次期ごみ処理施設の整備についてお答えいたします。

2024年度令和6年度に供用開始を予定している次期ごみ処理施設は、ごみ固形燃料工場と3つの焼却施設を集約し、箕沖町に整備するものであります。今後は、家庭ごみの運搬距離が延び、ごみ収集車の必要台数が増加することから、収集運搬体制の大幅な見直しが必要と考えています。民間事業者とも連携する中で、市民生活に支障を来すことのないよう、安定的な収集運搬体制を検討してまいります。

次に、中間処理施設についてであります。

昨年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法では、一般廃棄物の容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収に努めることになっております。これを受け、新年度では、ごみの分別や選別工程の見直しなどを含め、一括回収の実施を検討していきます。また、瓶や缶など資源ごみを含めたりサイクル率や資源化率の向上に向け、老朽化した中間処理施設の設備の改修に加え、効率的な処理のため、官民の中間処理の在り方を再検討する必要があると考えています。

次は、太陽光発電設備の補助要件についてお答えいたします。

本市が新年度に創設する太陽光発電設備の導入に対する補助については、自家消費型としており、個人住宅や事業所の屋根や屋上などへの設置を想定しています。景観等への配慮のため、国の事業計画策定ガイドラインに定める防災や環境保全、景観保全などの遵守事項等を補助の要件に位置づけることにしており、その旨を設置事業者に対し周知、啓発していきます。

次に、バイオマスなどの再エネの導入についてであります。

バイオマス発電については、現在、市の次期ごみ処理施設や民間の木質バイオマス発電所の整備が進められています。また、省エネルギーの推進については、新年度において、事業者向けの省エネ設備の改修や、省エネ診断、省エネ性能の高い家庭用のエアコン、冷蔵庫への買換えについての補助制度を創設いたします。今後も現在改定中の第二次福山市環境基本計画に基づき、市民、事業者、行政が一体となって、カーボンニュートラルに向けて再エネの導入促進や省エネの推進などに取り組んでまいります。

以上で、誠友会を代表されました岡崎議員の御質問に対する答弁といたします。

教育行政については、教育長から答弁をいたします。

(三好雅章教育長登壇)

◎教育長(三好雅章) 教育行政についてお答えいたします。

福山100NEN教育の新年度の取組についてです。

初めに、小中一貫教育をさらに進展させるための施策についてです。

各中学校区では、義務教育9年間で育成する21世紀型スキル&倫理観を明確にし、各教科等で学年の内容を関連させたカリキュラムを編成、実施しています。中学校区研修を計画的に行い、授業交流や教職員の協議を通して、授業改善や教育活動の充実に取り組んでいます。

小中一貫教育を進める中で、改めて小学校低学年段階では目立たない学力差が、学年が上がるにつれて顕著になり、中学校の授業についていけない、内容が理解できていない状況が見られました。認知科学の研究により、言葉の知識や数、量、形などについて、就学前や低学年段階で遊びや体験を通して習得したり、意味を推論したりする場や機会の差が、その後の学力に大きく影響することが分かってきています。

そうした中、国及び県においても、幼保小連携の充実が掲げられ、今年度、本市も就学前の自発的、創造的な遊びや体験を通じた学びを基盤に、全ての子どもたちが自己を発揮し成長することを目的に、小学校を単位とした就学前と学校教育の連携、接続の仕組みをつくりました。幼保小連携教育の目的を踏まえ、中学校も加わり、幼保小中連携に発展させている校区もあります。

小中一貫教育のさらなる進展に向けては、幼保小連携の取組を通して子どもたちの言葉や数への理解を深め、小学校高学年、中学校へとつなげていくことが重要であると考えています。また、全市立学校の小学校4年生から中学校3年生に実施している学力の伸びを把握する調査結果を活用し、小学校から中学校へ、子ども一人一人の学力、学習意欲等の非認知能力の伸び、変化を見ていきます。そのため、新年度も分析データを活用した授業改善実践校、幼保小学びの接続カリキュラム開発校を指定し、小中をつなぐ結果分析の方法や幼保小中連携の成果等を全校に発信していきます。

次に、多くの教育施策の実践に対する受け止めについてです。

この間、子ども一人一人の能力や学ぶ過程が異なることを前提に、一斉、画一を求めてきた従来の学校の価値観、体制を問い直しながら、全ての子どもたちが学びが面白いと実感する子ども主体の学びづくりに取り組んできました。

今年度、主体的、対話的で深い学びの充実に向け、幼保小学びの接続カリキュラム開発、ICTを効果的に活用した学びづくり、分析データを活用した授業改善、学習センター機能を発揮する学校図書館モデル、地域とともにある学校づくりなど、本市の施策を具体的に研究、実践するパイロット校を指定し、その取組を全校に発信してきました。また、授業研究を中心とした市内一斉研修では、子どもの学ぶ姿を中心に教職員が協議を重ね、自身の授業に生かしています。

私自身も日常的に学校に行き、実際に授業を見て、学びを促す教師の役割について校長や授業者と一緒に考えてきました。教職員アンケートでは、9割以

上が児童生徒の変化に応じ柔軟な授業を実践していると回答しています。あわせて、学校図書館環境整備、再編による新たな学校の開校など、多様な学びの場の整備も進めてきました。また、全国に先駆け、校内フリースクールきらりルームの設置、不登校児童生徒の学校復帰を目的とした2か所の適応指導教室の名称を変更し、校外フリースクールかがやきとして整備、増設、児童生徒が主体的に考え、つくり、守る生徒指導規程への不断の見直しとホームページでの公開などに取り組んできました。校内フリースクールは、設置当初の8校から現在53校に広がり、利用する児童生徒からは、安心して学習できる、学習の仕方を自分で決められるようになったといった声があります。

教職員の働き方については、2018年度平成30年度に、学校における働き方改革取組方針、部活動方針を策定し、教職員が本来行う業務に専念できるよう、従来の研究体制や研修、報告・提出物等の削減、校務補助員等の増員、1人1台端末の配付による校務の情報化、留守番電話の設置など、スクラップ・アンド・ビルドの視点で改善に取り組んできました。

これまでの5年間で時間外勤務時間が月平均45時間以内の教職員は、小学校で68.6%から94.6%へ、中学校で40.4%から71.6%へ、授業づくりを行う時間が確保されていると感じる教職員は、小学校で59.6%から74.8%へ、中学校で38.8%から69.7%へと増えています。

こうした取組の成果は、第三次福山市教育振興基本計画の指標に基づく10月の中間評価において、新しいことを知ったり問題を考えたりすることが楽しいと回答した児童生徒の割合が、小学校で88.9%、中学校で83.8%、友達の考えを聞いたり話し合ったりすることが楽しいと回答した割合が、それぞれ91.3%、90.9%、授業は自分に合った教え方、教材等になっていると回答した割合が88.6%、84.9%と、子どもたちの意識に現れてきています。

一方で、こうした学び方への意識や学習意欲などの非認知能力の向上が教科学力に十分つながっていないという課題があります。そのような中でも、子ども一人一人の興味、関心、理解するスピード等を大切にしながら、日々の授業を中心とした教育活動に取り組むことで、非認知能力と教科学力がつながり、数値にも、子どもたちの姿にも変化が現れてきている学校が増えてきています。

次に、新年度の学びの変革に対する思いについてです。

この間、全ての学校の授業を教師主導から子ども主体へと転換するために大きくかじを切り、様々な施策に取り組んできました。現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取ってVUCAの時代と言われています。新型コロナウイルスの感染症拡大の影響、ロシアのウクライナ侵略など、国際情勢の不安定さというまさに予測困

難な時代を象徴する事態が生じています。変化の激しい時代を生きる力、21世紀型スキル&倫理観として学び続ける力や他者と協働して問題解決する力、Gritと言われるやり抜く力、粘る力が子どもたちに必要です。新年度、自ら、共に、鍛える、支えることを子どもたちも教職員も意識し、日々の授業を中心とした全教育活動に取り組んでまいります。

この間、子どもは主体的に学ぶという認識を教職員が深めてきているからこそ、改めて鍛えることの価値が分かり、一人一人の違いを認めながら、子どもたちが伸びていくために支えることができると考えています。

以上、教育行政の答弁といたします。

◆25番（岡崎正淳） 多岐にわたる質問に対しまして、丁寧な御答弁をいただきました。再質問と要望をしたいと思います。

まず初めに、新年度当初予算の重点政策に込められた市長の思いを聞かせていただきました。

福山市の枝広市長の下で取り組まれてきた特に都市基盤整備の中で、最も重要な施策として位置づけられている福山駅周辺再整備の取組について再質問したいと思います。この間、伏見町のリノベーションから始まって、大変大きな変化が生まれていると思っております。この福山市の施策、福山へ住んでいる我々にとっては、自己評価といいますか、定点的にその変化を見ているわけですが、一方でこれが例えば国でありますとか、他都市から見るとどのような評価を受けているのかっていうのが率直なところよく分からない部分もあるんですけれども、先般、こうした福山市が取り組んでいる駅周辺再整備については、国会の議員連盟などからも注目をされていて、枝広市長もそうした会議へ出られて説明もされて、また改めて評価を受けてるとも聞いております。どの点について具体的な評価をされているのか、その内容をお聞かせをいただきたいと思っております。

◎経済環境局長兼建設局参事兼福山駅周辺再生推進部長（池田圭次） 駅前再生に関する御質問でございます。国からの評価というお尋ねだと思います。

2018年3月に都市再生のモデル都市となっており、2021年からは新しいまちづくりのモデル都市となっております。ハンズオン支援で国交省の方とよくお話しするんですけれども、本市の駅前再生に対する考えとしては民間の動きが非常に早いという評価をいただいていると思っております。それは企画立案の段階から多様な主体とビジョンを共有しながら進めている、そういったところを評価いただき、実は国のほうが2020年に官民連携まちなか再生推進事業、これは補助率2分の1の補助メニューをつくったんですけれども、これにつきましては本市の駅前再生ビジョンをつくる過程、こういった企画立案の段階からいろんな主体と一緒に考えていく、そういったことでビジョンをつくることによってその後の行動につながっていくということで、そういった補助メ

ニューを福山市のモデルとして、それを全国展開したいので、つくったメニューですと伺っております。

こういった官民連携の取組なんですけれども、先進事例をまねるだけではなくて、シンポジウム、フォーラム、勉強会などが次の行動につながっていく、そういった市民をはじめとした事業者、地権者、福山駅前再生に関わる人々の熱い思いと、それを実践していく行動が伴っている、そういった民間の主体的な動きが高く評価されているものと受け止めております。

以上であります。

◆25番（岡崎正淳） 民間の動きを促す官民連携の一連の取組が国からも評価を受けているということで、本当にそういう意味では民間事業者が、本市が設けているシンポジウムとかフォーラムをきっかけにこうした駅周辺での新たな事業の展開に実際につながっているというところ、これが大変高い評価を受けているということ、この点について改めて我々も理解をしたところであります。

そういう意味では、今後は福山駅周辺については大規模な開発等も想定をされるということが最新の会議等では言われてますが、その内容についてはこれからだろうと思しますので、またその際にはしっかり議論をしていきたいと思っております。そういう意味ではやはり今後の財政への影響などもしっかりと見据えた取組を進めていただきたいというふうに思っております。

この新年度予算を編成するに当たりまして、市税などの動向を予算にも計上されておりますが、本市は非常に健全な財政運営がなされているという前提に立っているということで質問をしたいと思っておりますが、一方では非常に国への積極的な要望活動が枝広市長を中心に行われているということも大きな特徴だろうと思っております。聞くところによれば、中核市においての多岐にわたるこの要望活動の動きというのは非常に突出もしているということも伺うところですが、新年度は、予算書によれば約347億円余の国庫支出金が計上をされます。これは特定財源になりますけれども、こうした国の補助メニューの獲得というのは持続可能な財政運営を考えていく上でも大変重要であると思っておりますが、特にこういった政策分野へのそうした国庫補助のメニューが反映されているのか、その具体をお聞かせをいただきたいと思っております。

◎財政部長（山下真弘） 新年度予算における国庫支出金等の獲得についてのお尋ねでございます。

健全な財政運営を行いながら必要な事業を進めていくには、国庫支出金等の財源を確実に確保していくことが重要というふうに考えております。

新年度予算では、例えば道路整備などに充当されている土木費の国庫補助金の総額について、約21億円を確保しております。今年度令和4年度が約16億円ですので、そちらを上回る額を確保しております。土木費の事業は多岐に

わたりますけれども、事業費に占める割合で申しますと、例えば今年度令和4年度が約9%であるのに対して約11%と、割合についても上昇しているような形で確保しております。そのほか、土木以外で申しますと、例えばばらの植栽デザインの工事ですとか、庭球場、水泳場の整備に係る事業について、新年度新たに国庫補助金を確保しているような状態になっております。

また、当初予算ではなく3月補正への前倒し分にはなるんですけれども、ごみ処理施設の建設費について、事業費が約241億円ございますが、そちらに対して約75億円の国庫支出金を確保しております。これがごみ処理施設建設の事業に対して充満可能な補助金を全額確保できているものということになっております。

このような形で当初予算及び3月補正においても国庫支出金等の財源の確保に努めているところでございます。

◆25番（岡崎正淳） 内訳をお聞かせをいただきましたけれども、やはりこうした国の財政メニューをしっかりと獲得していくというのは非常に重要な取組だと思っておりますので、改めてお聞かせをいただいたところであります。

一方で、市債をめぐる様々な議論で、私自身も9月の一般質問におきまして、今後の中長期の見通しを示していただきたいということで提案をいたしましたけれども、予算編成方針には今後の市債残高、また公債費の動向等も中長期の見通しを示していただいております。

令和5年度、新年度においては、元金償還額は予算ベースでは149億円が計上されておりますが、今後、この市債発行については、現在の量的緩和が続いている状況下では、これまではその利子は非常に低く抑えられてきたと思えますけれども、今後、そうした解除後に備えていく必要はあるんだろうと思えます。この市債は市中金利と連動しておりますので、当然今後は金利は上がってくるということが想定をされると思えますが、こうした市債における多くは財政融資の資金と民間の銀行から借り入れる市債と大きく分かれると思えますけれども、今年度の金利の状況と今後の見通しについてお聞かせをいただきたいと思えます。

◎財務部長（山下真弘） 市債発行について、特に金利の状況についてのお尋ねでございます。

金利の状況につきまして、財政融資資金の借入利率で申し上げさせていただきますけれども、15年償還のものについてですが、これまでの状況で申しますと、例えば令和2年の5月ですと0.08%であったものが、令和3年の5月時点の借入れだと0.2%、令和4年の5月ですと0.4%と上昇してきております。さらに申しますと、直近の令和5年3月ですと0.8%まで上昇してございまして、既に借入金利が上昇してきてる状況は目の前まで来てございまして、今後の借入利率は厳しい状況になっていくことが予想されております。

こうした状況に対応するためにも、引き続き金利の動向については注視してまいりたいのと、また市長答弁の繰り返しにもなりますが、市債の発行抑制ですとか、繰上償還に取り組んでいくこと、また減債基金のさらなる積立てですとか活用ということを行いまして、市債の適正管理に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◆25番（岡崎正淳） 金利の今後の見通しについてもお聞かせをいただきました。

1人当たりの市債残高についても9月の一般質問で議論させていただきましたし、新年度の見通しもお聞かせをいただいたんですけども、やはり正確には毎年度の決算ベースで見ていくことが必要だと思っておりますので、執行に当たっては、そうした1人当たりの35万円というその一つの基準は特に留意をしていただいて、新年度も取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、新年度の組織体制及び人材育成についてもお尋ねをいたしました。

資料によりましたら、一般職員の平均年齢が直近では37歳ということで、福山市の行政組織における平均年齢というのは年々少しずつ若くなっているというような印象を受けます。そういう中で、ますます複雑、多様化する様々な行政課題への対応という意味では、組織の横断的な連携をどう促していくかというのが非常に重要だと思っております。そういう意味では、この人材育成、非常にこれからもますます大事になってくると思っておりますし、その育成の方針については1年前に示されたところでありますので、まさに職員の皆さんがこの福山市の下で働くということに対する愛着ですとか、思い入れといった、これは民間でも言われておりますがエンゲージメント、これをしっかりと大事にできる、やはりそういう職場づくり、あるいは人材育成に新年度も取り組んでいただきたいということをお望みしておきたいと思っております。

次に、スポーツ振興について数点質問をいたしました。

亡くなられました天野 肇様による御寄附によって、これを有効に活用をしていくための具体的な内容として、ジュニアアスリートの発掘、育成ということに取り組んでいかれるわけですが、この天野様の寄附者としてのその思いというものが具体的にはどういうところにあったのか、改めてお聞かせをいただきたいと思っております。

◎スポーツ・青少年女性担当部長（高田幸恵） 寄附者である天野様の思いについてのお尋ねであります。

天野様からは、継続的に福山市から若いスポーツ人材が生まれるように、若い世代に的を絞った人材育成や環境づくりに役立ててほしい、そうした取組を進める中で、将来的にオリンピックなどの国際舞台で活躍する選手が輩出できればという思いを伺っています。

寄附の条件としては、ジュニア世代の競技力向上に向けた取組やその環境づくりに役立てることとされております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 寄附者であります天野様の御意向も十分に踏まえた新年度の取組がジュニアアスリートの育成プログラムと、そしてそれに関連する財政支援ということだと思います。

こうしたジュニアアスリートの発掘、育成などについては、いろいろ地方自治体で既に取り組んでいるメニュー、事業を見ますと、比較的都道府県や政令市での取組が多いようでありまして、それだけある意味では非常に難しい分野なんだろうと思いますが、新年度の取組に当たりまして、そうした他の取組の事例の研究でありますとか、視察等なども行ってこられてると思いますが、その準備段階での内容、今年度における取組をお聞かせをいただきたいと思っております。

◎スポーツ・青少年女性担当部長（高田幸恵） 事前準備の取組についてのお尋ねであります。

まずは、アスリート育成の仕組みの構築に当たって、基本的に押さえるべきポイントですとか、考え方の整理が必要となりますので、日本スポーツ振興センターのハイパフォーマンススポーツセンターにおいてお話を伺いました。そちらのほうでは、ジュニア期からの発掘はデータだけでは判断できないということですか、育成の面では、小学生は身体開発に特化するなど、成長の過程に合ったトレーニングが必要などの意見をいただいております。

また、同様の事業を行っております先進地のほうにおきましては、事業の具体的な内容ですとか、発掘、育成の視点などを確認したほか、広島県や専門の知識を有する大学教授などにも様々な観点からお話を伺い、事業の参考としております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 十分準備もされてきていると思いますが、福山市単独で取り組むってというのは非常になかなか難しい部分もあると思いますので、そうした国や県との連携も深めながら、やはり少し時間はかかる事業だと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいということを期待を込めて要望しておきたいと思っております。

そして、仮称でありますスポーツ施設再整備計画についても、現時点での基本的な方向をお伺いいたしました。

本市は、やはり高度成長期に整備した施設、また周辺4町との合併によって加わった施設なども含めると、竹ヶ端を中心とする広域的な施設と各地にあるスポーツ施設というふうに分かれるんだろうと思っております。個別の計画もつくられるということでありまして、その後の整備ということになると、これもまた

大変大きな事業につながっていく可能性があると思いますので、そうした様々な課題はあると思いますが、先ほどのジュニアアスリート等での取組の他都市の事例もしっかり踏まえながら、スポーツ施設であっても複合化でありますとかそういった視点も含めて、新年度以降、個別計画もつくられるということでもありますから、その辺はしっかり取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、連携中枢都市圏構想について数点質問いたしました。

これまでの取組の成果と課題、特に成果については、医療面、福祉分野での非常に取組が多いということを含めて実感をしたところでもあります。全体としては、圏域のこの連携中枢都市圏におけるダム機能、大都市圏との関わりで言うと、ダム機能には課題があるということでもあります。当初のよく言われていた懸念であります周辺の市町から中心市の福山市へ人口が転入をするというような動きはこの間どうだったのか、その点について改めてお聞かせをいただきたいと思います。

◎企画政策部長兼地域活性化担当部長（塩飽淳） 中心市である福山市、それとその他の市町との転入、転出、こういったものの関係性でございます。

ここ数年の数字で申し上げますと、福山市への転入超過と申しますか、福山市のほうに移動で来られる方、そして福山市から各市町のほうに出られる方、その差引きで申し上げますと、福山市のほうでいえば、例年大体500人程度が福山市としては転入超過という状況となっております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 周辺市町から、こうした転入、転出に対する課題というのは、福山市に対しての要望というのはそれほどないというふうな認識を私はしておりますが、全体としてはその圏域の人口が減っているわけですけども、当初の懸念されていた状況はそれほどではないというふうには思っております。これとこの連携中枢都市圏における様々な施策との相関関係というのはなかなか分からないところはあるんですが、今後、第3期に入っていき当たって、様々な成果と課題を整理していただいて、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

また最後に、この連携中枢都市圏でお聞かせをいただきました地域商社機能についてでございますが、これは令和2年度の当初から検討を重ねておられますけども、まだその事業の具体化には至っていないようでもあります。これまでも金融機関等の提案でありますとか、様々な勉強会なども重ねてきたとは聞いておるんですが、こうした圏域での経済循環を促すと同時に、大都市圏への商社としての機能を具体化していくという意味では、先ほど最初の御答弁にもありました各市町の道の駅の連携を強化していくということは、非常に私は可能性を感じているところでもあります。既に一部のまちでは、単体でそうした

商社的な事業を展開しているところもあるというふうに聞いておりますので、新年度はその実現可能性についてさらに取り組んでいただきたいということを要望をしておきたいと思えます。

次に、（仮称）地域未来ビジョンについて質問をいたしました。

地域戦略との違いも改めてお聞かせをいただいたところでありますが、昨年の秋に今年度の取組として地域資源活用セミナーを各地域で集中的に実施をされたと思っております。その内容が仮にベースになるとすれば、各地の自然でありますとか、伝統文化などの地域資源を生かした体験でありますとか学びなどの、ローカルツーリズムのようなものに着目をしていく、そうした地域活性化なのかなというふうに受け止めておりますし、同時に地域ブランディングというものも洗練をさせていくと、こういうことになるのかと受け止めております。

今後、全体での取組と、そして地域協議会を設けるということですが、新年度は具体的な実証事業に着手をしていくということで、そういう御説明もいただいたところなのですが、この地域の活性化という意味で言うと、これは実証事業へまずは早く着手していくことが私は重要だと思っております。またあわせて、先ほど申し上げたようなツーリズム的なものが非常にベースになってくるとすれば、観光戦略でありますとか、同じく新年度、これはパブリックコメントを実施を予定をされている文化財の保存活用地域計画、こういった計画も一方でありますので、そういったものもしっかり整合を図りながら、具体的な実証事業に早く取組につなげていく必要があると思えますが、お考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

◎企画政策部長兼地域活性化担当部長（塩飽淳） この地域づくりということでこれから取り組もうとしておりますのは、各地域にある個性豊かな地域資源、こういったものを活用し、そしてこれを共通する物語でつないで、魅力を感じる人や企業を呼び込んでいく。そうした中で地域経済循環も促進し、地域の活力につなげていくと、こういった取組でございます。

エリア、テーマごとに、仮称でございますが地域協議会を立ち上げ、具体的な取組、こういったものを盛り込んだビジョンを策定していくというのが新年度の方向性でございます。また、このビジョンの策定を通じ、新たな人の流れや消費の創出、そこで活動、生活する人が地域資源を再認識する、こういった地域資源を活用した取組にしていきたいと思いますというふうに考えております。

また、先ほど御質問にございましたとおり、神社仏閣、こういった文化資源、こういったものも貴重な地域資源であるというふうに考えております。そういったものの活用もこの調査の中では検討をしておりますこととしております。

地域資源調査に当たっては、先ほどお話をいただきましたそういったヒアリングやワークショップのほか、観光、歴史、文化等の専門家との意見交換、そして経済部や、また文化振興部などとプロジェクト体制を構築する中で進めております。新年度も引き続きこういったプロジェクト体制を構築して、議論を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 全庁体制で取り組んでいかれるということでもありますので、この各地域の様々なそうした資源をつないでいくと、必然的に全庁体制になるんだろうと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

8点目に、南部地域のまちづくりの評価と、それから南部地域担当部長の配置についての狙いをお聞かせいただきました。

南部地域の所管エリアというのが、先ほど改めてお伺いしますと、公民館では17、それからコミュニティセンターが3ということで、また取り組んでいる分野も非常に多くなってきていると思います。

私自身も議会に議席をいただきましてもう19年目になるんですが、この南部地域については、平成の大合併における地域が2つ含まれるということも含めて、どこまでを南部に定義をしていくのかという議論がこれまでもあったと思っています。結果として、南部地域の生涯学習センターの前に社会教育に関わるセンターが、もともと水呑にあったものが沼隈支所に設けられたという経緯があるんですが、今、その頃からすると、随分道路網なども変わってきたりしまして、南部地域の所管エリアの見直しの時期に来ているのではないかと思います。

会派の同僚議員と話をしておりますが、例えばであります、特に山手でありますとか泉学区、こういったところは中心部ともかなり近いということで、そうしたまちづくりでありますとか公民館活動、こういったものにおける所管はやはりちょっと見直しをしていく時期に来ているのではないかと思います。これまでの業務推進上の課題でありますとか、現時点でのお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

◎まちづくり推進部長（松浦葉子） 南部地域の所管エリアの見直しについて御質問いただきました。

山手学区、泉学区から鞆学区までの地域につきましては、旧沼隈郡から福山市に合併した地域であり、自治会連合会の西南ブロックとして共に長年にわたり活動をされ、つながりの深い地域でございます。また、沼隈町と内海町におきまして、合併後、自治会連合会の南部ブロックとして同様に活動をされておられます。また、これまでもこの両ブロック一体となりまして取り組んでこられた事業もございます。現状におきましては、住民活動を支援する立場であ

ります南部地域振興課の所管エリアといたしましては、この地域活動の集まりであります現在のブロック単位、こちらを尊重したいと考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 旧沼隈郡の時代からの歴史的な経緯も踏まえての今日に至る状況だと思っておりますが、新年度、南部地域の担当部長が配置をされるということですので、この下で取組を進めていく中で、やはり課題が明確になるということであれば、改めてこの所管エリアをもう一回再構築していく必要というものはあるだろうと私自身は思っておりますので、新年度以降、業務を進めていく中で、必要性についてはしっかりと見極めていただきたいというふうに思います。

南部地域の振興策、新年度から具体化されることを期待をしておりますけれども、市長記者会見におきまして、この南部地域をイメージとした地域未来ビジョンの説明などもしていただいていると思っております。そういう意味では、南部地域の様々な分野にまたがる資源は既にあるんですけども、やはり拠点というものは重要だろうと思っております。エリア全体の価値を上げていくためには、現在の拠点の整備がやはり必要だと私自身は考えております。

鞆地区においては、鞆のまちづくりの中で交流拠点が整備をされておりますけれども、例えば沼隈半島においては、先ほど連携中枢都市圏の中でも触れた福山市唯一の道の駅アリストぬまくまがあります。旧沼隈町時代から整備をされて現在に至っておりますけれども、国土交通省の重点道の駅候補になっている道の駅でありますので、こうした拠点をしっかり整備することで、そこからエリアの価値を上げていくということによって経済循環を上げていく、これが私は重要だと思っておりますので、新年度の具体化に向けて取組を要望をしておきたいと思っております。

次に、保健福祉行政について、保健福祉広報活動について、まず要望をしておきたいと思っております。

新年度、この保健福祉分野における広報活動、取組を進めていかれるということで、まずはネウボラについて特に強化をしていくということでもあります。インフルエンサーにも協力をいただくということでもあります。やはり非常に多岐にわたる保健福祉分野の諸施策でありますので、今年度から取り組んでおります民生委員、児童委員へのタブレットの端末活用が一部の民協区で先行導入をされております。新年度のこの広報活動の強化に当たっては、そうした各民協区で活動されている民生委員、児童委員に対して、そうした活動の支援という意味も含めて、情報提供、また情報共有をそうしたタブレットを使った有効な活用によってその活動支援が充実をしていくよう、改めてその取組を要望をしておきたいと思っております。

続いて、高齢者保健福祉計画、特に第9期の介護保険事業計画に向けた現在の状況を数点お聞かせをいただきました。

9月の一般質問におきまして、2025年における地域包括ケアシステムの構築ということを前提に、この高齢者保健福祉、介護保険事業におけるデジタル化の必要性というものを伺ったところでもあります。現在の介護保険制度においても、科学的介護というものが実際に取組が行われております。各事業所がそうした端末に実際の各事業所で行われている利用者の状況、そしてそのサービスの状況ですとか、こういったものを入力することで、これが国の施策に反映をされていく、そしてそれがフィードバックをされていくという取組で、科学的介護については各事業所ベースで申請をして、加算もされるという取組であります。本市においてはそうした科学的介護における取組の状況をどのように把握をされているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

◎長寿社会応援部長（神原明子） 議員おっしゃられました科学的介護情報システムでございますけれども、御発言のとおり、これは各介護事業所が国へ直接データを送付するものでございます。本市といたしましては、事業所を訪問した際に聞き取りにおいて把握をしております。今全部を把握しているわけではございませんけれども、大体半分いってないぐらいの事業所が活用をしているといったような状況になっております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 介護保険においては、医療と比べてこうしたデータの有効活用ですとか、デジタル化というのが遅れていると言われております。そういう意味では、今御答弁いただきましたように、市内の約半分がこの科学的介護には取り組まれているということでもありますけれども、第9期の事業計画を進めるに当たって、先ほどの例えば要支援1が中核市平均よりも倍近く多いという状況が、なぜこういう状況にあるのか、これもやはり客観的にしっかり分析をしてみる必要があると思っておりますし、いろいろなこの科学的介護に取り組まれている事業所にお伺いすると、業務改善には非常に反映される、非常に活用できるシステムであるというふうに聞いております。今後もこの第9期の計画を進めるに当たって、加算もされるようでありますので、しっかりと状況を見極めながら取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に、福山ネウボラについて要望しておきますけれども、新年度は第2期ステージに向けた準備段階ということも含まれていると思っております。この子育て支援については、妊娠期から出産期、そして出産直後の育児、そして年齢を経て保育園、幼稚園に入所する段階の子育てというのはライフステージに応じて変わってくると思っておりますので、そういう意味では新年度、特にこの市議会の本会議においても議論のあった保育サービスの充実あるいは支援、この辺にしっかり取

り組まれるということでもありますので、この辺は現場の声もしっかり聞きながら取り組んでいただきたいということを改めて要望しておきたいと思います。

また次に、保健行政について、特にこのコロナ禍における3年間の保健所における業務遂行後の様々な教訓もお聞かせをいただきました。膨大な業務量に取り組まれてきたということを改めて認識をしたところでもあります。

新年度は、厚労省が各保健所設置自治体に促すこの健康危機対処計画、この計画に取り組まれるということでもありますので、現時点で示されてる内容というのはまだ大まかなものでしかありませんけども、保健所長の下に統括の保健師を置くでありますとか、あるいは不足していると言われる保健師への財政支援でありますとか、いろんなメニューがあるようでもありますけども、改めて福山市は、やはり保健所設置自治体として、こうした感染期における備えを平時においてしっかりしておくことが重要だと思っておりますので、新年度以降、まずはこの計画づくりにしっかり取り組んでいただきたいということを要望をしておきたいと思います。

続いて、環境行政について再質問をしたいと思いますが、次期ごみ処理施設に関連して、安定的な収集体制の考えをお聞かせいただきました。やはり施設が集約をされていくということで、収集における距離、またそれに必要な台数ってというのは増えてくるということでもあります。あわせてこのごみの収集業務というのは、医療や福祉と並んで重要なエッセンシャルワークだということがこの3年のコロナ禍の中で再認識をされたと思っております。そういう意味では、この3年におけるこの収集体制の現場の様々な教訓があると思いますが、この点について、次期ごみ処理施設建設に伴うその教訓の内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

◎環境部長（藤井伸哉） コロナ禍における感染症対策等を含めた安定的な収集体制の処理についてのお尋ねでございます。

コロナにつきましては、もう御承知のとおり、2019年から感染が拡大をしてきております。

我々環境部局における収集体制というところでもありますけれども、これは廃棄物処理法に位置づけられておりますが、安定的な収集体制、いわゆる適正処理をしっかりやっていかないといけない。その適正処理の中では当然収集体制も含めてということになりますけれども、我々は、安心・安全な市民生活を継続していくためには、やはり感染症対策をしっかり講じていく。例えば、これは当たり前の話かもしれませんが、手洗い、それから手指消毒の徹底に加えまして、これは我々行政、民間もそうでもありますけれども、例えば時差出勤でありますとか分散勤務、黙食をするであるとかというようなところをしっかりと取り組んできた結果、今日まで安定的な収集体制を構築できたものというふうに認識をしています。

今後、次期ごみ処理施設の供用開始に伴いまして、収集の距離が延びることによって台数は増えていくということになりますけれども、これらの教訓をしっかりと踏まえた上で、引き続き市民生活が安定的に送れるように、収集体制の安心・安全な体制というのを構築をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

◆25番（岡崎正淳） 今部長に御答弁をいただいた、そうしたこの3年のコロナ禍の中での収集体制の教訓とともに、今後想定される南海トラフなどの災害時への対応、これも備えておかなければならないと思っております。

新年度、高齢者のごみ出し支援にいよいよ取り組まれるということで、災害時においてはそうしたいわゆる災害時要援護者、支援を必要とされる方々への対応も含めて、こうしたごみの収集体制をどういうふうに想定して計画しておくかというのは重要だと思います。委託業者とも連携協定なども結びながら準備をされていると思いますが、状況を改めてお聞かせいただきたいと思っております。

◎環境部長（藤井伸哉） 災害における収集体制に関するお尋ねでございます。

先ほど申し上げましたとおり、収集体制の構築というのは、廃棄物処理法に位置づけられたものでございます。発災後、しっかり災害廃棄物の処理をしていくということが我々行政に求められることであろうかと思っております。迅速に処理体制を構築していくためには、我々行政だけではなかなか難しいこともありますので、その部分につきましては、民間の活力も活用しながらということと考えております。先ほど議員おっしゃられたとおり、災害時の収集につきましては、昨年にごみの収集に関して応援協定を締結したところでございます。また、2012年には、ごみではないんですけれども、し尿の収集、運搬に関しても災害協定を締結をしております。行政と民間がしっかり連携しながら、災害時における災害廃棄物の迅速な対応というものを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆25番（岡崎正淳） 分かりました。

民間との特に委託業者との円滑な連携、そういう意味では非常に重要だと思っておりますので、新年度以降もこの次期ごみ処理施設建設に伴って、しっかり連携をしていただきたいというふうに思っております。

次に、カーボンニュートラルの推進についてお伺いをいたしました。

新年度は太陽光発電の設置補助に取り組まれるということで、これは国の支援メニューに伴って、そのガイドラインも遵守しながら、ガイドラインをきちっと踏まえた対応をしていくということであります。

最初の質問で申し上げましたように、非常に景観を阻害するような設置が既に幾つか福山市内にも見受けられるように思います。新年度以降は自家消費のための設置でありますので、例えば大きな土地に全面的に太陽光を貼るとか、そういったものではないと思いますけども、先ほど質問をいたしました地域のそうした自然でありますとか文化の資源を地域活性化のために活用していこうとするときに、既存の太陽光の設置がそれを阻害しているケースっていうのが実は既にありますので、今後景観への配慮をどういうふうに考えていくか、これは非常に難しいテーマだと思いますけども、この太陽光設置補助に伴ってしっかり取り組んでいただくよう要望をしておきたいと思います。

また、他の再生可能エネルギー、バイオマス等についても、既に幾らか動きが市内でもあるようであります。新年度にこれは予算化をされているわけでありませぬけども、グリーンなものづくり企業プラットフォームというのものにも取り組まれるということでもあります。

こうした、再生可能エネルギーをはじめとする市内の各企業のそうした環境に対する取組、これはグリーン経済と言われるようではありますが、こうした取組が新たな雇用でありますとか経済の活性化につながるように、官民連携で情報を共有しながら取組を進めていただきたいというふうに思っております。要望にしておきたいと思います。

最後に、教育行政について、福山100NE教育、新年度の取組についてお聞かせをいただきました。

新年度における小中一貫教育をさらに進展させるための施策について、教育長のお考えをお聞かせをいただいたところであります。

この3年のコロナ禍の中で、通常の教育活動がなかなかできない、特に感染拡大の最初の頃は非常に難しい状況があったと思いますが、その中で小中一貫教育を各中学校区で進めていくというのは非常に難しい、いろんな課題があったと思います。物理的な接触でありますとかそういうことが非常に制限をされる中で大きな、いろんな課題があったと思いますが、いよいよ新年度は5類になることがほぼ確定でありますので、そうした状況下で新年度のこの小中一貫教育は、平成27年度にスタートしたときからいけば、そのとき小学校1年生で入学した子どもたちが中学校3年で、いよいよ卒業を迎えるということで、いわゆる小中一貫教育世代と言ってもいいんだと思います。そういう意味では、非常に大きな節目の新年度を迎えるんだろうと思いますが、先ほど教育長の御答弁にもありましたように、学力という側面からいけば、これまで低学年に学力差があったということで、その分析もされているし、そうしたモデル校なども設定をして、取組を既に始めていると思いますが、この間、その学力をめぐる議論っていうのは非常にいろんな側面からいろんな視点であったと思います。教育長が言われる非常に大きな、これから必要とされる長い目で見た学

力と、特に低学年で身につけなければならない基本的な学力、この間でいろんな認識の違いもあったように思います。特に教育長も先ほどから言われている市内の全校へ発信をしていくという中で、その受け止めが教育長の思いとは違った形で受け止められている学校現場も実はあるのではないかと思います。例えば、こうした探求型だとか課題解決型の学びというのがこれからの学びなんだということになると、繰り返し学習でありますとか、例えば百ます計算などもあると思いますが、こうした学習はこれからは必要ないんじゃないかということで、教員の中には個人的にこれは非常に効果のある学習だと思っても、その教育長のメッセージを間違えて受け止めて、結果としてはそうした繰り返し学習などをやめてしまうというケースもあると聞いております。新年度、その辺は改めてしっかりと具体的に伝えていくということが非常に重要な時期に来ていると思いますが、改めて御認識をお聞かせいただきたいと思いません。

◎教育委員会事務局管理部参与（佐藤元彦） 小中一貫教育が始まって、この間の取組を踏まえて新年度どう取り組むかということについてであります。

これまで言われたように、子どもの学びに向かう一人一人の違いを認めた上で、子どもたちの学びを促していく、教職員がそれを支援していく、そういった役割が重要というふうにこれまでも各学校へ伝えてきているところであります。子どもの姿や発言から、この子どもの学びが深まるよう、また主体的な学びが展開され、広がっていくよう、教職員がファシリテーターとしての役割を果たすことが必要だと考えています。非認知能力の向上もさることながら、それが教科学力の向上につながるよう、これまでも中学校区での合同研修、そういったところで教職員の主体的な、そして多様な意見を交わしながら、授業等で実践していけるように取り組んでいるところであります。

こうした取組を新年度以降も続けていきたいと考えておりまして、教職員にはそれぞれいろんな個性もありますし、教育に対する思いもあろうかと思いません。そういった思いも、学校の中では校長を中心にしっかりと教職員同士が意見を交わすことも必要だというふうに思っております。そういった中で、学校が一丸となって、地域、そして保護者の協力を得ながら、子どもが将来にわたって力強く生きていける資質、能力を伸ばしていけるよう取り組んでまいります。

以上です。（「質問に答えてないじゃないか」と呼ぶ者あり）

◆25番（岡崎正淳） 最初の教育長の御答弁にもありましたように、教師主導から子ども主体へというのが具体的にはそこが違った形で伝わってるケースがやっぱりあるというふうに私は思いますので、先ほど最初の御答弁にもありました学び続ける力を養う、身につけるために、やはり改めて鍛えるという言葉もあったと思います。そういう意味では、基本的な学力をどういうふうに身

につけるために、そうした繰り返し学習など必要なものはしっかり教えていく。これまでの言葉を使えば教え込むという言葉なのかもしれませんが、その辺の必要性もしっかり踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

昨日の他会派の議員の質疑にもありましたように、例えば私の地元に、この1月に新しく校舎が完成いたしました義務教育学校想青学園、SOSEIナイトの話もありました。6年生を中心に取組まれていましたけども、私自身も3日間の開催の中でお伺いをいたしました。まさにこれは協働的な学びだなというのを実感いたしました。そういう意味では、学年を経て学びというのは当然変わってくるんだろうと思いますし、そうした協働的な学びの中で子どもたちが大変成長していく姿というのを私自身も実感しました。ですので、改めてそうした新年度におけるこれまで取り組んできた様々な施策がきちっと成果につながっていくように、この学びの変革に対して取組を進めていただくよう要望をいたしまして、私自身の質問を終わりたいと思います。

令和5年9月定例市議会一般質問

25番（岡崎正淳） 誠友会の岡崎正淳です。一般質問をいたします。

まず、（仮称）地域未来ビジョンについて質問をいたします。

令和4年度に策定をされた福山市地域戦略に基づき、本年度は（仮称）地域未来ビジョンの具体化に向けて取組が始められています。福山市内の各エリアの地域資源を有効に活用して、それぞれの地域において住民や事業者が連携をしてその方向性を共有し、地域活性化につなげる事業をつくり出すこととされています。6月には、第1回（仮称）地域未来ビジョンアドバイザリー会議が開催をされました。昨年度に実施をされた福山市地域資源調査の説明に対して、事業戦略や情報発信、観光やインバウンド、また建築や都市デザインなど様々な分野の専門家から貴重な意見やアドバイスがあったとのこと。7月にまとめられた福山市地域資源調査報告書は、地域資源の現状分析に加えて、活用のための強化ポイントを明らかにしています。まずは、この調査報告書の中身をよく理解することが重要になると受け止めています。その概要をお示しください。

アドバイザリー会議では、地域資源の中でも特に観光資源の活用について議論が行われたとも仄聞をいたしました。また、各エリアで立ち上げを目指す地域活性化協議会の在り方についても多くの意見が出されたようです。今後発足を予定する地域活性化協議会については、人材の発掘やアドバイザーが顧問に就いて伴走支援を担うなど、これから想定される状況を見据えた視点も提示をされたとのこと。

地域未来ビジョンの実現に向けて、アドバイザリー会議での議論は、各エリアの地域資源の潜在力や人材育成、また事業構築を具体化していく上で多くの

重要な視点が含まれていると感じます。アドバイザー会議の求められる役割と主な意見について、具体をお聞かせください。

7月末には、3つのエリアにおいて地域資源活用による地域づくりに向けた説明会が行われました。各地域での地域未来ビジョンに対する受け止めや思いは様々かと思われませんが、参加者のアンケート結果や各会場での意見交換の内容についてお示しください。

各エリアでは、それぞれの地域の主体性、自主性を前提にして地域活性化協議会での議論を進めていくことになっていますが、ビジョン策定に向けて福山市としてどのようなスタンスで支援を行う予定なのか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、道の駅アリストぬまくまについて質問をいたします。

まず、アリストぬまくまの現在の経営状況と課題についてお尋ねします。

福山市内で唯一の道の駅アリストぬまくまは、平成8年7月に旧沼隈町の下で開設をされました。開設以来27年余の間に、道の駅の3つの機能である休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を担いつつ、沼隈半島を中心に出荷者である農林水産事業者や飲食事業者と連携を図りながら、創意と工夫で施設運営が行われています。

平成5年に道の駅制度が創設をされて、今年は30周年の節目と言われています。令和5年2月現在、全国で1204駅もの道の駅が設置をされていますが、そのうち約3割が赤字と言われています。

アリストぬまくまについては、県道沿いに設置をされている道の駅として、昨年度では年間約22万2000人の利用客により約2億8000万円を売り上げ、多くの道の駅が国道沿いに設置をされている中であっても、コロナ禍の影響を受けながらも健全運営を維持しています。一方で、道の駅制度創設の初期に造られたこともあり、他の同様の道の駅にも見られるように、施設の老朽化や新規事業のための設備投資など、新たな経営課題の解決に向けて取り組む時期に来ているとも言えます。こうしたアリストぬまくまの経営の現状と課題について、認識をお聞かせください。

30年前に道の駅制度が創設をされたときは、道の駅は道路利用者に対する休憩などサービス提供の場として位置づけられていました。その後、制度20周年時には、第2ステージとして道の駅そのものが目的地として定義をされ、観光や地域拠点としての特性を備えていくことがトレンドとなりました。コロナ禍において、道の駅は第3ステージを迎えて、地方創生、観光を加速する拠点として地域の中心的な場所として機能が求められることとなり、新たな地域づくりへの貢献が期待をされる拠点とされています。

道の駅を核とする地域活性化が期待をされる中、アリストぬまくまは、令和元年度には国土交通省の重点道の駅制度において重点道の駅の候補に選定をされました。選定後の制度の状況や取組の概要について具体をお示しください。

第3ステージにおいては、道の駅を地域の防災拠点として機能させる防災道の駅制度の創設や、子育て支援の拠点を備えた道の駅、また自動運転サービスの社会実装を行う道の駅など、道の駅の持つ拠点性を生かした多様な施設が誕生しており、地方創生の拠点としての取組が始まっています。これら道の駅制度を活用した新たな取組事例についての動向やトレンドについて、御所見をお聞かせください。

来年には県道鞆松永線の鞆未来トンネルが供用開始されることとなっています。長年の懸案だった沼隈半島の道路ネットワークは、同じく工事が進捗をする福山沼隈道路を含めて、地域の活性化と経済循環に大きな影響をもたらすと考えます。アリストぬまくまの持つ拠点性は、こうした道路整備に伴い、地域創生の拠点としての役割をさらに発揮する潜在力を備えていると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

今後、アリストぬまくまが南部地域の中心的な拠点性を備えていくためには、施設の抜本的なリニューアルが必要とも感じています。全国的にも同時期に整備をされた道の駅の多くがリニューアルの時期に入っており、中には景観など観光資源を有効活用するため、国の支援メニューを活用して移転リニューアルに取り組んでいる施設もあります。現在取り組まれている鞆のまちづくりとの連携や学校再編後の跡地の有効な利活用など、南部地域全体の活性化や新たな地域デザインのためにも抜本的な再整備の必要性を感じていますが、市長の御所見をお聞かせください。

以上で、最初の質問を終わります。

(枝広直幹市長登壇)

◎市長（枝広直幹） 岡崎議員の御質問にお答えします。

初めに、（仮称）地域未来ビジョンについてであります。

福山市地域資源調査報告書は、昨年度の調査を受けて取りまとめられた地域資源の隠れた魅力やそれを磨くためのポイントに、アドバイザー会議の意見を加えて作成したものであります。アドバイザー会議は、専門的な見地から地域資源の効果的な活用方法について助言する役割を担っており、これまでに外部評価を取り入れ、さらに資源を磨き上げることが重要、あるいは観光と地域の暮らしが共存すれば観光客と地域住民双方の満足度が上がり、取組が継続して地域が活性化するなどの意見をいただき、調査報告書に反映させたところでもあります。

また、説明会では、市からビジョン策定の意義や先進地の活性化事例を紹介した後、テーマとしてぜひ取り上げたい地域資源などについて、参加者同士で

活発な意見交換が行われました。参加者のアンケートでは、ビジョンの趣旨、目的がよく分かった、何をどのように取り組んでいくのかしっかりと考えたいといった声をいただきました。

今後は、民間事業者や住民などが主体となり、テーマや地域ごとに地域活性化協議会を立ち上げ、目指すべき将来イメージを共有し、具体的な取組につなげていきます。行政は、協議会の主体的な活動に合わせて、専門家による助言や情報発信、資金調達のサポートなどの伴走支援を行っていきます。

次に、本市も出資をする有限会社アリストぬまくまは、コロナ禍による影響を受けながらもパンの製造販売を始めるなど、様々な経営努力を続けてきました。その結果、昨年度の利用客数は前年に比べ約11%の増加、売上げは同約4%の増加となるなど、健全な経営がなされていると考えています。しかし、利用者の約7割が地域住民であり、また利用客数は、ピーク時の2011年平成23年と比べ約2割減少しています。また、設置から約30年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。

次に、2019年度令和元年度に重点道の駅候補に選定されて以降、キャッシュレス決済の導入や日本政府観光局から外国人観光案内所のパートナー施設の認定を受けるなど、次の重点道の駅の公募に向けて取り組んできました。しかし、2020年度令和2年度以降、国は公募を行っていません。

道の駅は、現在第3ステージに入っており、地方創生や観光を加速する拠点としての役割を担っています。そうした中、近年は非常用発電機や防災倉庫の設置、キャッシュレス化の取組、トイレの洋式化、非接触化、またベビーコーナーやキッズルームの併設などに取り組む道の駅が増えてきております。

アリストぬまくまは、沼隈半島の道路ネットワークの中で、鞆やしまなみ海道、内海町などへの分岐点にあり、地方創生や観光の拠点としての潜在力を備えているものと考えています。今後は大規模な改修も必要となることが想定されます。その際には、アリストぬまくまが改めて南部地域の活性化に資する拠点となるよう、その在り方について検討してまいります。

以上で、岡崎議員の御質問に対する答弁といたします。

◆25番（岡崎正淳） 2つの項目について質問をいたしました。再質問と要望をしたいと思います。

まず、最初の（仮称）地域未来ビジョンについてであります。この地域戦略に基づく地域未来ビジョンについては、本市枝広市長の下で取り組まれている福山駅周辺の再生に対して、この再生ビジョンが核となって一連の駅周辺再生事業が進められておりますが、それに対して周辺地域を中心とした振興策はじゃあどうするのかということでこの地域戦略というのがまとめられたものだと思っておりますし、その実施計画の位置づけとして、この地域未来ビジョンというのはその内容が含まれて位置づけられていると思っております。

そういう意味では、ちょうど3年前だったと思いますが、そもそも駅周辺の再生においても、その再生の形が具体化してくると、今度はあの周辺についてどうしていくのかという議論は必ず出てくるという前提の中で、ちょうど3年前の10月に開催をされましたけども、南部地域と北部地域において、福山駅前アクション会議が行われました。いずれもそれぞれの地域事業者や地域の方が参加をされたわけですが、コロナ禍にあっても、駅の周辺で起きている変化に自分たちもしっかりついていって、今度は自分たちの地域でそうした振興策あるいはそういった事業を立ち上げていくんだというような機運、その熱を、当時私自身も感じたわけですが、この地域未来ビジョンにおける総合戦略の中の位置づけについて、まずはお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長兼地域活性化担当部長（神原明子） この福山市地域総合戦略の中の位置づけについての御質問であります。

福山市地域戦略の中には、取組の方向性が5つございます。地域コミュニティの再構築と生活基盤の維持、そして地域資源の活用、地域への関心、関係づくり、これは関係人口の創出という項目です。そして最後に、地域のデジタル化の推進、この5つの項目の方向性が示されております。その中で特に地域資源の活用というところをピックアップいたしまして、地域未来ビジョンというものの策定機運を高めていこうということで取り組んでいるところであります。

◆25番（岡崎正淳） そういう意味では、地域の新たな活性化策を考えていく上で非常に重要な取組だと思っておるんですが、まずこの各エリアを単位に地域未来ビジョンをつくっていくということに、まずそのビジョンづくりを始めるということになるわけですが、今示されている資料では、まずプロジェクトの設定、そして3年程度のロードマップといったものも設定をしながら市として支援をしていくということでもあります。先ほど市長の最初の御答弁でも、説明会で前向きな意見やそうしたアンケート結果もあったということではありますが、まずこうしたビジョンをつくっていくということについては、福山市の施策や事業、計画ともしっかり整合性を図りながら進めていくということでもありますから、そういう意味でもまずここからの具体的な支援が重要だろうと思いますが、その点のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎企画政策部長兼地域活性化担当部長（神原明子） 福山市の施策との整合性が必要ということでの御尋ねだと思います。

福山市との整合性を取るに当たっては、やはり協議会設立に当たってのコーディネーター役というのが大変重要になってくると思っております。この地域未来ビジョンは、事業者や市民の方が主体となって、地域資源を活用しながら活性化をしていくための取組でありまして、それを行政が伴走支援をするものであります。

そのために、具体的な伴走支援といたしましては、協議会が設立するまで、もちろん会議の運営ですとかそういったところもサポートいたしますし、協議会が設立した後に目指す姿や具体的な取組を決定していく、そういったこともサポートしていきます。そのサポートに当たりましては、行政のほうがこのビジョン策定に当たって支援業務を委託しました事業者がそういったコーディネーター役を担いまして、先進事例ですとかアイデアの提供を行う議論を牽引していく役割を担っていこうと思っております。そうしたことによって整合性を図っていこうと考えております。

◆25番（岡崎正淳） 地域協議会の立ち上げについて、委託事業者がコーディネーターとなって取り組んでいくということではありますが、先ほど部長御答弁ありましたように、基本的には自走を促すということが大前提になっております。支援内容については、当然立ち上がるプロジェクトの資金調達でありますとかマーケティング、こういったものも実際に必要になってくるということで、アイデアはその参加をされる事業者や市民の方からもいろいろ寄せられてくると思うんですが、これを事業の具体につなげていくとなると、かなり実務的なノウハウが必要になってくると思います。そういう意味では、各地域でそういう活性化をしたい事業者の思いでありますとか、これを実際の事業につなげていく上では、今後つくられる協議会の中のハブ的な役割を担う人材の育成ですとか考え方、具体的なマネジメント、こういったところが非常に重要になってくるんだろうと思っておりますが、そのあたりの認識や支援について、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎企画政策部長兼地域活性化担当部長（神原明子） 先ほど議員おっしゃいましたように、最初の立ち上げとかそういったところの部分が、ビジョンの策定からスタートの部分が最も難しい局面だと認識しております。そのために、実際の事務を支援するイメージがあると思うんですけれども、そこは行政に対していろんな申請業務があると思います。そういった事務の補助でありますとか、あと、運営に当たっては資金調達が大変重要になってくると思うんですけれども、そういったことにつきましては、クラウドファンディングですとか、そういった手法の資金確保に関する事務のサポート、また事務的なこと、イベント会場の確保であるとか、会議の運営に当たっての日程調整、進行、そういった本当に事務的なサポート、こういったところは行政のほうがりっかりと丁寧に自走できる仕組みに持っていこうと考えております。

◆25番（岡崎正淳） しっかり実務の面で支援をしていただきたいと思っております。

先ほどアドバイザー会議の役割、またその中の意見などもお聞かせをいただいたわけですが、先ほど最初にも触れましたように、駅周辺再生事業が官民連携の下で民間事業者が新たな事業を起こして、そのことが今再生の流れをつ

くって今日に至っていると思いますが、その今までのプロセスを振り返ってみますと、駅前デザイン会議において中心を担っている清水座長を中心としたリノベーションでありますとか、エリアマネジメントの専門家が継続的にずっと関わってきて、その考え方ですとかノウハウ、こういったものを繰り返し繰り返し話をされる中で、それを理解された事業者が具体的に新しい事業へ取り組んでいるというふうなことが、振り返ってみるとよく思い出されます。そういう意味でいうと、この地域未来ビジョンの先ほどの活性化協議会の立ち上げも含めた具体化についても、今後立ち上がる各地域の協議会にアドバイザーがそうした継続的な関わりをしていくことが非常に必要なんではないかと思いますが、その点についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

◎企画政策部長兼地域活性化担当部長（神原明子） アドバイザーの役割のお尋ねだと思います。

協議会の議論がだんだん進んでくると思うんですが、アドバイザーが8名おりますので、その局面とか協議会の内容に応じて、それに合った専門的な見地からの助言をいただくことを想定しております。そして、必要であれば勉強会、ワークショップ、協議会の議論も踏まえて、支援の在り方を含めて検討してまいりたいと思っております。状況に応じてアドバイザーを投入していきたいと考えております。

◆25番（岡崎正淳） 第1回のアドバイザリー会議も非常に貴重な御意見がたくさんあったように思います。ホームページにもその意見の内容が載せられていますが、ああいった方々の専門的な見地をどういうふうにもこの協議会の中で生かしてもらうか、その点はしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

今後、まずはこの協議会1つを立ち上げていくことが重要だと思っておりますし、それを目指して支援をしていくことになるんだと思いますが、一方で参加をされる事業者や市民の方にはリスクを感じる方々もいるだろうと思っております。資金調達の必要性だとか、具体的になってくればなってくるほどそこにリスクを感じる方々もいるだろうと思っておりますので、社会実験的な取組とか、そういったいろんなノウハウをまずやってみるところから始めて、それがやがてきちっとした事業につながっていくような、そういう伴走支援をぜひ取り組んでいただきたいということを要望して、この地域未来ビジョンについての質問を終わりたいと思います。

次に、2点目で道の駅、福山市も出資をしておりますアリストぬまくまについての質問をいたしました。

道の駅は、特にこのアリストぬまくまについては、先ほど御答弁もありましたように、地元の方の利用が、お客さんが多いという特徴があるんですが、実際見ておられますと、その地域の地元事業者や生産者が日常的にいろんな交流

を、出荷をされる中でして、その中から新たな商品が生まれたりしてることともこれまであります。そういう意味では、地元事業者、生産者にとっては、サロンの役割を果たしているというのが一つ特徴だろうと思います。

そういう中で、今後、施設の老朽化や今後の新しいトレンドの中で、道の駅、このアリストぬまくまをどう捉えていくかというのは大変重要なタイミングに来ていると思うんですが、一方で道の駅というビジネスモデル自体は、設置者である地元自治体、福山市になります。そして道路管理者、ここでは広島県ということになります。そしてこの道の駅を運営している有限会社アリストぬまくま、この3者がしっかり連携をしていくということが非常に重要でありますし、全国どの道の駅もこの連携がうまくいってるところは非常に内容もいいんですけれども、ここが崩れると、様々な課題へなかなか対応できないというのが共通課題だろうと思います。その点について、本市における連携の状況をお聞かせいただきたいと思います。

◎農林水産振興担当部長兼農業委員会事務局参与（佐藤展好） 議員言われたように、他の多くの道の駅同様、アリストぬまくまは、駐車場が道路管理者の県が管理、本市が施設を管理、そして事業者である有限会社アリストぬまくまが収益事業を行っているという状況にあります。民間施設であれば事業者が経営判断の中で設備投資や改修を判断していけるということになりますが、アリストぬまくまの場合は、県や市がその設備投資や改修の可否の判断を行っていかねばならないといった関係があるところで、様々な判断についていろいろと課題もあると考えております。

アリストぬまくまも修繕等が様々必要になってきておりますし、今後のいろいろそういったことについても話をするために、例えば県とか、支援を行っていただく国とか、本市とかで集まって研究も行っておるところでございます。また、必要に応じてアリストぬまくまにも意見を伺いながら、こういったベクトルの違いについてどうしていくかも含めて考えていってるところでございます。

以上であります。

◆25番（岡崎正淳） 連携の状況、認識についてもお聞かせをいただきました。

そういう意味で、2点目でお尋ねをいたしました令和元年度に国土交通省の重点道の駅制度にチャレンジをして、次点である候補だったわけですが、これが取れてれば、いわゆる社会資本整備総合交付金を活用したソフト、ハード両面の整備が可能だったわけですが、先ほど市長も御答弁ありましたように、その後のコロナ禍もあって、新たな選定でありますとか、具体的な支援の動きというのは全国的にも行われていないというのが現状だろうと思います。一方で、選定された事実というのは残っているわけありますので、これはアドバ

ンテージとしっかり捉えて、現時点で可能な国の支援メニューなどもいま一度しっかり点検、確認をしていただいて、国ともしっかり連絡を密にして、できるところから取り組んでいただきたいと思います。

というのは、重点道の駅の候補になっているということは、これは地域活性化の拠点となる企画の具体化に向けて支援が得られるということになりますので、この事実は消えていないと思います。その辺は情報をしっかり取っていただいて取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

制度そのものが第3ステージということで、先ほども複数の多様な道の駅が誕生しているということも最初の質問でお伺いをしたわけですが、この第3ステージのいろんな特徴的な取組の中で、複数の道の駅が連携をして、通販サイトの運営というのが始まっております。

本市も、本市が中心市である備後圏域においても、道の駅の連携による様々な取組はこれまでも行われてきたと思いますが、特に各市町の道の駅が連携をした地域商社機能の構築ということもこれまで検討してきたと思います。このたび竹原市が新たに備後圏域に参画されるということを表示されたわけですが、竹原市も道の駅を持つ市でありますし、そういう意味ではこうした道の駅連携の中の地域商社機能構築というのは、検討というか、一つ目指していこうというような流れがあったと思いますが、現時点での動きをお聞かせいただきたいと思います。

◎農林水産振興担当部長兼農業委員会事務局参与（佐藤展好） 議員が言われますようにアリストぬまくまは、様々な道の駅、例えば北海道の道の駅とも連携をする中で、商品を交互に販売し合ったり、共同でイベントをやったりする中で、要は様々な商品をそれぞれで共有をしていくということの中で、様々なアイデアも生まれてきているものと思っております。これまでもですけども、現在でもそういったこともお考えのようでございますが、そういった商品開発につながっていく活動をされているものと思っております。

以上です。

◎企画政策部長兼地域活性化担当部長（神原明子） 先ほど備後圏域の地域商社機能についてお尋ねだったと思いますので、補足して答弁いたします。

地域商社機能は、地域内の経済循環と外貨を稼ぐ仕組みを回していこうというものでありますので、備後圏域におきましても、どこにその地域商社機能の軸を置けばよいのかという検討をしている中で、これまで圏域の取組で、道の駅を核に事業やイベントを行っていたことも過去にございます。道の駅は、現在農林水産物を中心に地域内の経済循環を担っておりまして、取扱いの分野や規模は限られておりますものの、そういった地域商社の機能の一つにはなっているものと考えております。

備後圏域におきましては、道の駅を運営する事業者同士のネットワークが一定程度形成されておりまして、そのネットワークを生かした販路拡大の取組もされているところであります。こうした既にあるものをベースに事業運営者と意見交換を行いながら、備後圏域としての地域商社機能の強化に向けた取組を検討してまいりたいと考えております。

◆25番（岡崎正淳） 具体化にはまだ至ってはいないと思うんですが、その実現可能性を見据えた考え方を持っているんだろうと思います。

先ほど道の駅のビジネスの特徴で、3者がしっかり連携をしていくことが重要だというお話をさせてもらいましたけども、今部長御答弁ありましたように、道の駅間のこの備後圏域におけるネットワークは形成をされてきていると思うんですが、設置者同士の、つまり市町同士のこの道の駅に関わる連携をもう少ししっかりやっていただかなければいけない時期に来ているのかなあと。そこが現場と設置者の温度差につながっている部分が若干あるのではないかというふうに私は思っておりますので、その点を踏まえて、この地域商社機能の構築を目指していく上では、そういう問題意識を持って取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思っております。

最後に、再整備の必要性についてもお尋ねをいたしました。

国土交通省が示されている資料によると、1204ある道の駅の中で今の大きなトレンドとしては、新しい道の駅よりもリニューアルに取り組む道の駅が非常に増えているということで、その中で様々な新たなリニューアル施設が新たに生まれているというのもこれも大きなトレンドだろうと思っております。ただ、施設整備を伴うものですので、大きな財政負担が伴うものというふうに捉えられますし、一方で道の駅に関わる支援メニューをどのように活用していくかは、その点についても市の財政負担を極力抑えた形で再整備に向けた取組を視野に入れていくということも可能な段階になっているだろうと思っております。

先ほど最初の市長の御答弁にもありましたように、現状の問題意識、必要性については認識を示していただいたと思っておりますし、今後、その際にはしっかり在り方を検討していきたいというお考えをお聞かせいただきましたので、まずはこの第3ステージの大きなトレンドである地域の活性化の核となる道の駅になるためにはどのようなビジョンが必要なのかということから考えていかなければならないと思っております。その際にはやはり地元の事業者、出荷者ともしっかり意見交換を重ねる必要があるだろうと思っておりますし、先ほどの最新の動向でありますとか、支援メニュー、そして新たに道路網が整備をされてきますので、それに伴う交通量の調査、こういったことも必要だろうと思っております。

私自身は移転リニューアルっていうのも選択肢に入れておく必要があるだろうと思っておりますし、設立当初は旧沼隈町時代の道の駅でありましたけども、今後、再整備をしていくのであれば、これはもう本当に福山市の下で抜本

的な整備につながってくる話でありますので、この人口減少下における道の駅を中心とした活性化策というものがどうあるべきなのか、今まちづくりが進められている鞆や内海町、こういった南部エリア全体を見た道の駅の在り方、こういったこともしっかり視野に入れて、ぜひ今後の在り方を具体的に検討していただきたいというふうに思っております。

またあわせて、公共交通、具体的にはバスの路線もこの南部エリアについては今後再編があり得ると思っておりますので、そうした公共交通の結節点という視点も含めて、今後の再整備については前向きに検討していただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。